

令和 5 年 第 3 回知名町議会定例会

第 1 日

令和 5 年 9 月 5 日

令和5年第3回知名町議会定例会議事日程
令和5年9月5日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
(議長)
- 日程第4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第5 報告第5号から報告第9号
- 日程第6 一般質問
 - ①西 文男君
 - ②今井 吉男君
 - ③川畑 光男君
 - ④窪田 仁君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	税務課長	藤田 孝一君
副町長	赤地 邦男君	町民課長	平 和仁君
教育長	田中 幸太郎君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長	成美 保昭君	上下水道課長	久永 裕一君
総務課長補佐	西 富士雄君	子育て支援課長	池沢 由美子君
企画振興課長	元榮 吉治君	教育委員会事務局 兼学校教育課長	窪田 政英君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局 兼学校給食センター所長	田邊 栄君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	兼生涯学習課長 兼中央公民館長 兼図書館長	東 里樹君
建設課長	英 敬一君	兼学校給食センター所長	永野 道也君
耕地課長	下田 浩治君	企画振興課長補佐	夏迫 裕作君
会計管理者 兼会計課長	井上 修吉君	建設課長補佐	

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和５年第３回知名町議会９月定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により宗村 勝君及び今井吉男君を指名します。

△日程第２ 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第２、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日９月５日から９月１１日までの７日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から９月１１日までの７日間とすることに決定しました。

△日程第３ 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げたいと思えます。

まず、７月４日、鹿児島市において、県町村議長の臨時議会と正副議長研修会が開催されました。正副議長研修会の講師は、中央大学法学部の磯崎氏であり、地

方議会の政策力をどう強化するか。その戦略と手法についての講演がありました。私たち知名町議会が現在取り組んでおります議会改革の中で、来年の3月定例会、あるいは任期最終となる6月定例会において政策提案をすることとしており、しっかり学んだことを生かしていきたいと思っていますところであります。議員の皆さんには、地方議会人の5月号に磯崎氏の論文をはじめ、地方議会の政策力アップに向けた記事が掲載されておりますので、再度読み返していただきたいと思っております。

7月11日から14日にかけて、町内6か所に出向いて議員と語る会を開催いたしました。これまで、コロナ禍にあつて改選後一度も開催できずにおりましたが、5月8日から行動制限もなくなり対面での会議も開催するようになりましたので、区長会と協議を行い、区長さん方のご協力の下に議員と語る会を開催することができました。語る会においては、多くの質問、ご意見、ご要望を賜りましたので、実現に向けて議会一丸となって取り組んでいきたいと思っております。なお、詳細等につきましては、議会だより等で報告をしたいと思っております。

7月24日、徳之島町において、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会の総会が4年ぶりに開催されました。次期奄振、奄美群島振興開発特別措置法の中で、沖縄県との連携強化をうたっており、その足がかりになる協議会だと思っております。

また、先月には、鹿児島県、沖縄県、そして奄美広域の3者で連携協定も締結されて、今後、沖縄県との交流が活発になっていくものだと期待をしているところであります。来年は名護市で開催することが決定をいたしております。

7月26日、奄美群島さとうきび価格対策協議会の総会が奄美市で開催されました。総会の席上、私のほうからは、農家の負担軽減あるいは作業の効率化等々、機械の導入が必要であります。この一、二年、農機リース事業の採択率が低下をしている、サトウキビの振興に遅れを生じているので改善をしていただきたい旨、リース事業の充実等について要請をしたところであります。これについては、事務局、農政連のほうも把握をしており、今後、要請を引き続き行っていくことといたしました。

それから、伊仙町、天城町からは、サトウキビ交付金単価の大幅な引上げ要請がありました。この件については、さきの5月11日、本町で開催いたしました全群の議員大会において、本町主導で南3町の提出議題として、サトウキビ交付金単価の引上げ、持続可能なサトウキビ生産ということで取り上げてきた案件であります。平成19年度から現在の品質取引制度になりましたが、この15年間でサトウキビ交付金単価は僅かに540円しか上がっておりません。昨今、燃料が4割上がっています。肥料については7割高騰しております。さらには生産資材の高騰、物価の

高騰、人件費の高騰等々、生産コストが大幅に上がっている現状、サトウキビ農家がゆとりある生活ができる水準まで引上げ要請をすべきとの意見が出されました。これについても、農政連を通じて要請するということでしたが、過去の賃上げ要請、船を借り切って東京まで行って陳情した経緯を踏まえ、多くの陳情団を組んで中央要請すべきではないかという意見等も出されたところでもあります。

それから、7月28日、東京永田町あるいは霞が関において中央要請活動をいたしました。特に、初日早々に野村水産大臣を訪ね、サトウキビ交付金単価の引上げ、さらには奄振法の延長拡充について要請をしたところです。その後、奄振委員会との意見交換、それから、国土交通省をはじめ関係省庁や衆参両院の関係国会議員等の事務所に要請をしたところでもあります。

7月31日、防衛省情報施設協議会の総会が開催されました。総会において、引き続き、基地交付金、正式には国有施設等所在市町村助成交付金であります。これの増額要請と防衛省の所管事業であります基地周辺整備事業、あるいは民生安定化事業等々の補助率のかさ上げを要請したところでもあります。国民保護の観点から、基地への道路改良、あるいは荷役を行う港湾整備等々に使い勝手のいい事業にしていきたいということで、4分の3まで引き上げていただきたいというお願いをして帰ってきたところでもあります。

8月16日、鹿児島市において、県町村議長会の理事会、臨時議会、さらには県町村会役員との意見交換会が開催されました。今案件になっているのが、肥薩おれんじ鉄道に対する財政支援をどうするかということでもあります。これまで、10年間にわたって巨額の財政支援を行ってきましたが、黒字化が一向に見えない中で、今後5年間、総額7億円を超える財政支援の要請があり、これについて10月までに答えを出さなければならない喫緊の課題であります。賛否両論あり、なかなか調整に苦慮しているところではありますが、県町村会と県町村議長会が足並みをそろえてこの問題に対応していくことといたしました。

また、臨時議会においては、理事会一任を取り付けてきたところでもあります。

8月17日、川商ホールにおいて市町村政研修会が開催されました。これはテレビでおなじみの外交評論家、宮家邦彦氏の講演、その中で日本の国防や緊張する東アジア情勢等々、地政学的な見地からの意義ある講演をしていただきました。また、スポーツジャーナリストであります増田明美氏の楽しいトークの中に、ロスオリンピックでの途中棄権、挫折やひきこもりから立ち直った人生論を聞くことができました。

8月20日、塩田康一鹿児島県知事とのふれあい対話がフローラル館で開催され

ました。12名の代表の皆さんから多くの要望がありました。その中には、本町がすべき要望等もあり、しっかりやらなければと思ったところでもあります。また、町長の強い要請で、世並蔵神社奉納相撲大会が午後から開催されましたが、塩田知事にも開会式、そして、大会の打ち上げまで参加をしていただき、大会関係者並びに地域住民、町民の皆さんに喜んでいただいたところでもあります。

8月28日、町村議会事務局次長、三原次長をお招きして、議員としての心構え、一般質問について研修を行いました。この後の一般質問や12月定例会において研修の成果が出てくるものだと期待をしております。

それから、さきの9月3日、与論町の町長選挙及び議会議員の補欠選挙が執行されました。町議会議員の補欠選挙に女性議員が出馬をいたしましたので関心を持って見ておりましたが、残念ながら誕生には至りませんでした。本町においてもそういう機運が盛り上がっていくことを期待しているところでもありますし、今後につながっていくものだと思っているところでもあります。

その他、議会改革推進会議やゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会の開催など、積極的に議会活動を行っているところでもあります。

次に、地方自治法第235条の2、第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めましておはようございます。そして、インターネット中継等をご覧の皆様、平素から本町の行政、そして議会運営等につきまして高い関心を持ちになり、そして時あるごとに、町政に対するご意見をいただいていることに対しまして、この場を借りて改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。町民の皆様には、今後とも、本町の町行政の在り方等については、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、休会中の私の行政報告を行います。

梅雨明けと同時に、干ばつに見舞われ、雨が欲しいと思っているところに線状降

水帯がかかり、約1時間に50ミリを超すという豪雨が数回ありました。大きな土砂災害等は本町で見られませんでしたけれども、畑ののり面とそれから道路の表層破断、余多川の土手の崩壊などがありました。その後、続いてまた台風6号が襲来し、進路が大きく変わり、奄美群島の物流に大きな影響を与えました。農作物の出荷や生鮮食料品が本土から入荷しないことにより、島内に大きな影響を与えておりました。集中豪雨や台風6号で被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

台風6号蛇行に伴い、沖永良部高等学校エイサ一部が全国文化祭発表後になかなか帰島できない状況が2週間近くありましたが、奄美市や龍郷町の配慮により、各施設で慰問演奏を計画していただき、演奏を聞かれた多くの皆様は、大変感動したというご意見を私のほうにも直接いただいております。

また、彼らのその活動というものが新聞に大きく報道され、JACの皆さんが臨時便の運行につきまして決断をするきっかけともなったと思います。そのおかげで、島に高校生が臨時便で帰ることができたのは非常にうれしいこととございました。高校生のこの力が航空会社や社会を動かしたことも非常にすばらしいこととございますけれども、高校生の頑張りに対して、社会や航空会社などが、大人たちが一体何ができるのかというのを考える機会を与えたのではないかと。そして、実際に大人たちがそれに向かって行動することができたというのは、島々の人々の絆、温かさを改めて私は世間に問うことができた事案であったのではないかと考えております。このような若者の持っているエネルギーというのは、島おこしにきつといろいろな場面で、今後とも発揮されていくのではないだろうかと思います。今後とも、島に一つしかない沖永良部高等学校のこの子供たちのエネルギーというのを、私たちは大切に育て上げていかなければいけないものではないかと痛切に感じたところでございます。

台風で島での生活は厳しいものがありますけれども、しかし、人々の心の中に、このような災害のときにかつて島の人たちはどのような生活をしてきたのか、そして隣同士での絆、助け合いというのは、島の人たちがどうしてきたのかというのを改めて私たちは再考していかなければいけない、そういう機会も台風というのは我々にいい勉強をする機会を与えてくれているのではないかと思います。台風が災害、厳しいもの、そういう一方的な考え方よりも、むしろ、外海離島である我々がこのような厳しい自然環境の中でも今日までたくましく生きてきた、その力の源は一体どこにあるのかと、そういうものを私たちは、今回の台風そして線状降水帯などから多く学ぶことができたのではないかなと思っております。

今後とも、災害を最小限に防いでいくような施策というのを我々は、リスクマネ

ジメントというのはしっかり考えていかなければいけないと考えておりますが、皆さんと共に、このような災害が発生したとしても、リスクを最小限に抑えていくような、そういうふうなまちの在り方というのを議会の皆様とも、共に考えていく必要があるのではないかなと考えております。

それでは私の休会中の行政報告を行わせていただきます。

まず、6月22日、19日からの豪雨による災害箇所を担当課の皆さんの案内で視察をさせていただき、赤土流出箇所への対応や農地ののり面流出、農道への土砂流入箇所への対応について検討しました。午後からは、国土交通省の政策局長であります木村 実氏が、奄振事業における活用事例と本町が進めておりますデジタル田園都市国家構想による整備状況等を見たいということでご来島されておりましたので、ご案内をしました。案内先は、昇竜洞、今後、ゼロカーボンアイランド構想の中で昇竜洞をどう活用していこうとしているのかというのをるる説明させていただいたり、遠矢農園のマンゴーハウス、また冷凍施設、そういうものを視察をしていただいたり、テレワークオフィスでありますフローラルホテルに開設してありますというオフィスなどを案内させていただきました。台風で船の欠航により、農産物の輸送ができないときのために、群島内におきましては、このような冷凍庫などの整備の必要性や沖縄との連携をさらに密にしていき、稼ぐ農業や地域経済の活性化に奄振法の継続は必要不可欠なものであるということ、そしてまたあわせて、奄振法の拡充というものについて、木村局長のほうにお話をさせていただきました。

6月26日、畜産振興協議会の総会がございまして、令和4年度における知名町の畜産振興事業の報告や収支決算報告と令和5年度の事業計画などが審議され、大会スローガンであります繁殖牛の1,100頭、子牛競りの出荷820頭を目指すことなどを採択しております。

令和4年12月31日現在、飼養頭数が1,056頭、これは昨年度より21頭減少しております。飼養農家戸数は50戸、昨年より1戸減少しているということでございます。知名町の現状は、老廃牛の更新や死亡頭数を鑑みたときに、現状維持かやや減少傾向にあるのではないかなと考えられます。肉用牛生産基盤の維持には、規模拡大意欲のある農家の皆さんの増頭と後継者育成や新規就農を支援する必要があると思います。また、濃厚飼料や粗飼料の価格高騰対策として、自給粗飼料の確保などというのも必要だと思われれます。町といたしましても、県農業普及課、関係機関と連携しながら、このような課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

6月27日に、サッカーワールドカップ日本代表チームキャプテンであります遠

藤 航選手の表敬訪問を受けました。サッカーを通じて子供たちに夢を語り、夢に挑戦する子供たちを育てたい。世界のトップで活躍している選手から直接指導を受けることは、子供たちにとっては大いなる財産にきつとなると思います。遠藤選手は、かつて自分もそうであったように、夢を諦めないことの大切さや、大人たちは子供の夢を応援する、後押しすることが大切だと話していらっしやいました。

この企画は、元参議院議員元榮太一郎氏が経営いたしますユニバーサルスポーツジャパンに所属している遠藤選手を沖永良部に派遣し、永良部の子供たちに、夢を持ちその夢実現に努力することの大切さを感じてほしい、また、テレビ東京の広報力で知名町を世界にアピールしたいということで実現したものでございます。その後、ユーチューブでこの画像が配信され、多くの大きな反響を呼んでいるのは、皆さんもユーチューブ等でご覧になってお分かりのことだと思います。

7月4日、2023年ニッセイ財団いきいきシニア活動顕彰に知名町の徳時世並蔵会と正名老人クラブ親和会が選ばれ、役場町長室におきまして、その表彰伝達を行いました。この顕彰は、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を顕彰しよう、2007年から行われているということです。昨年度は下平川老人クラブが顕彰されております。今後とも、このようなシニア世代の皆様のご健康と、そして、地域貢献に期待したいと考えております。

7月11日、県の浄化槽推進市町村協議会がございまして、平成21年3月に策定されました生活排水処理施設整備構想に基づき、下水道、集落排水、浄化槽等における生活排水処理施設の整備を推進してまいりました。このような構想から10年が経過した今日、一定の進捗が図られてまいりましたが、今後、人口減少や財政状況の変化から、地域の実情に合った生活排水処理施設の整備を考えなくてはならなくなってきております。そこで、かごしま生活排水処理構想2019を策定、県はいたしております。この新しい構想におきましては、今後10年で排水処理人口の普及率を95%に上げ、現在は80.6%、全国でも44位の位置にあります。持続的な生活排水処理の観点から、施設の長寿命化や自然災害への備え、広域化、共同化への取組を進めていかなければなりません。とりわけ、今後は公共下水道などの集合処理から浄化槽設置型への依存度が増加していくのではないかとというような説明がございました。

7月16日に大島地区グラウンドゴルフ大会が知名町大会となりましたので本町で開催され、郡内12市町村から多くの選手が参加していただき盛大に開催することができました。天候にも恵まれ、各チーム選手の皆さんが真夏の青空の下、楽しみながらそれぞれの町の代表者としての誇りを持ってプレーしていらっしやいまし

た。残念ながら、本町は優勝を逃がしてしまいましたが、試合後は各チームの皆さんと親睦の輪が広まっているのが非常にほほ笑ましい風景でありました。

やんばる交流会議や、さとうきび価格対策会議が、7月の14日、26日等ございましたけれども、議長のほう詳しくご説明されましたので、私のほうでは省かせていただきます。

7月28日、令和6年度以降の奄美群島振興開発に關します中央要請活動として、農林水産大臣、それから自民党奄美振興特別委員会、環境省自然環境局、国土交通大臣政務官などへの要請活動を行ってまいりました。

自民党奄美振興特別委員会と国土交通大臣政務官には、令和5年度以降から上水道への補助率を2分の1にかさ上げしていただいたことに対しまして感謝を申し上げてまいりました。今回の中央要請活動は、奄美群島振興開発特別措置法の延長と拡充、奄美群島の自立的発展に向けた振興開発の推進のため、交付金25億円を要求し、沖縄との航路航空路運賃の軽減、農作物の輸送コスト支援、それから定住環境整備事業に沖縄振興予算と同様の補助率のかさ上げを強く要望してまいりました。

7月30日、台風5号の影響で開催が非常に危ぶまれましたけれども、無事、夏期巡回ラジオ体操が大山グラウンドで、多くの町民が、そしてまた隣町からも多くの皆さんが参加して盛り上げていただいた中で無事に行うことができ、その様子がNHKのラジオで全国そしてブラジルまで、知名町というのをアピールすることができたのではないかなと思います。こういう運動をすることに対する契機というのが、町民の健康増進にますます役立っていけばなと思っております。

これからしばらく台風関係の話をさせていただきます。

8月1日9時に台風6号に対する情報連絡体制を設置いたしまして、15時より課長会において対策を協議し、こども園の休園やバス運休を指示、16時30分には災害警戒本部を設置し、高齢者避難指示を発令しました。同時に各字には避難所の開設を依頼し、そして、全町民に向けて防災無線による台風への注意喚起を周知して行いました。

8月5日10時には、台風対策のための課長会議を再度招集し、災害対策本部に切り替えました。避難指示を全町民に発し注意喚起を行い、各避難所を副町長と共に視察を行い、避難されている皆さんに元気づけられるような声かけができればということで避難所の視察を行うとともに、避難している皆さんが何かお困りのことがないかということを探ねて、全ての避難所というのを視察させていただきました。

8月6日、台風の勢力が衰えましたので、バス運行を開始させ、12時には災害警戒本部に格下げを行いました。避難指示はそのまま継続し、避難所の開設につき

ましては、各字の状況に任せることにしました。

8月7日月曜日8時半には、警戒態勢を情報連絡体制に格下げをし、各字の避難所の閉鎖を指示し、今回は台風の風による転倒により人的被害が1件発生いたしました。けがの程度は大きなものではなかったというふうに報告をいただいております。町内では倒木等も数件ありましたが、早急に各課が対応をしていただき、その後の活動に大きな支障が生じないようにできたのではないかと思います。

地球温暖化による世界的な気候変動により、今回の台風のように長期間影響を及ぼす台風は今後も起こり得るといふ専門家の分析を基に、町民の安心・安全をどのように確保していくのか、台風常襲地帯の大きな課題でもあります。今回の避難開設場所が、この時点ではおよそ9字25人となっております。

2日から3日にかけてほぼ全域で停電しております。停電率が95%というふうに九電のほうからは報告をいただいております。九電や九電工の皆さんは、あの強風下の下、夜中10時過ぎまで復旧に取り組んでいただき、今回の停電は3日中には全て全域で停電を解消することができました。

8月22日に、このような台風に対する停電等につきまして、九州電力奄美送配電の所長が来庁し、今回の停電とその復旧についての説明をいただき、今後とも、災害時における電力の早急な復旧に最大限お力をいただきますよう依頼したところでございます。

8月7日には町民体育大会実行委員会がございまして、本年度の大会要綱検討し、前回大会後の反省点についての改善点を確認し、それから、大会種目の検討につきましては、監督会で検討するようなことを決定しました。

8月9日に知名町上下水道事業運営協議会の運営委員会が開催され、まず、下水道事業につきましては、公共下水道におきまして実質収支が2億1,140万円、令和4年度の接続戸数は1,325戸に対して接続率が86.1%で、昨年度より34戸接続戸数が増えたという報告がございました。

農業集落排水事業特別会計におきましては、接続率が、田皆校区が82.86%、下平川校区が57.71%、住吉校区が44.85%、各校区とも少しずつ接続率は向上しているという報告がございました。しかしながら、依然として地区により接続率の差があります。今後とも、地域の環境保全などの観点からも接続率の向上に取り組んでまいりたいと思います。

合併処理浄化槽につきましては、接続率は92.7%であると。上水道事業につきましては28万3,042円の収益があったということ。1日の平均的な排水量といたしましては2,029トン排水しているということ。

また、上水道の統合に向けては、水道管路緊急改善事業は送水管敷設工事が西部送水管など5,353メートルのうち3,247メートル、全体の60%が終了したということ。本年度中には西部送水管につきましては100%完了する見込みであるということでございます。それが終了次第、上城第4水源を西部送水管を活用して田皆、住吉方面には排水することができるのではないかとということでございます。東部水道管の施設につきましては6,890メートル全長がございまして、このうちの1,703メートルが既に接続が完成し、全体の中では24%にしかまだ達しておりませんが、完了するのが令和5年度には45%までは完成させ、令和6年度には東部水道管の敷設についても完了する予定であるということです。

それから、水道施設再編推進事業におきましては、上城第4水源が本年度中には完成させ、第3水源の整備工事は今年度発注をし、その後、硬度低減化用の施設が完成後に運用する予定でございます。

8月17日、肥薩おれんじ鉄道に対する説明会が鹿児島市でございました。先ほど、議長のほうからもいろいろ説明がございましたので、幾分か私のほうでさらに補足をさせていただきます。

平成16年3月に開業しました肥薩おれんじ鉄道のJR九州からの経営分離というのは、九州新幹線鹿児島ルートの開業の前提条件となっており、経営は鹿児島県と熊本県ですることになったと。出資額は熊本県が39.8%、同じく鹿児島県も39.8%を出資する。あとは沿線5市2町で14%、JR貨物が6.4%を出資する。

これまでの肥薩おれんじ鉄道に対する財政支援は、車両や駅舎などのいわゆる旅客部門の上コストと呼ばれるものが、平成26年から令和3年度までの間に県と3市で約15億1,900万円補助している。それから線路や路線施設などの線路維持費、いわゆる下コストと言われるものでございますが、これにつきましては、市町村振興協会が8億8,900万円これまで支援してきております。今後、5年間の間に下コスト分をさらに市町村振興協会が7億1,900万円を支援してほしいということございました。支援の必要性の理由といたしましては、肥薩おれんじ鉄道が維持できなくなった場合に、全市町村が享受しておりますJR貨物の輸送が熊本県止まりになってしまうと。本県における物流に大きな影響が生じるということになる。仮にこの部分を熊本から鹿児島方面にトラック輸送に切り替えたとしても、2024年問題でありますトラックドライバー不足の問題、それから、カーボンニュートラルの目標の実現には鉄道貨物輸送が必要不可欠であるというのが大きな理由の3つでございます。

説明会におきましては、各市町村からは、支援の決定につきましてはまだ資料不足であると。今回、各自治体から出された質問への回答をしていただき、11月の県の町村会において、再度、各市町村長からの意見を聞いて判断していこうということになりました。

なお、財団法人鹿児島県市町村振興協会の基金の原資は、市町村振興宝くじの収益金で賄われており、災害対策など県内市町村の緊急事業遂行のための資金として、この宝くじからの基金の運用をするということが目的とされているということでございます。

その後、市町村の研修会がございまして、宮家邦彦氏による「地政学と日本の大戦略」という講演がございました。国家というものは5つのことが必要であると。専門的な知識を有する機関がなければいけない。軍事力を有することも必要である。情報戦略に強いということも今後は必要である。それから同盟の必要性も。最後に5つ目に、自ら国を守るという強い意思がなければならない。この5つのことが国家としての必要条件であろうということでございます。

自治体の長や指導者が心に留め置く言葉として私が共感いたしましたのは、遇者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶというビスマルクが残した言葉でございます。ただ一人の経験に学ぶのではなくて、やはり歴史がどういうことが起こってきたのかというものをしっかり学ぶ必要があると。その根拠は、歴史は繰り返すことはないけれども、韻は踏むんだと。それから、有事の経済合理性ではなく、地政学的な合理性の判断というのも必要ではないかというようなことを、非常に今後の町を預かる者としては、大切な指針をいただいたなというふうに思いました。ウクライナ侵攻など、内外情勢の中から非常に興味ある講演であったと、私も感じ入ったところでございます。

8月20日、午前中に知事と語る会がございまして、12名の方々が、日頃、県政について考えていることをご質問され、それに対して知事が丁寧に回答されておりました。

農家代表の皆様は、やはり稼ぐ力に関する取組というのが離島では実感できていない。台風などで船の欠航では稼ぐときに稼ぐことができないので、このことへの対応策をしっかりと考えてほしい。高校生の保護者から、島外への遠征時に費用がかさむので、県としての支援制度を充実してほしいと。脱炭素先行地域の抱えている課題に対して、県としてしっかりと支援をしていただきたいということ。集落内の県道への歩道設置を強く要望するという、字からの県に対する支援要請もありました。それから、沖縄の空港への照明装置や計器着陸装置などの設備がなく、そうい

うところが飛行機の欠航につながっているというようなことから、このような設備の充実を希望するというごこともございました。また、新たに田皆に2,000メートル級の滑走路を有する飛行場を建設する必要もあるのではないかとというような要望も出されておりました。

今回の要望がすぐにはかなうものではないと思いますが、知事と直接会話ができる機会があったのは大変評価できるのではないかと思います。その後、知事は和泊町への移動もありましたが、徳時の世並蔵神社の相撲大会にも顔を出していただき、選手たちを大いに激励していただいたことに感謝申し上げます。

8月23日には第2回のまちづくり町民会議を開催いたしました。18名の委員が参加し、今回のテーマは、町の公共施設の参観と今後のそれらの活用の在り方について、グループ討議を行っていただきました。

私のほうでは、開会に先立ちこのごみの減量化や資源化、クリーンセンターの負担金などの在り方について、町民の考えをさらに深めていただきたいというようなことを、今後のテーマに入れていただきたいというような話をさせていただきました。このクリーンセンターの負担金につきましては、和泊町との協議がどうしても必要でございますけれども、今もって焼却処理ごみの量が本町よりも和泊町のほうが多いということ、それから、本町は生ごみを可能な限り液肥に切り替えて、なるべく燃やさない文化というのを今多額の予算を投じてやっておりますので、したがって、負担金はごみの量によって決めるべきではないかというのを、我々は今いろいろと隣町と協議しております。ぜひ、町民の皆さんにおいても、こういうものにしっかりと関心を持って、このような公共施設の在り方について討論する場を広げていただければと思っております。

8月24日に令和5年度第2回ゼロカーボンおきのえらぶ協議会が開催され、両町関係者、環境省九州環境事務所、沖縄奄美自然環境事務所、鹿児島県エネルギー対策課、それから関係の民間企業など、ウェブ会議で参加された方々を合わせると約50名ほどの皆さんが参加し、脱炭素先行地域計画提案書の変更点についての説明を本町から行い、そして、令和5年度の事業スケジュールや電力以外でどのような脱炭素事業を進めているかということの説明し、協議を行いました。

主な変更点につきましては、マイクログリッド構築エリアを新庁舎周辺、久志検、それから国頭地区からとしておりましたけれども、変更点におきましては、新庁舎周辺と知名中学校周辺、それから、和泊小学校周辺に変更したこと、そのことに係り太陽光パネルの導入量の変化やDGRを使った取組の数量が変化したこと。それから、公共施設の省エネ、蓄エネについても59施設から26施設に変更したこと。

これらの変更点については、今後、また我々は九州電力との協議が必要となりますので、九州電力との協議を丁寧に行い、九電の理解を得ていく必要があるのではないかと考えております。

電力事業以外での取組といたしまして、グリーンスローモビリティの実証実験を行うこと。それから、E Vバスの導入についての検討、公用車のE V化検討。それから、農業分野への応用といたしましては、本町におけるジャガイモ生産において、どれだけの二酸化炭素が発生しているかということをしかりと明記することによって他産地のジャガイモと差別化を図ることによって、このような自然環境に意識のある消費者の皆さんが沖永良部のジャガイモを指名して購入できるような、そういう制度も今後必要ではないかというようなあたりをご説明させていただきました。

8月25日には国民健康保険の協議会がございまして、令和4年度の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計決算等について協議をし、審議を得た後、承認を得ることができました。

それから、本町の国保税の徴収率につきましては、役場全庁を挙げて現在取り組んでおりまして、令和3年度に収納対策室を設置してから、県内でも非常に上位に位置しており、同水準の下での国保税は42万5,087円と、県内で一番安い状況に今なっております。今後も、町民の納税に対する説明をしかりに行い、理解と協力を得ながら、町民に寄り添った取組を進めてまいりたいと考えております。

9月2日には両町合同の防災訓練が和泊町の城ヶ丘グラウンドでございました。消防本部、両町の消防団、鹿児島県警、航空自衛隊4者合同で、土砂現場における車の中に閉じ込められた人をどう救出するかということ想定した救出訓練を行いました。まず、崖崩れの土砂を消防団が撤去し、警察、消防本部レスキュー隊がドアを電動カッター等で切り取り、そして、中に閉じ込められた人を救出するということの連携プレーの確認をすることができたのではないかと思います。ふだん、なかなか合同で訓練する機会がない中で、世界的な気候変動によるゲリラ豪雨など、これまでも経験したことのない災害が起こり得るので、このような訓練はとても大事な取組になっていくのではないかなと思われまます。

9月3日、JAのあまみ知名事業本部園芸振興会、そして、4日には花き振興会等がございましたので参加し、本町におけます野菜、そして、花卉の栽培状況、出荷状況等について協議をすることができました。

9月4日に沖永良部地区の土木事業連絡会がございましたので、これは毎年、鹿児島県と和泊町、知名町、与論町とで綿密な連携の下、社会基盤整備の在り方について意見交換をすることになっております。その内容は、県の土木部の基本方針の

説明と地域における基盤整備の方向性や優先事業として取り組むべき事項に関わる意見交換を主な業務内容としております。

今回、私のほうからは、地域密着型事業といたしまして、国頭知名線における歩道整備を重点に要望いたしました。具体的には、知名屋子母間、それから、正名田皆間、田皆から新城間において、まだ歩道が設置されていない。このようなことから、町民の安心・安全な生活環境づくりという観点から、特に正名地区からは歩道設置について先日も強い要望書を頂きましたので、この場を借りて、県の土木部長のほうと、それから沖永良部事務所長に要望書を直接手渡すことができました。

その後は、16時から大島支庁長や総務企画部長、農林水産部長などが本庁役場に来ていただきましたので、本町としての取組事項や今後の本町への支援の在り方等について協議をすることができました。

以上で、私の休会中の行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井町長の行政報告を終わります。

次に、田中幸太郎教育長の教育行政報告を行います。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、令和5年6月13日から同年9月4日までの教育行政について、主なもの抜粋して報告させていただきます。なお、一部の行事については、町長の行政報告と重複することをご了承ください。

6月14日、知名小学校において、本年度第1回目の沖永良部秋季教育研究大会運営委員会が行われました。全体会では、運営要項や実施要項等について協議され、校種別運営委員会では、会場校である知名小学校及び知名中学校から研究内容について説明がなされた後、研究大会当日の運営等について協議されました。

6月16日、上城小学校において、県総合教育センターの短期研修講座（移動講座）が行われました。当日は、島内から12人の教諭が参加し、県総合教育センター教科教育研修課の指導の下、複式学級における学習指導について研修を深めました。授業参観では、1・2年生の子供たちが仲よくガイド学習に取り組んでいて、とても感心しました。

6月21日、沖永良部高等学校において、「復帰の歌」歌碑建立実行委員会が開かれました。当日はまず、実行委員会のメンバーで校内を巡回して歌碑の建立場所について協議し、中庭の渡り廊下付近に建立することを決めました。次に、場所を校長室に移し、主に歌碑の裏面の文章について協議しました。1951年2月から、奄美群島全域で復帰運動が展開されたこと、復帰運動の中心に沖永良部高等学校の

生徒に教職員を加えたことなどを共通理解しました。また、歌碑建立記念式典を12月19日火曜日午後3時から取り行うことを決めました。

6月23日、あしびの郷・ちなにおいて、町社会教育委員会及び公民館運営審議会が行われました。昨年度の各種団体の活動報告がなされた後、今年度の活動計画等が協議されました。また、社会教育委員会の組織的な運営、町民のニーズに応じた公民館講座の在り方等について意見交換を行いました。

6月27日、フローラルパークにおいて、遠藤 航選手のサッカー教室が開かれました。これは、ふるさとまちづくり基金を活用した事業で、当日は島内から小・中学生、高校生229人が参加し、プロの技術やサッカーの戦術を熱心に学んでいました。子供たちの夢を育む上で意義深い事業となりました。

6月30日、あしびの郷・ちなにおいて、大島地区大会結団式が行われました。町体育協会長の挨拶、町長の激励の言葉に続き、競技団体ごとに決意表明が述べられました。本年度、本町は17競技に214人の選手が参加することになりました。

7月1日、和泊町柔剣道場において、沖永良部空手道大会及び沖永良部空手道スポーツ少年団交歓大会が行われました。本町から形の部、組手の部ともに小学生8人、中学生4人がそれぞれ出場し、熱戦を繰り広げました。空手の技もさることながら、立つ姿勢や返事、礼など、武道の基本である凜とした姿が印象に残る大会でした。

7月4日、知名中学校において、第2回町教頭研修会を行いました。私のほうから、1学期の総括や体罰の根絶等について指導した後、走る冒険家、岩元みさ氏が来島されていたことから、急遽、氏の講演を組み入れました。サハラマラソンやイランマラソンなど、230キロを超える苛酷なウルトラマラソンを完走した体験談は、私たちの心に響きました。特に、逆境に負けない心、夢に向かって果敢にチャレンジする気概が強く印象に残りました。氏の講演は、知名中学及び田皆中学校でも行われ、生徒たちの心にも大きな感動や夢を与え、心を奮い立たせてくれたものと思います。

7月8日、あしびの郷・ちなにおいて、知名中学校合唱コンクールが行われ、審査をさせていただきました。生徒数の減少で全3学級の発表でしたが、明るい歌声が会場いっぱい響き、久しぶりに音楽のよさや楽しさ、美しさを感じることができました。

また、この日から2日間、本町の総合グラウンド及び武道館弓道場において、大島地区大会弓道競技が行われました。全9チームが参加し、本町は団体戦で7位となりました。選手の皆様、弓道連盟の皆様、お疲れさまでした。

7月11日、鹿児島市総合教育センターにおいて、県市町村教育長会の行事である合同委員会が行われました。総務福利課企画監及び教職員課人事管理監の講話を聞いた後、当面する諸課題について意見交換を行いました。

7月15日、町フローラル館において、両町管理職等研修会が行われました。当日は、本町企画振興課の乾 大樹氏を講師にお招きし、ゼロカーボンアイランドへの取組について講話をしていただきました。今後、各学校における環境やエネルギーに係る取組を効果的に進める上で、貴重な機会となりました。

7月16日、町フローラルパークにおいて、大島地区大会グラウンドゴルフ競技が行われました。当日は好天に恵まれたものの風が強く、選手の皆さんは強風の影響を受けながら懸命にプレーしていました。全12チームが参加し、優勝は和泊町、準優勝は奄美市名瀬、第3位は宇検村、本町は6位となりました。選手の皆様、グラウンドゴルフ連盟の皆様、ご苦労さまでした。

7月21日、知名小学校プールにおいて、町小学校水泳記録会が行われました。新型コロナが5類に移行され、声を出しての応援が戻ってきた中、児童は日頃の練習の成果を発揮すべく、懸命に協議に臨んでいました。6年女子25メートル自由形及び6年女子25メートル平泳ぎで3つの新記録が出るなど、成果が見られた大会となりました。

7月26日、与論町中央公民館において、令和6年度公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会が行われました。台風5号の影響で約半数はオンライン参加となりましたが、高校教育課より、令和6年度募集定員策定等について説明がなされました。夕方は、大島支庁において、大島教育事務所長と管理職の状況について意見交換を行いました。

7月27日、奄美市市民交流センターにおいて、第3回地区教科用図書採択協議会が行われました。各市町村の意見や教科用図書研究員の研究成果を確認し、採択協議会として総合的に判断、決定しました。その後、地区教育長会が行われ、当面する諸課題について意見交換を行いました。

また、この日から2日間、エラブココなどでイングリッシュグリーンキャンプが行われました。参加した13人の子供たちは、自然や環境などについて探究学習に取り組むとともに、英語でプレゼンするなど学びを深め、有意義な2日間を過ごすことができました。

7月29日、町総合グラウンドにおいてライオンズクラブ旗南三島中学校野球大会予選が行われました。当初は徳之島のチームが来島する予定でしたが、台風6号の影響で、各島で別々に予選を行い勝ち上がったチーム同士が決勝戦を戦うことに

なりました。この日の試合では、知名・和泊合同チームが田皆・城ヶ丘合同チームに勝利し、徳之島では天城・北合同チームが勝ち上がったことから、8月19日、両チームで決勝戦が行われました。結果は天城・北合同チームが勝利しましたが、少子化の影響で合同チームの編成を余儀なくされる中、両チームとも声を掛け合い走・攻・守に好プレーが見られました。

7月30日、町総合グラウンドにおいて、夏期巡回ラジオ体操が行われました。当日は朝早くから町民381人が参加し、掛け声を出しながら心地よい汗を流していました。これを契機に、町民一人一人が健康の保持増進に努めていかれることを期待します。

8月1日、議会委員会室において、第1回教育委員会臨時会を開きました。当日は、令和6年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る内容で、知名町教育委員会の行政組織等に関する規則に基づき、教育長が先決処理をした旨、報告しました。

8月7日、あしびの郷・ちなにおいて、町民体育大会実行委員会が行われ、実施要綱やプログラム等について協議しました。本年度は当初予定していた期日にかごしま国体開会式が行われるため、開催が1週間後ろにずれ込みました。アフターコロナの現況に鑑み、4年ぶりの本格的な開催となりますが、町民全てが一堂に会し、スポーツやレクリエーションを通して、健全な心身の鍛錬と融和や団結を図り、活気あふれるまちづくりに寄与するという趣旨に即した大会となることを期待します。

8月12日、名瀬運動公園総合体育館において、地区スポーツ少年団交歓大会のミニバスケットボール競技が行われました。しかし、本町の代表チームは、前日に和泊港発の船が台風6号の影響で欠航したこと、知名港発の船も油圧系統の故障で名瀬港に寄港できなかったことから、参加を断念せざるを得ませんでした。子供たちや保護者は悔しい思いをしましたが、気持ちを切り替え、次の大会に向けて頑張りたいと思います。

8月17日、議会委員会室において、教育行政評価会議を行いました。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められている教育に関する事務の管理及び執行状況の点検を行うために開く会議で、本年度は生涯学習課の令和4年度の各活動を対象に、2人の評価委員に点検、評価、まとめをしていただきました。

8月21日、あしびの郷・ちなにおいて、町人権同和教育研修会を行いました。講師に天文館てん保育園及び騎射場れいわ保育園園長の中村洋志氏をお招きし、「時代を創り、次代を担うのは子どもたち～一人一人の尊厳と命が守られる社会に～」の演題で講演をしていただきました。当日は、本町の学校職員、こども園関係

者、保護者のみならず、和泊町の学校職員も含め169人の参加があり、人権教育に対する理解を深める貴重な時間となりました。

8月25日、県産業会館において、町村教育長会研修会が行われました。午前には本県教育委員会教育長の講演や義務教育課長の講話があり、午後からは、肝付町教育委員会の実践発表や文科省初等中等教育局の講演等がありました。教育行政の現状と課題について認識・理解を深めるよい機会となりました。

9月4日、上城小学校において、第3回町校長研修会を行いました。私のほうからは、学校経営の充実、適正な人事評価、教育活動の公開等について指導しました。特に実りの秋と言われる2学期は、学校評価等も踏まえた1学期の経営の省察、校長のリーダーシップに基づく経営方針の浸透及び組織的な公務運営、内にも外にも開く風通しのよい職場環境づくりなど、自校で何を果たせるのかを明確にして学校経営を行うよう指導しました。

知名小学校及び中学校においては、長い歴史と伝統のある沖永良部秋季教育研究大会の研究公開校として研究の成果を発表します。教育委員会としても、引き続き全面的に支援してまいります。

なお、2学期は小学校の運動会、陸上記録会、学習発表会、中学校の体育大会、文化祭、弁論・ショートスピーチ大会、小・中学校の音楽発表会など、子供たちが活躍する行事が数多く計画されております。議員の皆様をはじめ、町民の皆様もぜひ楽しみにして会場にお越しいただき、子供たちを励ましていただくと大変ありがたいと存じます。

以上で、教育行政報告を終わらせていただきます。

○町長（今井力夫君）

訂正をお願いします。先ほど上下水道の実質収支2億円と申しあげましたけれども、211万4,000円でございます。2億じゃなくて200というところを訂正させていただきます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで、田中教育長の教育行政報告を終わります。

以上で、行政報告は終わりました。

△日程第5 報告第5号から報告第9号

○議長（福井源乃介君）

日程第5、町長から提出のありました報告第5号、令和4年度健全化判断比率について、報告第6号、令和4年度資金不足比率について、報告第7号、おきえらぶフローラルホテル株式会社経営状況について、報告第8号、私債権の放棄について並びに教育長から提出のありました報告第9号、令和4年度教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付のとおりです。

△日程第6 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第6、一般質問を行います。通告順に従って発言を許可します。

西 文男君。

○9番（西 文男君）

議場の皆様、改めましておはようございます。そして、議会中継をインターネットでご覧になっている皆さん、おはようございます。今後も知名町議会に注視をしていただき、知名町民、そして全員で住みよい知名町をつくっていきたいと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

議席番号9番、西 文男が壇上より質問をさせていただきます。

大きな1番、町政全般について。

①沖永良部は台風の常襲地帯である。今年の台風等で、船、飛行機等の欠航は何日間で何便欠航があったか伺う。

②台風6号で災害対策本部を設置し、指定されている避難所に避難された方々は、町内で何名いたか伺う。

③各避難所における非常用設備等の設置はどうなっているか伺う。

④台風6号は進路が迷走し、外海離島の沖永良部では長期にわたって船舶等が欠航し、生活物資等が届かず生活に非常に危機感を感じた町民がいます。町はどのような対策を講じているか伺う。

⑤台風の常襲地帯の沖永良部では、台風が接近した場合、ほとんど停電しています。電力会社とその原因を分析し、対策協議を実施しているか伺う。また、過去5年間の年間の停電日数は何日か伺う。

⑥台風等災害時の停電リスクの軽減も含め、発電所から役場新庁舎まで、そして、幹線道路等で先に無電柱化が必要だと思うが、町の無電柱化推進について見解を伺う。

⑦知名町は農業立町で果樹栽培も盛んである。町の特産品の一つであるマンゴー

収穫の最盛期に台風による停電、そして、船の欠航により手塩にかけた完熟マンゴーが出荷できない状態にありましたが、町はどのような対策を講じたか。また、他の農産物の被害や出荷状況はどうだったか伺います。

今年は関東大震災100年を迎え、非常に災害に対し危機感を持って取り組まなければならない認識の年だと思っています。その件も含め、一般質問をさせていただきます。

以上、壇上から終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、西議員のご質問に対して順を追って回答させていただきます。

まず、町政全般につきましての台風関係でございます。①から回答させていただきます。

令和5年に入り発生した台風で、船舶等に影響を及ぼしたものは、台風2号と6号でございます。台風2号の影響による船舶の欠航は、5月28日から6月4日までの8日間、延べ15便、航空機の欠航は、6月1日、2日の2日間で延べ20便となっております。

また、台風第6号の影響による船便の欠航といたしましては、7月26日から8月11日までの17日間で延べ26便、航空機欠航が7月31日から8月10日までの11日間で延べ91便となっております。

続きまして、②8月5日午前10時に災害警戒本部から災害対策本部へ格上げをしましたが、避難指示につきましては、5日の朝方に奄美南部が暴風圏内に入る見込みであったことから、4日の午後4時には避難指示を発令したところでございます。避難者につきましては、最も多いときに29世帯35名の方が避難されておりました。

③非常用備品といたしましては、停電対策といたしまして非常用発電機を各字公民館に1台配置。それから、体調管理及び傷病時の対策といたしまして、非接触型の体温計及び救急箱セットを設置しております。

また、避難所には常設しておりませんが、簡易ベッドやフリース毛布などがある程度倉庫に保管をしております。避難所からの要請に応じて配布できるように整備をしております。

④食料品につきましては、その保管に当たり冷蔵庫や冷凍庫などの機材が必要となりますが、現在、町においてそのような機材を備えてはおりません。台風時における食料品につきましては、以前、町内の小売店に確認をいたしましたところ、台風が発生し定期便の就航に影響があると判断した時点で、定期船が就航できない期

間を想定し、発注を行っているということでした。

⑤先日の台風第6号における停電の原因につきまして、九州電力送配電株式会社からの説明を受けたところでございますが、主に飛来物による断線や電線を留める金具の破損によるものであったということでございます。

なお、過去5か年間の年間の停電日数につきましては、株式会社九州送配電サービスによりますと、沖永良部管内におきましては、平成30年は4.4日、令和元年0.4日、令和2年0.8日、令和3年1日、令和4年0.3日というふうに報告を受けております。

⑥につきまして、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律が施行されており、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため推進するとされております。

無電柱化につきましては、令和3年度の資料によりますと、1キロメートル当たりの整備費が片側で5.3億円かかるとされております。そのうちの3.3億円は道路管理者が負担することになっております。残りの1.8億円は電線管理者が負担するということになり、多額の事業費が必要とされます。沖永良部は台風の常襲地帯であり、無電柱化の必要性につきましては十分理解をしておりますが、現在、新庁舎建設を進めており、また今後、水道水の硬度低減化や脱炭素関連事業等で多額の費用が必要となっており、無電柱化の推進につきましては、財政面も含めながら慎重に検討をしなければならないと考えております。

⑦につきまして、台風常襲地帯であります本町におきましては、台風の影響で定期船が度々欠航し、収穫したマンゴーが長期間出荷できない状態となる問題を抱えており、生産者の経営に大きな影響を与えております。

今回の台風6号におきましては、7月31日から8月11日まで上り便が欠航し、12日間マンゴーが出荷できない状況が続きました。農林課では、施設の台風対策及び果実の残数などの聞き取りを行い、冷蔵庫を持たない生産者につきましては、農協の協力をいただき冷蔵庫に入庫する等の対応をいたしたところでございます。また、長期間の欠航により熟し過ぎるなどの商品価値が低下し、出荷に適さないマンゴーにつきましては、その量を把握し、即売会の準備をしておりましたが、農業青年クラブから同様の提案があったことから、生産者の支援及びおいしいマンゴーを町民にご賞味いただくため、ニシムタフランチャイズ沖永良部店の協力を得て、マンゴーフェアを開催したところでございます。

今後生産者の努力が無駄にならないよう、必要に応じて即売会を開催するなどの支援をしてまいりたいと考えております。

以上で、私の回答を終わります。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って再質問をしていきます。

まず、先ほども話しましたが、今現在は台風等々で我が沖永良部の状況、例えば物資が入ってこない、停電になる農家の対策というふうな形を今回台風の影響に基づいて質問しておりますが、あと、防災関係につきましては、南海トラフ地震の発生の確率があるということ踏まえ、質問をしていきたいと思っております。

まず、①5月28日から6月4日に船便が8日間で15便、そして航空便が2日間で20便と、6号においては、さらに長期化した欠航の報告がありました。

そこで、我が町は観光立町として、観光客が島内町内にたくさん来る時期だと思っておりますが、この時期に観光客がフローラルホテルに宿泊をし延泊をせざるを得なかった状況は把握していますか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

数については今現在数字を持っておりませんが、8月1日に延泊を含め、それから九電工の皆さんを含め50名前後が宿泊しているというのは聞いております。

○9番（西 文男君）

その九電工関係は仕事ということで来島されていますが、観光客について、要は自然災害、不可抗力等々で延泊せざるを得なくなった場合のフローラル館の規約の中において、例えば、宿泊料の何%割引、そして、当然外出禁止令等々、避難指示が出る日もありますし、観光できない状況下だと思います。そこら辺のフローラルホテルの規約はどうなっているか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

正確には後で確認したいと思っておりますけれども、現在のところ、そういうような取決めはないものと認識しております。ただ、8月2日においては、フローラルホテル全体が停電したために、そのときの宿泊者、避難者も含めて宿泊料は頂いておりません。

○9番（西 文男君）

当然、町長の行政報告の中にもありましたが、この台風は迷走しました。地球温暖化により、今後進路においては常襲化するであろうという専門家の報道があります。ということは、今後もそういうふうな可能性があると思われれます。フローラル館の経営者会議等々で、その不可抗力による延泊せざるを得なかった状況下においての特例の料金処置についてのご検討は、今後どのような形で考えていますか、お伺いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

議員おっしゃるとおり、予期せぬ延泊をせざるを得なかった皆様にとっては、出費も重なることと思いますので、その件につきましては、毎月1回ある月例定例会で皆様の意見を聞いて、料金等の設定もしていくようにできればと思います。

○9番（西 文男君）

実は、沖縄県の離島のほうで台風の影響により4泊ほど延泊になったそうです。そのホテルの取ったおもてなしについては、観光地巡り等々もできないので半額に、家族4人で旅行した、たまたまテレビではその一家族のみの報道でありましたが、半額にしたそうです。

やはり、せっかく、沖永良部に来て観光しようということで楽しい思い出をつくらうと、不可抗力等々によりそういった場合には、ぜひ減免措置といいますか補助といいますか、減額をしていただくよう強く要請し、ぜひ、また後で結果を月例会議等々、次回以降で結構ですので報告をいただきたいと思います。

次に、②対策本部を設置していただいた、避難された方ということで人数のほうは分かりました。それで、先ほど町長の報告の中にもありました、答弁の中にもありましたが、警戒本部から強くなったので最近情報は情報が入るのが早いですから、対策本部に格上げをしたというふうな報告がありました。そして、知名町の防災計画の中にもうたわれておりました。

まず、対策本部設置についてですが、この組織を見ますと、先ほど課長会というふうな話もありまして、その中でいろいろ役割分担もありましたが、今回の6号台風で警戒対策本部から格上げしたときの情報網の連絡、各課長どのような形で、全員に通達をしてあるのかどうか確認をします。

○総務課長（成美保昭君）

今回は、警戒本部から災害対策本部へ8月5日10時の時点で格上げしたわけですが、その際には、当ホームページへ載せるのも大事ですけれども、課長会への報告等におかれましてはLINEを通じたり、あと、今回の場合対策本部の設置をしましたが、まだ対策本部自体が、大規模の災害が予想されるとき、災害が発生し規模及び範囲から判断し本部を設置して早急な対策に当たるべきとき、特別警報が発表されたとき等々幾つかありますが、今回につきましても、やはり暴風域に入りましてこの状況だと対策本部が必要ということで設置しました。

警察のほうからもお越しいただき、自衛隊のほうからも本部のほうに常時待機するという形を取りました。その中におきまして様子を見ていたところ、対策本部を設置いたしました。各課長、特に災害関係の各部署につきまして、特別な指示を

出したということはありません。ただし、この組織的なものにつきましては、台風が来る前に会議を開いております。常に連絡体制が取れる体制には取っておくようにということは通知してありました。

以上です。

○9番（西 文男君）

今、総務課長の答弁で、対策本部の設置において情報共有の部分においてですが、以前、新型コロナにおいても我々議会のほうになかなか情報がないということで、特別にコロナ対策のチームに議会からそのメンバーに加えていただきました。

町のほうから、例えば、字、区長さんであったりとかというふうな連絡を取っていますか、避難指示については。お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

今回も8月1日に災害警戒本部を設置したときに各避難所を開設しております。開設に当たりましては、区長会のほうには、全て前もって準備をしていただくこと、発電機等がちゃんと動くか、そのあたりのことは、皆さんに通知して全ての避難所において開設を行っております。

○9番（西 文男君）

そうですね。私も前に対策本部が設置されたときに、公民館に区長さんが来て、今設備の中で設置してある発電機の燃料や試運転等々のことはするようにという指示があって実際にやっていました。

町民の中で、例えば対策本部を設置し防災無線等々で流した場合に、我々のほうにも、今度の台風で避難はどうなっているのか、今状況はどうかというのは、我々ちょっと情報が入ってこなかった部分、入ってくるのに時間がかかったといえますか、そういう部分があるんで、ぜひこれ組織図を見ますと、会計課と議会事務局も入っておりますので、常に議会事務局のほうの局長のほうにも情報を流して、それを我々議会のLINEの連絡網もありますので、そういう形で連絡をいただけるよう要請をしたいと思うが、いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

今回の台風の場合、災害対策本部を設置したわけですが、組織図を見ますと、応援対策部長ということで会計課長になっておりまして、議会事務局長もその副となっております。下のほうにもまたもろもろついておるんですが、今回の台風につきましては、それほど災害が見込まれることもなく、大した情報も入ってきておりませんでした。

ただし、私ども総務課のほうは待機しておりますので、そのあたりの避難所の開

設状況、今どれぐらいの避難所に人間が入っているか、これからの台風については気象庁からの情報が随時入ってきておりますので、そのあたりで必要な情報がどういったものが必要かをもう一度、また、議会のほうとも、ほかの機関とも協議をして、どのような情報を流せばいいのかをまたこちらのほうでまとめて、次回からは対応していきたいと思っております。

○ 9 番（西 文男君）

今回の場合は台風 6 号で、おっしゃったとおり、災害対策本部の立ち上げ等々においても台風の情報が入って進路等々がありました、やっぱり、南海トラフの地震のことも想定をしながら、ここは、ぜひ綿密な情報を早めに発信していただき、町民の安心・安全な暮らし、避難ができるように、要請をします。

それから、避難所に避難をされた方で人数は理解をしました。ここで、その避難人数の中で支援者数が 15 名、延べ 5 日間、15 名いましたが、その方は各地区の避難所に避難をされたのでしょうか、お伺いします。

○ 総務課長（成美保昭君）

避難所に避難された方が 35 名いるとお答えいたしました、そのうち、要支援者数が 15 名となっております。2 か所の避難所にその 15 名の方々が分かれて避難しております。

○ 9 番（西 文男君）

保健福祉課長にお伺いします。

避難指示が出た場合に、要配慮者の避難で、要は避難行動要支援に対する避難者の避難場所について、福祉施設等に事前に輸送するなどの措置を取るということでありますが、実際にそれ、今までの避難指示の中で経験されたことはありますか、お伺いします。

○ 保健福祉課長（中村里佐子君）

今回の 2 つの台風ですけれども、そちらのほうは福祉避難所のほうの希望はありませんでしたので、福祉避難所の開設はありませんでした。この要援護者の方たちは、ほとんどの方がケアマネジャーがついていたりとか、あと支援者がついておりますので、その方たちに全て確認しまして、希望があれば開設ということになっていきますので、今回は全ての方から希望がなかったということで開設はありませんでした。

私が保健福祉課の本庁舎に来てからの福祉避難所の開設は、本庁舎に来てからはなかったと記憶しております。

○ 9 番（西 文男君）

今まではないということですので、今後あり得るかと思えます。

それで、防災計画の中の828ページに、福祉避難所を提供するというふうになったって、これまだ記載がないんですが、実際に町と福祉避難所との業務提携と申しますか、避難時の協定は結んでいるか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

今確認しましたが、表については空白になっております。まだ、そこまでの段階には至っておりません。これから検討していくところでございます。

○9番（西 文男君）

やっぱり自主避難できる方はそれぞれ自助ということで、地域で協力しながら避難しますが、なかなか避難行動要支援者はそういう形で誰かの手を借りて避難せざるを得ないと思えますので、そちらの協定について、早急に提携をしていただくよう要請をしますが、いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

1か所ではなく、皆様が近くに避難できるような施設を、収容人員からメンバー人員も含めまして考えて、これから検討してまいります。

○9番（西 文男君）

じゃ、次に移ります。

避難所の非常用設備について、先ほど町長の答弁がありましたが、実際にこうやって長期になっていきますと、備蓄品として食料も必要となると思うが、先ほどの中で答弁があったのは、町の避難所なのか、それとも20集落の生活館を避難所としている避難所の備蓄品か、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

先ほど答弁した内容につきましては、各字ごとにとということではなく、町として備蓄しているということでございます。

○9番（西 文男君）

災害においては、自助、共助、公助、そして近所というふうな話があります。日数が浅いうちは、それぞれ家庭にあるものを持ち寄っていろいろ援助等もできると思うんですよ。ただ、長期化になっていった場合に、その食料がなくなった場合に必要になってくるかと思えます。

そこで、災害用のレトルト食品と申しますか、そういうような食料品の備蓄については、町の見解はどうか、伺います。

○総務課長（成美保昭君）

現在の備蓄品についてですが、特に食料関係ですが、非常食セットというものが

ありまして、それにつきましては約300食ほどは今のところ常時持っております。また、今回につきましても給食センターのほうからも、もうそろそろ期限が切れるというような非常食につきましては、私のほうのほうで預かってすぐ配備できる準備を整えておりました。

○9番（西 文男君）

そうですか。300食ということで、その数については今後いろいろ検討の余地があると思いますが、そういう形で取り組んでいて、期限の迫ったものについて総務課長のほうで給食センターのほうから預かっている。それ期限前日等々となった場合、どのような対処をするか考えていらっしゃいますか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

給食センターのほうでは、期限前に、その非常食につきましても給食のほうで出したり、その残りの分が中途半端な数が残ってしまっていて、そういうものを私どもがお預かりして、今回のようなときに使う。ただ今回につきまして使いはしなかったんですけども、本部に残った職員の中で、試しにいろいろ試食はしたりはしました。

○9番（西 文男君）

すばらしい取組です。残食で食品ロスがあるような形であるのかなと心配しましたが、やっぱり試食をしてそうやって試しておく、また次回等々に生かされるのかなと。以前に、学校給食センターの行政視察に行ったときに、その学校の給食センターは町が保管をしていると。ただし、期限が迫ってきたら学校給食で食べて経験をさせるというふうな計画を持って進めているという話がありましたので、お伺いをしました。

それから、避難施設の各公民館においてですが、いろいろ町のほうでは情報収集してくださいというふうな形になっておりますが、Wi-Fiの設置についての町の考えをお伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

その件につきましては、現在、区長会のほうと協議中であります。進める方向、来年度当初予算に盛り込んだ形で整備できるような形で、現在、各区長のほうで要望をまとめてといいますか、できるような環境になるように今検討中でございます。

○9番（西 文男君）

ぜひ、そういう形で強く進めていただければというふうに思います。せっかく、非常用電源の設置をしていただき、携帯等々もパソコンも使えるような状況で、情報の収集が非常にまた大事になってくるかと思っておりますので、ぜひ実現をしていただ

きたいと強く要請します。

そして、今度はそのWi-Fi等々、インターネット等々を使えない方々、要はご年配の方々がたくさんいらっしゃいます。台風情報のラジオは、どちらの気象庁発表のものを役場は防災無線で流しているか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

名瀬測候所から送られてくるデータを活用しております。

○9番（西 文男君）

それは、ほとんど沖縄県のほうから発生をしますが、発生当初から、名瀬観測所から情報を得た、北緯であるとか東経であるとか、どここの北何百メートル何キロというふうな、その台風情報を発生当時から名瀬測候所の情報を発信しているか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

気象庁の名瀬測候所ですので、私ども行政といたしましては、いろいろな情報が今あるんですけども、参考程度にはしますが、名瀬測候所のデータをやっぱり主に私たちは扱っております。

○9番（西 文男君）

名瀬測候所であれば、要はその位置情報で町民が聞いても分かりづらいという話があったんですね。沖縄県何々島の北何百キロとか。ですから、例えばもう近づいてきたときは、与論島、沖永良部、徳之島どこどこというふうな形の位置情報なんですね。そこら辺を注意して再度確認をしていただきたいなというふうに思います。

それから、非常にラジオ電波については鹿児島島のラジオが入りにくい状況下、特に夜もそうですけれども、災害時は特に必要かと思えます。NHK基地局の建設等々について、まだ考えているのか、いないのか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

今、西議員がおっしゃられているのは、ラジオのNHKの基地局ということによるのでしょうか。現在、大山のほうにあるものがどれぐらいの精度でラジオに対応している、テレビに対応している、私のところで今データを持ち合わせておりませんが、ラジオとおっしゃられるのであれば、これからまたちょっと調べまして回答いたしたいと思えます。

○9番（西 文男君）

大山のほうにNHKのラジオ基地局は設置済み。いや結構です、確認してからで。もしそれであれば、まだまだ非常に電波が入りづらい状況下です。ぜひ、その辺の分析をしていただいて、災害時等々の避難等にも必要ですので、確認を要請します。

次にいきます。

先ほどの答弁の中で、町内の商店街、非常に冷蔵庫がなくなり、要は島外からの食料品についてはほとんど無くなった状況下でした。そこで、入ってすぐ左側に地産地消コーナーがある店舗がありました。そこには必ず、量が多いということではないんですが、野菜がありました。そこで、学校給食センター所長にお伺いしますが、地場産の地産地消の推奨等々に非常に役立つ、今回の台風による欠航でのいい勉強の機会であったと思いますが、現在、この野菜等の生産をしている農家の方々、その方がどのような形で地産地消の野菜を作り、町のほうで買取りをしているか、お伺いします。例えば、給食センターにいつの時期は何かと。要は、今現在の給食センターの地産地消の取組についてお伺いします。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

現在、給食センターでは、あたらしゃ会という、以前、農林課のほうでも一緒にやっていますけれども、その会をもって地場産の給食をセンターのほうに納入してもらっております。去年、地産地消ということで農林課と一緒に事業を入れて、もっと地場産の率を上げようということで取り組んでおりますけれども、今後、推進協議会と一緒にあって、もっと地場産の率を上げていきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、例えば露地野菜のほうが非常に多くて、今回の台風の影響を受けたものが少なかったんで、こういう形で商店に並べられたかと思いますが、もう少し強かったら非常に厳しい状況だったと。その辺の対策も含めて、今後、地産地消の重要性が分かった長期にわたる欠航だと思いますので、農林課と協力をしていただいて、地場産野菜農家の方々に生産の意欲を持たし、生産量を増やして、また、各商店の売場も少し広げていただいて販売できるよう強く要請して、この質問は終わります。

それから、⑤にいきます。

ほとんど台風が来るときに、先ほど答弁の中で、停電がありました。過去5年間において4.4日からということで、私はもうちょっと今回の停電は長かったと思うんですが、原因は飛来物と破損ということで分かっております。

そこで、九電と九電工が台風前の沖永良部に入り対策準備をしていることは十分承知であります。町長の行政の報告の中でも深夜10時まで等々も頑張っていたと、非常に努力に対しては感謝をしておりますが、やはり、無電柱化により少しでも停電が少なくなり、それから国土強靱化、それから安全道路の確保、そして景観というふうな形でうたわれております。

答弁の中では、無電柱化、そして令和3年度の公示価格の例が出ましたが、知名

町は鹿児島県無電柱化推進協議会に加入していますか。お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

現在のところ、加入はしておりません。

○9番（西 文男君）

以前に私が質問したときに、加入をするというようなことを答弁でいただきました。年度が明けておりますので、再度、強く要請をしたいと思います。

それから、この1キロで5億3,000万円の工事価格、そうですか。実は、隣町で現在、鹿児島県発注の無電柱化が既に着工されております。場所は県道と泊町の役場前から合同庁舎までというふうなことです。それは、決定においては和泊港が避難港等々になるということで、それから県発注ということで、合同庁舎からうぐら浜を通り過ぎたところまでです。県道で126メートル施工して大体4,300万円なんですね。工事価格がメーター37万3,000円。ですから、この答弁が1キロで5億円ぐらいになっているんで、非常にこれは令和3年ですから、令和5年の発注実績でそういう形になっております。

その施工においては、電力は九電、それから通信はNTTということで、複線や単独線があるそうです。それによっても、価格は当然、掘削等々で影響が出てくると思いますが、あくまでもそういう形の金額にもなっておるのが事実ですので、ぜひそういう形で、まずは協議会に入るといような答弁いただいたので、入っていただいて、その件についていかがでしょうか、お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

令和2年の一般質問、私もその記録を見まして、令和2年度から入会をするということも答弁をしてあります。ちょっとその当時の記録を見ますと、その後、県のほうに入会をしたいということで連絡をしたところ、もう具体的にどこからどこまでうちの町はやりますとということでないとその協議会には入れないという記録がありました。ただ単に、要は情報収集等の目的では入会できないということで、私も今回、県のほうに確認をしましたが、やはり同じような返事をいただいたところであります。

○9番（西 文男君）

そうしましたら、具体的な案が必要ということですので、私が言った県道のバイパスから庁舎前までは県道になっていますので、これ県発注の事業でできるかと思えます。場所は分かりますか。Tマートの上から新庁舎に下りるT字路まで、それは県道ですから管理者が県ですので県発注でできるから。

それから、あまみ丸から白浜港に下りる道路があります。改良の計画が入ってい

ますが、和泊町の無電柱化の推進においては、今度、改良事業を和泊町役場から社会福祉協議会まで120メートルぐらいを道路改良時に無電柱化の計画をしていると。当然、改良事業とともにですから、工事費がさらに抑えられると思います。

ですから知名町においては、バイパスは県道で、そして白浜港に下りる改良時にできないか。それから、やっぱり発電元である九州電力までしていただいて、取りあえず町負担、県負担、そして庁舎という形で、当然、カーボンニュートラルで備蓄用の電力等々も使用は可能だと思います。ただし、やっぱり景観を含めて、庁舎の非常電力を極力抑えるような形。そして、ゼロカーボンに適しているんじゃないかなというふうに思いますので、その無電柱化を強く要望しますが、いかがでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

今お話があった、町道の白浜通り線だと思いますけれども、その路線につきましては、もう今年度、道路改良の工事の予定となっております。無電柱化につきましては、やはりここをうちの町で無電柱化をやりますと、やりたいですということで手を挙げて、それからまた電線管理者との協議ですごい時間がかかるという。電線管理者もキロ約1.8億円の負担が必要だということで、なかなか電力需要の少ない場所では難色を示すというようなどころもあると聞いております。ですので、今回の改良工事で無電柱化というのは、時期的にちょっと難しいのかなという認識でおります。

○9番（西 文男君）

まず、無電柱化推進協議会に入るために計画が必要ということですので、例えば私の場合は、時期的なものに関してじゃなくて、そういう形を前々からも改良工事をすると分かっている、計画を立てていると思います、町のハード面において。ですからそのときに、私はもう以前に無電柱化の質問をさせていただいておりますので、ぜひそういう形を、協議会に入るのに計画がないと入れないということも分かっているらっしゃる。そういう返事が県から来たということであれば、その対処について真剣に庁内で協議をして、無電柱化をしていただくような考えは今後ありますか、お伺いします。

○建設課長（英 敬一君）

町長の答弁でもありましたけれども、今後いろいろ大型事業が控えております。無電柱化、私も、やれるものは本当に島内全域でできれば一番理想だと思っておりますが、やはり財政等まだまだ多額の費用がかかりますので、そのあたりは財政も含め、建設課だけでなく、町としてどのように進めていくかというのを検討してい

かなければならないなと思っております。

○9番（西 文男君）

ぜひ、多額の予算、当然原資が必要ですので、計画も理解をしておりますが、これもやはり防災関係、減災関係、そして国の補助等々もある事業ですので、強く進めていくよう要請をします。

それから最後に、⑦です。

農林課長にお伺いします。この8月13日のニシムタ沖永良部店のマンゴー農家の残念ながら出荷できなかった愛情込めたマンゴー、大体どれぐらいのキロ数を販売されましたか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

正確なキロ数ではございませんが、1袋1キロ程度ということでお詰めいただいて、261袋、250キロ程度かなと把握しております。それから、その青果として販売されたマンゴーだけではなくて、e n t a k uさんのほうでジュースとして加工していただいた分もありますので、これが50キロ、合わせて300キロ程度がマンゴーフェアで即売品として町民の方に消費いただいたものと思っております。

○9番（西 文男君）

知名町のマンゴーの年間の出荷量、大体何キロぐらいか、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

令和3年産の果樹生産実績によりますと、マンゴーのほうの生産量が25.5トンとなっております。

○9番（西 文男君）

25.5トン、すごい量ですね。それで、11日間も船が出なくて出荷できなかったマンゴーが。それ以外、おっしゃったようにジュースであるとか、例えば、ある商店では朝取りマンゴーということで2つを1くくりにして農家さんが販売してくださいということで、受入れをした知名の商工会の商店街で販売もしておりました。このニシムタの数字が全てということは理解していないんですが、ただ、大きいこの25.5トンという形でたまたまその数字であったが、今後、長期化する場合において最盛期は少し時期は遅れたというふうに農林課長が話していました。

ここで、農家の皆様方の思い。ある農家の方が言っていたんですけれども、大体このマンゴーの冷蔵庫保管にしてもしかり、何日間か過ぎると品質が落ちるのでということをお話していました。どうすればいいですかと言ったら、空輸便の計画についてぜひ進めてほしいというふうに言っていました。理由においては、やっぱり品質が落ちず、沖永良部の天然のマンゴー、要は灯油等を使わないでやっている、非

常においしいということで、やっぱりプライドを持って作っているということ話を話していましたが。

今現在、農林課の緊急時、要は台風時、その空輸に対する考え方、今現在で結構ですので、お伺いします。

○農林課長（岡越 豊君）

以前から、この台風の問題はマンゴーの生産農家の頭を悩ませているというか、生産振興を阻害している大きな要因となっております。その中で、私どもも航空便と航空貨物の取扱いができないかということは、再三調べてまいりましたし、農家さんのほうも何とか航空便で送れないかということを送送業の方たちと意見交換等もさせていただいておりますが、なかなか価格の面で非常に難しいというところもございまして、今、空輸というところは進んでいないところもございまして。

○9番（西 文男君）

同じように、例えば、今回マンゴーが出荷できなかった、新聞報道によりますと、和泊町で知名町よりいち早くその動きがあり、行き場のないマンゴーの買取りということで330キロの実績があります。そして、隣の徳之島では、臨時特売会第2弾ということで、30分で1,150キロのマンゴーが売れた。

ですから、私が話をしているのは、まず知名町内の中で、要は特別空輸便の設置準備委員会を設置し、隣町とも協議をし、それでもそれぞれの市町村の量が分かっているわけですから、体積を出し、どれぐらいの貨物かということ、ひいては、奄振法にのっとって郡内、徳之島であるとか、そういう形で検討委員会を、町長、いかがでしょうか。お伺いします。

○町長（今井力夫君）

台風災害時における、それぞれの離島の農産物をどう収穫地に持っていくかということは非常に大きな課題となっております、実はこれ、まず、我々がJACの株主会の際にやはり話題になることとございまして。空輸便で配達を特別にできませんかという話をするんですけども、やっぱり量が飛行機で運べるような、今使っているATRはそういう設備はございません。それ以外の飛行機を持ってくるとなると、空港の滑走路がとてもじゃないけれども足りません。ですから、空輸するためには、それなりのジェット機が離着陸できるような滑走路を有したところがないと採算は絶対取れません。それだけの量を沖永良部で確保できますか、徳之島で確保できますかという話で、向こうとのやっぱり話です。今ある飛行機をどうにか使えないかという、今あるATRでは、とてもじゃないけれども農作物を運べるようなキャパは持っていないというような回答でしたので、今後やっぱり量をス

トックしながら、台風の影響を見ながらいつ発送するかというようなところも、重ねながら検討していく必要があるかなと思っています。

○議長（福井源乃介君）

西君、まとめてください。

○9番（西 文男君）

最後に、今、町長の答弁の中で私も理解をしております。当然、旅客用の飛行機ですから、その辺は理解をしておりますが、隣の県の話で実績を見ますと、沖縄県では何年か前に空輸で出荷したことがあるというふうに農家の方が調査をして、私に報告をしてくれました。

この思いというのは、やはり、離島であるハンディのあるところに手を差し伸べて、これはJACのみならず、町長から県議であるとか国会議員等々において、この離島の農業生産の活力、稼げる農業ということで県もうたっておりますので、その辺を利用して国家予算、もしくは防衛施設等々の自衛隊の区域等々にも働きをして、すぐ実現できるものではないとは分かっておりますが、そういう準備をしていただいて、毎年来るだろう台風に備えていただきたいなというふうに思います。

それで、農家の大切に育てたおいしい果樹、それが全国に広まって知名町が全国に知名度を売り、観光客が増え、ふるさと納税が増えることを願い、私の質問は終わりますが、町長、何かございますか。

○町長（今井力夫君）

重々、議員がおっしゃりたい意図としているところは理解しておりますので、実は、今日も急に自衛隊の幹部が来て会いたいということでございますので、議会が終わるまで待ってくれということで、この話は一応、万が一、こういうふうなときに自衛隊機が使えるのかどうなのかという質問を今日はするつもりでおりますので、自衛隊との話合いも、こういうふうな災害時における自衛隊機の活用というのが1点と、それから先ほど言われました、国会議員のやはり皆さんの力を借りながら、こういう離島における、いわゆる輸送コスト支援というものについて幅広く考えていただきたいということを奄振の委員の皆さんとは今後とも話をしてまいりたいなと思っておりますので、今、議員から伺ったお話を基にしながら、精いっぱいできる範囲内で頑張ってみたいと思います。

○9番（西 文男君）

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後 1 時 1 0 分から再開します。

休 憩 午後 0 時 1 3 分

再 開 午後 1 時 1 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長より、答弁漏れがありましたので。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの西議員の質問の中で、ラジオの中継局について聞かれましたが、AMの中継局については徳之島と与論、沖永良部のほうにはありませんが、FMの中継局につきましては大山のほうにございます。84.0メガヘルツという周波数帯で運用しております。

もう一つですが、福祉避難所ですが、令和元年9月11日に社会福祉法人ともお会と、協定を結んでおりますので、皆様にお配りしてあるちょっと古い計画の中では、白紙となって表に何も入っていない状態でありましたが、最新の更新しているものにつきましては、そこを記載しております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

一般質問を続けます。

今井吉男君の発言を許可します。

○11番（今井吉男君）

議席11番、今井吉男が、通告しました3点について一般質問いたします。

町民生活最優先の政策について。

①今井町長は、令和2年9月議会において、知名町気象非常事態宣言を行い、さらに2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しました。果たして、二酸化炭素が実質ゼロになるのが先か、または毎年約100人減少している知名町の人口がゼロになるのが先か。

②コロナ禍、公共料金値上げ、物価高騰により、町民生活は非常に苦しい現状にある。経済支援等、町民生活第一の政策を最優先すべきではないか。

③外海離島である沖永良部は、本土と比較して物価が平均2割高い上に消費税がかかるので、二重の負担増となっている。奄美群島市町村会（会長・高岡秀規徳之島町長）で、生活支援策や消費税の軽減策を国に要望できないか。

役場新庁舎建設の総事業費について。

①令和6年3月完成予定の役場新庁舎建設は、当初計画の事業費総額12億円でしたが、その後、建設地変更に伴い事業費は28億円となり、さらに土地購入費や備品購入費と合わせると約30億円規模となる見込みで、知名町歴代最大の大型事業になることが予想されるが、実際の新庁舎建設の総事業費は幾らなのか伺う。

②令和4年度末の町債（町の借金）残高は、79億7,000万円ですが、令和5年度末の町債残高は87億7,000万円の見込額となっている。返済計画を町民に公表して、子や孫に多額の借金を残すことなく、今井町長が掲げる「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」を推進すべきではないか。

教育行政について。

①田中教育長は、令和5年第1回議会定例会（3月7日）の一般質問において、中学校の部活動について、令和4年10月に知名町地域部活動推進協議会を立ち上げ、今後は、知名町地域部活動推進協議会の母体であるNPO法人沖永良部スポーツクラブE.L.O.V.Eを中心に、専門性に秀でた人材を配置して生徒の指導向上を図っていくと答弁しましたが、令和5年8月までの実績をお伺いします。

②6月27日に行われたサッカー日本代表キャプテンの遠藤 航選手によるフローラルパークでのサッカー教室には、小学生から高校生までの約250人が参加。遠藤選手からは、島から羽ばたく選手がどんどん出てほしいとのエールがありました。将来、プロサッカー選手を目指す子供たちの夢をいかに実現させるか、その体制づくりについてお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に順を追って回答してまいります。大きな設問の3につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

まず、それでは大きな問題の1番目でございます。脱カーボン政策等につきまして、少し回答させていただきます。

少子高齢化に対応し、強みや潜在力を生かした自律的・持続的な社会を目指す地方創生の取組の一つが、二酸化炭素排出量実質ゼロ、カーボンニュートラルの取組であります。そのため、地域脱炭素の取組は、産業や暮らし、交通、公共等のあらゆる分野におきまして、地域の強みを生かして地域課題を解決しながら地域を興していく重要な施策と考えております。

エネルギー資源を島の外に依存している本町にとりましては、ガソリンなどのエ

エネルギー価格の上昇による影響は日常生活に直結することから、自分たちでエネルギーをつくり、それを消費できる社会を構築することができれば、域内に残った資本は、域内経済循環の促進による地域の活性化につながるものと考えております。

また、脱炭素への取組が、町民一人一人のライフスタイルを変えるきっかけにもなり、例えば、ごみの資源化や分別の徹底というものは、地域の環境保全または環境の悪化を正していくことにもつながり、また、焼却炉の長寿命化にもつながるものと考えております。

このようなことから、脱炭素への取組というものは、私たちが抱えている様々な課題の解決につながる施策の一つだと考えております。

最後に、このような脱炭素への取組というのは、これが目的ではなく、子や孫が誇れるまちづくりを実現するための一つの手段であるということを、改めてお伝えする次第でございます。

2 番目、コロナ禍における経済支援。

本町におきましては、これまで新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和2年に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町民や事業所などを支援してまいりました。この臨時交付金は、事態の変化に対応するために、国の補正予算や予備費を財源として、類似の対応がされてきております。令和4年度には、コロナ禍において、原油価格や物価高騰などに直面する生活者等の支援を目的とするメニューが追加され、本町におきましても、物価高騰緊急対策知名町プレミアム付商品券交付事務事業や、肥料価格高騰対策事業、子育て緊急支援給食費軽減事業などを実施してきたところでございます。

また、今年度におきましても、同交付金を活用して、さきの第2回の議会定例会で可決をいただきましたプレミアム商品券の発行のほか、バレイショの反収低迷と生産資材価格の高騰により影響を受けている農家に対するバレイショの種子購入に係る補助金、また、学校給食の物価高騰分に対応する費用を、今議会定例会に提出しております一般会計補正予算にも計上しているところでございます。

③につきまして、議員のご質問のことにつきましては、私も同様の認識を持っておりますので、昨年度の離島行政懇談会におきまして、私のほうから、環境保全及び農業における省力化についてと題して、離島においては物資の輸送料金やそれにかかる消費税により本土よりも多額の費用を要していることに鑑み、農業用資材等の購入に係る支援を強く要望してきたところでございます。

このことにつきましては、新聞報道によりますと、県議会でも取り上げられ、県は関係機関を通じ国に働きかけていくとされておりましたので、その動向を注視し

てまいりたいと考えております。

役場庁舎問題につきまして。

まず、議員のご質問にございました当初計画の事業費総額12億円につきましては、基本計画策定時点の概算となる庁舎本体の建設費用のみの総額であることをあらかじめご了承くださいと思います。

さて、現在では、各調査及び実施計画の成果により、それぞれの費用が明確となってきたことから、測量設計委託料、工事請負費、用地補償費及び各種申請手数料に加え、移転に伴い必要となる電算及び防災関係の移転費用や業務効率化を図った備品購入費などを含めた費用を総事業費として算出しております。

プロポーザルに係る手続きが始まった令和元年から現在までの総事業費につきましては、予算ベースでは27.9億円、契約実績ベースでは23.9億円となり、約86%の進捗状況となっております。

②につきまして、「子や孫が誇れる町づくり」として、近年では、公共施設の改修及び更新事業が段階的に執行されております。それらは、老朽した危険な施設を長寿命化及び更新し、また、時代に即した仕様に改良する事業であり、子や孫に引き継がれていくものであります。

一方、それらを整備するには多額の費用を要することになります。その財源の一つとなる地方債につきましては、大型事業の支払いによる一時的な世代負担を避けるため、その施設の耐用年数もしくは地方債の条件の範囲内で借入期間を設定し、世代間に係る負担を平準化する性質があります。それぞれの事業債の条件に従い、借入時点において計画的な償還計画を立てております。

また、地方債の事業によっては、毎年償還する元利償還金に対し交付税措置がなされていることから、財政運営におきましては、適切な手段として活用しております。

町債残高につきましては、平成25年度以降の公共施設の段階的整備により、これまで増加傾向でございましたけれども、活用した辺地債及び過疎債は償還期間が10年から12年であるため、平成25年度以降の借入分が、今後順次完了していく予定となっております。

今後も、事業の優先度や緊急性、各財政数値と照合しながら、「子や孫が誇れる町づくり」並びに計画的な事業執行に取り組んでまいります。

3番につきましては、先ほど申し上げましたように、教育長が答弁いたします。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、今井吉男議員の3番の①中学校部活動の地域移行についてお答えをいたします。

昨年度の10月7日に知名町地域部活動推進協議会を立ち上げ、設置要綱等の検討を行い、その後、2月20日に同推進協議会の第2回目で指導員設置規則について確認をいたしました。

本年度は、国及び県の補助を受け、部活動の地域移行を進めており、5月には第1回知名町地域部活動推進協議会を開催したところであります。その際、指導員については、本町の会計年度任用職員として雇用契約を結ぶこととし、教職員においても、勤務時間外は指導員と同様とすることといたしました。また、地域移行を開始する時期につきましては、大島地区中学校総合体育大会後の6月中旬を目途にすることを確認いたしました。

現在、部活動指導員として、学校職員が10名、地域の方が12名おられますが、このうちの6名が、初めて部活動に関わるようになった方々であります。地域の方々に対しましては、これまで顧問として関わってきた学校職員と連携を密にすることで、個々の生徒の実態把握を的確に行うよう呼びかけているところでございます。

また、指導技術の向上や体罰の防止等について、沖永良部スポーツクラブE L O V E主催での研修会も計画をしております。

中学校部活動の地域移行は、活動環境を持続可能なものにしていく上で重要であり、国も取組を支援しております。今後も、学校と指導員、E L O V E、教育委員会が連携して取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、3の②子供たちの夢を育む方策についてお答えをいたします。

議員のご質問は、子供たちの夢を実現させる体制づくりということですが、子供たちがスポーツに親しむきっかけづくりという視点で回答させていただきます。

その一例として、昨年度実施しました幼児期からの運動習慣形成プロジェクトが挙げられますが、これは、こども園の園児を対象に、ボールを使った運動遊びであるバルシューレを沖永良部スポーツクラブE L O V Eと連携し実践した取組となります。バルシューレは、運動遊びを通して幼児期、児童期で習得したい体の動きやボール操作を身につけることができ、このプログラムに積極的に参加することで運動能力の向上が期待されております。

スポーツ少年団に入る準備段階として、運動に親しみ、運動をする喜びや楽しさを理解し、幼児期からの運動習慣を身につけることが重要であると考えております。

また、昨年度から実施している知名町わらんきや社会体験活動事業などを通し、

いかに子供たちに夢を抱かせることができるかについて、関係機関と引き続き協議して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○ 11番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問いたします。

町長が先ほど答弁されましたけれども、知名町の気象非常事態宣言、令和2年でしたけれども、令和2年9月1日の知名町の人口が5,818名、3年後の令和5年9月1日の知名町の人口は5,541人で、この3年間で277名減少しております。

そこで、ちょっとお伺いしますが、この3年間で知名町から排出した二酸化炭素の排出量はどれだけ減少したのか、その減少量をお伺いします。

○ 企画振興課長補佐（永野道也君）

ただいまご質問いただきましたこの3年間の二酸化炭素の削減量なんですが、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業においては、その削減量を量るというところを行ってはいらぬものの、町全体の削減量については把握していないというのが現状でございます。

以上です。

○ 11番（今井吉男君）

だから、僕が言いたいのは、こんな雲をつかむような政策ではなく、先ほど町長が言われたように、ごみの減量化、まず町民がすぐ今日からでもできるそういうのをしないと。ゼロカーボン、ゼロカーボンと、この前の議員と語る会の中でもありましたけれども、分かっていないんですよ、町民は。ゼロカーボンで何と、横文字ばかり並べて。そうじゃなくて、二酸化炭素を削減するには、ごみを減らせばクリーンセンターでの焼却量も減りますから、おのずと。そうすれば、そういうのは具体的に目に見えてくるんですよ、ごみの量が減っていく。

そして、また両町で今ちょっと協議中の両町の負担金の問題も、ごみの量が減ればクリーンセンターの処理量も減りますから、減るんですよ。だから、一石二鳥ですよ。

だから、そういう方向で進めて、何かゼロカーボン、ゼロカーボン、町民の何%の人がそれを理解しているか、分かりますかね。いかがですか。そういうアンケート調査はされましたか。

○ 町長（今井力夫君）

ゼロカーボンと気候非常事態宣言の関係について、少しお話をさせていただきます

すけれども、環境省が今回、我々全国に脱炭素先行地域の募集をかけたのは、今回は、その事務分野において2050年カーボンニュートラルをどう達成できるかということで、私たちに5年間の間でこういうふうな取組をできますかという問いかけに対しまして、町といたしましては、じゃ事務分野においてどういう二酸化炭素が原因になっているのかということ、電気料金、電気を発生させるときに生じているような分野において二酸化炭素の量を減らす取組を工夫してみてくださいということに対して、我々はチャレンジしているわけでありまして。

今回のゼロカーボンシティ構想というのは、まさにこの事務分野において、電気をつくるときにつくられているこの二酸化炭素を、どのようにしてあなたたちの町は減らしますかということに対して、我々としては、再生可能エネルギーを可能な限り使い、そして、なおかつそれに付随して停電の問題もありますので、マイクログリッドという小集団で電気をつくっていくことによって、停電するエリアも最小限に抑えることができるというようなこと。

それから、それと付加価値的なことで、先ほどの焼却炉における二酸化炭素の減少というのは、これは今回環境省が言っているような先行地域の狙いとは違うんですけれども、我々は、それも付随的に取り組んでいこうということで、付加的に私たちは今、これからごみ減量に向かってこういうことをすると、これだけの二酸化炭素を削減していくことができるんじゃないかと。

環境省が言っているような二酸化炭素削減だけではなくて、もう一つそれにプラスして、実際に焼却炉とそういうふうなところ、農業分野においてとか、そこで出ている二酸化炭素を併せて削減することによって、2050年を待たずに沖永良部においてはゼロカーボンというのが、カーボンニュートラルが達成できるんじゃないかということで今取り組んでいるわけですので、今、議員がおっしゃっているようなごみの減量化、これは当然必要なことですので、それは我々は付加的なものとして、今回ぜひ取り組んでいきたいなと考えております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

町長の言われるのは、抽象的で分からないんですね。

ですから、結局、今世界的に温暖化が進んでいるから、それを抑止するために二酸化炭素を減らすということであれば、やっぱりこのごみ、3年間の。令和2年度の知名町見ますと、クリーンセンター衛生管理組合から資料を頂きましたが、ごみの搬入量を見ますと1,865トン、これが令和2年度、令和3年度が1,870トン、令和4年度が1,818トン、ほとんど変わっていないですね。

言葉だけが先に進んで、全然。だから、町民にこれを訴えてごみを減らす方策を考えてしないことには、ゼロカーボン、ゼロカーボンと言ったって、そのうち人口がゼロになりますよ、知名町の人口が。そこの計算で、今の減少からいきますと、60年後の2083年には、知名町の計算上ではゼロになります。

じゃ、誰のためのゼロカーボンなのか、町民ゼロの中で、世界中のほかの知名町以外の皆さんのためにこの政策を進めているのか。その辺はやっぱりきちんと把握して、町民にもそういうのをきちんと説明していく必要があると思います。

全然ごみの量が減っていないんですよ。だから負担金も必ず、これはもう増える一方で減っていない。両町が今ぎくしゃくしているのは、この負担金の問題ですが、お互いに減らす努力をすればいいんですよ。負担金も減りますから、それは。その辺をしないで、クリーンセンターのごみを減らせば、燃やすのが減るから二酸化炭素も減ります。

もう一点、7月11日から4日間開催しました議員と語る会の中でも、町政に対するいろんな不満や質問、意見がたくさん出ました。その中で、そのまま本人が言われたとおりに言いますが、バス企業団のバス、現状では空気を運んでいる。両町の負担金も増えて、通学・通勤でバスをもう少し使うような政策が取れないかと。

だから、言いたいのは、本当に町を挙げて取り組むのであれば、まず、マイカー通勤を週1回はやめてバスを利用する、活用する。そしてまた、このゼロカーボンの補助金がありますから、5年間で61億円だったかな、そういうのをバスの回数券、町民に回数券を配布するための費用に充てると。それは、国としても二酸化炭素減を減らす方法であれば、これは納得すると思います。その辺をやっぱり考えて、まずバスの負担金も結構増えてきています。利用者が少ないのにバスは運行すると、バスの便数は減ると。それで、通学・通勤には間に合わないと、そのバスでは間に合わないと。

そういう方向で町民が全面的に協力できるような政策をしないと、ゼロカーボン、ゼロカーボンと言って、100年たってもゼロカーボンと言っているんじゃないですか。その辺をやっぱりきちんと、いかがですかね、町長。

○町長（今井力夫君）

ゼロカーボンをどう進めていくかということは、特別委員会の中で皆さんに本町のスタッフが説明をしているはずですよ。皆さんは、議員と語る会のときに、では皆さんが本町のスタッフから聞いたことをどのように町民にお伝えしているのかというのを、私、逆にお聞きしたい部分もありますけれども。

その前に、今回の脱炭素社会というのは、国から言われているのは、事務分野に

において排出量と吸収量というのをゼロにしてくださいと。

おっしゃるとおりに、二酸化炭素それだけではないんですよ。議員がおっしゃるように、モビリティ、自動車から出てくる二酸化炭素の量が、本町で、この沖永良部で一番多いんですよ。本町で約1万トンです、年間に1万トン。事務分野で出されているのが年間に7,000トンの二酸化炭素が出されております。

ですから、我々としては、早いうちに二酸化炭素温室効果ガスの削減に向かってどう取り組んでいくかとなったときに、国はこれに使ってくださいともう予算は指定をされております。この指定されたものに対して今取り組んでいるのが、電気の部分において、まず削減をどうしていくかということに取り組んでいるわけです。あわせて、議員がおっしゃるように、モビリティ、移動手段において1万トンと一番多く二酸化炭素を出しております。

焼却ごみのところの二酸化炭素の排出量というのは、それらに比べるとかなり少ないんですよ。少ないけれども、これは、我々はごみの資源化と、そういう視点から取り組まなければいけない。その延長線上に、二酸化炭素の削減というのもそこに当然ある。飼料の高騰化いろいろあります。有機肥料を地元で作っていくことによって、外から物を買わなくてもいい、経済を内部で回すことができる、そのことによって町内の経済の域内循環が進んでいくと、そういうことを考えていったときに、我々はごみの資源化というのも併せて進めていくことによって、それプラス付随して二酸化炭素の排出も削減できる。トータル的に今取り組んでおります。

ただ、環境省から言われているのは、その事務分野における二酸化炭素を削減することに対してこのお金は使ってくださいよというふうに来ておりますので、これ以外のものには環境省のそれは使うことはできません。ですから、そういういろいろな縛りの中で、我々のスタッフは、どれをどういうふうにしたらこのお金を有効に使って、ほかの交付金、補助金とかは何を使えるのかというのをしっかりと検討しながら今進めておりますので。

議員がおっしゃるようなこの町の要らないお金、クリーンセンターに余分なお金を使うなど、それをもっと町民に還元すべきだと、私もそれに対しては非常に賛成でありますので、そういうことについて取り組んでいただきたいから、第2回目の町民会議では、テーマの中に入れてくれというふうに話をしたのを先ほど発表しました。

○11番（今井吉男君）

車が出す二酸化炭素量が多いということであれば、先ほども言ったようにバスを、まずマイカーをやめて、毎日とはいかなくても週に1回、まず職員から取り組んで

町民に示して、できるだけ沖永良部バスを活用すれば、マイカーを使うよりは二酸化炭素量も減るし、またバスの運営もよくなり、また便数が増えればまた利便性も高まるし、通勤・通学でも便数が増えれば利用できると、そういうふうに訴えていかないと。自分はいつも毎日、車を運転していれば減るわけがありません。車を、マイカー通勤を減らして沖永良部バスを活用するというふうに、やっぱり今後は取り組んでいかなければ、幾ら町民会議で言ったって町民には伝わっていませんよ。

アンケート調査を、ゼロカーボンしていますかという、一回何かしてみたらどうですか。何の意味か、事務分野とか言いますけれども、実際は二酸化炭素を減らす、地球温暖化防止、抑止する、それが国も環境省も目的だと思いますんで、それをやっぱり実際の生活の中でできることから、今日からできますよ、このごみの減量化、マイカーの通勤を減らすやつ、週1回、月1回でもいいし。とにかくそれを町民にアピールしない限り、町民は何をしているのかと、全然、全く把握しておりません。その点を強く要請をします。

まず、町の職員から、もうあしたからでもいいし、マイカーをやめて沖永良部バスを利用するという方向に変えていただくように要請して、次にいきます。

②のほうですが、本当にいろんな、コロナのときには国からの補助金がいっぱいありました。でも、コロナ禍が収束して、もう国の補助金もほとんどなくなりましたので、今、物価高で大変町民の生活は苦しくなっています。これはもうひしひしと。多分このままでいきますと、一番生活にゆとりがないと結婚、それから出産、それもいろんな制度で子育て支援がありますけれども、1人より2人、2人より3人と、やっぱり子供を増やすためには、町の支援、そういったことも今後も町単独でもやっていかないと。

まず、結婚です。結婚も、やっぱり将来明るい見通しがないとなかなか踏み切れないと思います。出産にしてもそうです。ですから、その辺の町として、国の制度が終わったからには、町の制度としてやっぱり支援策をきちんと出さない限り、人口の減少に歯止めがかからないと思うんですが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

人口減少をどう対応していくかということで回答するのか、ここで言われている物価高騰対策を町としてどう対応していくのかという2つの質問がかみ合わさったかなと思っておりますので、それぞれについて知見を述べさせていただきたいと思います。

まず、物価高騰対策については、先ほども申し上げました。議員がおっしゃるように、ある程度、国の補助金というのが、交付金というのがもう既に底をついてき

ております。今回は、また新たに本年度頂きましたことにつきましては、先ほど申し上げましたように、プレミアム商品券や、特に今回バレイショの生産者の皆さんは大きな打撃を受けましたので、それに対しての種子購入補助等、そういうものを行ったり、また、子育て世代の皆さんがより子育てしやすいためには、給食費の値上げを今すぐに行うことはできないわけでございますので、そういう意味で、我々といたしましては、子供たちの給食費の値上がり分をどうにか本年度は値上げをしないで済むような方向性で持っていきたいなと思っております。

人口減少につきましては、子育てしやすいまちをどうつくっていくかということ、非常に大きな取組まなきゃいけない課題だと思っておりますので、そういう意味で、これまで子育てに関する取組というのは、子育て支援金をはじめ、それから、そら・SORAを設立することによって、ふだん、こども園に預けたりすることのできていない方、また、こども園に預けているけれども自分の病気等で一時的に少し見ていただきたい、または、里帰り出産した皆さんたちが子供を預けることによって安心してここで出産できるようなそういう施設として、私は、そら・SORAというのを社協の皆さんにお手伝いいただきながら進めさせていただいております。

それから、高校生まで医療費の無料化というのも行っております。ですから、かなり子育て支援につきましては、我々としては、ほかの市町村以上の施策を打ってきたつもりでおります。

ただ、人口減少というのは、これはもう日本、先進国全てにおいて起こっていることでございます。ですから、我々としては、その速度を落としたり、または合計出生率というのをどう高めていくかというそういうあたりで、少しずつその人口減少に対しても対応していく必要があるかなということで、それぞれ担当課のほうでも策を練りながら、新しい策を打たせていただいております。

また、その辺につきましては、まだまだこういうのがあるよというのは、多分、皆さんお持ちでございますので、そういうふうなお互い持っている案をテーブルの上に出していただいて、それを我々、まちづくりの中に生かしていけるような、そういうふうな形で一緒に取り組んでいければと思っております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

もう今、町民はもう物価高で大変生活苦に陥っています。多分、これは今後ますます加速していくと思います。その点は、ぜひ、町長にも町民の生活を最優先に今後の政策を進めていただくよう要請をして、終わります。

③の消費税の軽減策につきましては、町長のほうも働きかけをされておるようですので、ぜひこれは実現に向けて、100円のところ120円の中にまた消費税がその上にかかってきますから、物価が高ければ消費税も高くなりますんで、それはもう当たり前ですが、それを離島のハンディとして二重の負担増となっています。その点は、ぜひ実現に向けて町長の活動を、活発な動きがやっぱり結構出張であちこち行かれていますね、町長のほうも。その点は顔が利くと思いますんで、ぜひ離島全体で実現に向けて取り組んでいただくよう要請しておきます。

次にいきます。

役場新庁舎の事業費についてであります。当初計画では12億円でしたが、その中で、当初、地盤が軟弱でくい打ちに3億5,000万円ぐらいかかるということで建設地を変更、土地探しから売買まで約3年ぐらいかかっています。その間に、ロシアのウクライナへの侵攻や円安という悪条件が重なりまして、当初の計画よりも、町長の先ほど答弁で27億9,000万円ということで、それを見ましても、当初計画の2.5倍に跳ね上がっています。

これがまた次の起債残高が増えてきますんで、これ次の②にもつながりますけれども、人口は減っているのに面積は当初計画より広がっていますよね。だから、それをコンパクトに本当は設計して、人口に見合っすべきじゃなかったと今頃になってそう考えますけれども。やっぱり、町の人口に合わせて庁舎も建設するべきじゃなかったかと。大きければ大きいだけ維持管理、そういった経費がかかりますんでね。今さらもう、来年3月に完成予定となっていますが。ぜひ、その点、今後の事業を進める上では、そういった規模に応じた、メンテナンスとかその費用がかさまないような方向で進めて。

これ27億9,000万円よりは、大体小出しにずっとしていますから、本体と土地購入費、造成費、それから備品購入費、これ全部合わせたらもっと30億円超えるんじゃないかと大体思われますけれども、計算して。この30億円までいかに、来年3月完成時になったら35億円とかいう数字になるんじゃないですか。いかがですか、町長。

○副町長（赤地邦男君）

先ほど町長が答弁の中で答えてございますが、予算ベースで27億9,000万円ということで、予算を確保してあります27億円、約28億円で確保してございます。今、実績ベースでいきますと、23億9,000万円ということでございます。これ、みんな合わせての23.9億円でございます。

私ども、予想としましては、今、4億円残として余分に持っているんです。これ

から始まる連れ越し費用とか、いろんな物価高騰等がございます。これから業者と折半しまして、協議しましてどれぐらい上がるかと、物価高騰等インフレスライドとか。そんなに、4億円ですが1億円もいかないだろうということを、私ども事務局としては考えております。

先ほどの今井議員のご質問の23億9,000万円の中、まだまだいくのではないかとありますが、もう進捗率は86%でございます。あと14%でございます。もうあまりございません。あと、道路の舗装、完成のときの道路の舗装等が主な4,000万円から5,000万円かかるかと思いますが、それが主な経費でございます。それと、先ほど答弁しました物価高騰それぞれでございますので、そうしますと、もうみんな買ってはございます。備品も皆含んだものがこれでございますので、一つご承知おきいただきたいと思います。

〔「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○11番（今井吉男君）

ぜひ、これ約束してください。27億9,000万円、これに4億円を足して32億円になったとかいう話にならないように。これは町民にやっぱり約束、これ聞いていますからね。赤地副町長が27億9,000万円ということです、ぜひその点は、確実にこれ以上上がらないようにしていただくよう要請しておきます。

次に、②のほうですけれども、借金が、大型事業をしますと当たり前ですけれども増えますけれども。町長があと何年町長を続けるつもりか分かりませんが、自分でつくった借金は公表して……。

普通、マイホームを造るときでも借入計画、その家族計画、建物の面積、全部計画をして返済計画まで上げてやりますけれども、町の場合は、出来上がった後はもう借金はあまり関係ないような。自分の任期中で建物は造って、あと借金は後の人に回すという今までのケースですが、ぜひこの計画を公表して、起債を使って何年何年としないと、子や孫は誇れないですよ。あと借金だけ残して町長を辞めているなんていうことのないように、ぜひ。

持続可能と、やっぱり知名町の人口がゼロにならないということが持続可能ですからね。これゼロになったらもう持続も何もありませんから、ぜひ町長、その辺はきちんと、立派な建物もいいんですけれども、これ借金ですから、全部。自分の家だと思って借金返済をどうするか、その辺はやっぱり計画的に。いかがですか、町長。

○町長（今井力夫君）

庁舎建設を含め、様々な町が打っている施策につきましては、その都度、我々は町民にご理解いただくために公表しているところでございます。今後とも、この庁舎においてこれだけの借金をして、こういうふうな感じで返していきますというのは、実は先ほど申し上げましたように、様々な返済の仕方がございますので、何が一番有利な金の借り方なのかというようなことも、私どもは考えた結果、先ほど申し上げましたように、過疎債のうまい使い方、辺地債のうまい使い方、こういうものをしていくと元金の分の何割か、また交付金として町に返ってきますので、それをうまく使いながらしていこうというふうに今考えております。

今現在のところで、私どもが試算しているのは、令和3年度の実質公債比、我々の借金が実際総予算のどれぐらいかかっているかといいますと10.7%、これは、今まで学校建設とかいろいろかかってきたものに対する借金を町が背負っているのが10.7%です。一番ひどかったのが、本年度の12.2%、実質公債比があるんです。ここから徐々に、私どもの計算では、例えば令和8年度になりますと10%を切って9.7%です。そして、これがどんどん下がってきてまして、令和14年度には2.2%まで実質公債比が落ちる、そういうふうな計算で動かしております。

ただ、これに今回の庁舎建設が入りますので、これに数%入りますけれども、我々としては、もう実質公債比が10%以上上がるような、そういうふうな試算はしておりませんので、そういうふうなところまで細かいものをつくれましたら、皆さんには既にいろいろな場で公表しておりますけれども、町民の皆さんにもこの辺は、町の借金が一体何年頃にはどれぐらいの予算の中で使われているのかというようなものを示していきたいと思っております。

ただ、今申し上げられるのは、先ほど申し上げましたように、平成14年には、十数%あったものが3%前後に借金というのは落ちますよということは申し上げておきます。

○11番（今井吉男君）

よく分かりました。そのとおりに行くように、ぜひ、頑張ってくださいと思います。子や孫がここ知名町に住みたいんだけれども、借金だらけでもうほかの町に行くとかいうことのないように、ぜひ、知名町に誇りを持って子や孫が住めるようなまちづくりを進めていただきたいと思っております。要請をしておきます。

教育行政についてお伺いします。

3月定例会でも、教育長はすばらしい内容の答弁をされて、実際にE L O V E が活動しているのが目に見えないんですね。実際、補助金も今年度初めてE L O V

Eに対して運動支援の当初予算で出ているんですよね。このお金は何に使われているのか。指導しているのは見たことがないんですよね。立派な指導員と言いながら、何か期限付の職員を採用したり、これは本当どうなっているのかなと思って。

これを見ますと、地域運動部活等推進事業費に865万9,000円が計上されています。これは部活動の多分E L O V Eの補助金だと思いますが、この使い道が妥当なんですか、これ。実際、この優秀なコーチが配置されていますか。部活動、中学校のためのというのを見ているんですけども、ほとんど見ていません。教職員とかそのOBが、地域の住民が指導しているのを見ますけれども、E L O V Eが関わって優秀なコーチが来ているのを見たことがないですよ。それ、いかがですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

先ほど教育長の答弁にもありましたように、部活動地域移行につきましては、令和5年度、6年度、7年度という3年度にわたって、それぞれの地域で導入を図るようというところで、知名町は本年度導入をするということで決定しました。

現在、先ほどありましたように、6月の中体連の大会が終わった後から、その外部指導員または顧問の時間外の指導に対しては報酬の対象にしようというふうに決定しておりまして、部活動の顧問につきましては、従来からの顧問は今まで6時7時までかかっていた指導については無報酬だったんですが、これからは時間外については全て報酬の対象、それから、地域の外部指導員につきましては、今、議員がおっしゃったように、従来から指導している皆さんが継続して指導しているわけですけれども、この方々が今6名、知名中学校に2名、田皆中学校に4名、従来の指導者が引き続き指導しているという状態になっています。

新たに、地域の方が6名登録をされましたけれども、この6名につきましては、具体的に実際の指導はまだ入っておりません。これからE L O V Eさんが間に入って、学校、それから保護者、生徒、こういった皆様に、この外部指導員が新しく入りますということで調整をして、その後に指導に入ってください。今そういう段階にありますので、目に見えて顧問がいないところで外部指導員だけで指導しているという状態は、今のところは確認できないと思います。

取りあえずは、土日の教職員の負担を軽減しようということで、まずは土日に外部指導員が入って、顧問はお休みしてもらおうというところから入っている関係で、このように今はなっております。

○11番（今井吉男君）

3月定例会でのE L O V Eを中心というところで、E L O V Eの名前が出てきて補助金まで出していますよね。その使い道は、じゃこれ、外部で来ている皆さんの

コーチ料というのは、E L O V E以外の町独自でまた負担しているんですよね、教育委員会のほうで。このE L O V Eのこのお金はどこへいつているんですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

失礼しました。

部活動の地域移行に向けた支援ということと、部活動外部指導員の配置支援という2つの補助金が出ていまして、E L O V Eさんをお願いをしているのは、部活動の地域移行に向けた支援ということで、3つほどありまして、コーディネーター配置支援体制整備、これについての補助が出ていまして、関係者との連絡調整や指導、助言等を行う総括コーディネーター、それからE L O V Eの運営団体または実施主体の整備充実に充てる補助金、これはE L O V Eが今回の部活動地域移行に関わるコーディネーター業務をするということで、そのスタッフの報償費を計上しております。

それから、あとは外部指導員に対して、これは指導者配置。指導者配置というのは、例えば、外部の指導者が部活動に対して何曜日に何時から入るといふようなこういった連絡調整もE L O V Eさんにしていただくということで、今、予算としては865万9,000円計上してございます。そのうち一般財源から約300万円ほど、3分の1計上してございます。あとは、指導員が実際に指導した時間に対する報酬の支払い、これがおおむね193万円ほど、この中に含まれております。

○11番（今井吉男君）

じゃ、継続的にそれは今後も続けるということによろしいんですね。この補助金も来年度以降もまたE L O V Eに同じような金額がいつて、E L O V Eのほうからそのコーチの派遣とかも継続的にずっとやっていくというふうに、これによろしいですね。はい、了解しました。

次に、②のほうにいきます。

午前中の教育行政報告の中でも教育長は、サッカーの、広報ちなにも2か月連続で載っていまして、やっぱりすごくPRしていますけれども、来ていただいて、プロのサッカーの全日本のキャプテンをしている遠藤航選手、すばらしいことで子供たちもサッカーをやりたいという子供たちが増えております。将来、プロサッカーを目指すというところまで言う子供たちが出てきています。

これはやっぱり、それを練習するにしても、先ほど教育長は幼児からやっているということで、幼児で終わって小学校のほうも外部のOBとかそういうコーチが指導していますけれども、中学校がないんですよね。それを途切れなくずっと幼児から高校まで続けていかないと、そういうプロになれるような、そんな甘いもんじゃ

ないと思いますが。それはやっぱり継続性を持たないとできないと思うんですが、これはどうですか。

このサッカーに係る、今回サッカーの件を言いましたけれども、ほかのも、児童・生徒が減ってなかなか部活動の数も減っていますけれども、何かやっぱり絞って、サッカーとか野球とか、そうしないとあれもこれも幾つもはできないと思うんですが、教育長、いかがですか。その継続性、ずっと継続して中学校まで、幼児から小学校、中学校まで一貫して、そういう体制が今後取れるのかどうか。

○教育長（田中幸太郎君）

なかなかその一つの競技に絞るということは、これは難しいような気がします。それぞれの部において、子供たちはそれぞれの目標を持って活動しておりますので。

私がこの質問を受けて感じたところを少し申し述べてみたいと思います。夢を育むために行政としてできることという視点で考えますと、まず、これは一義的には、その単位スポーツ少年団、その単位団で考えるべきことだろうと思います。子供たちのモチベーションをいかに高めていくのか、いかに持続させていくのかということは、その子供たち自身を含めて、育成会なりでまずは考えていくと。

その上で、行政としてできることについてお話するとすれば、まず1つは、指導者のスキルアップを図っていく必要があるだろうと。これは研修会ですので、先ほど申しあげましたように、E L O V Eさんが主体となって研修会の検討をしていくということ。

それから、活動の環境整備ということが挙げられます。人的、物的環境がありますけれども、特に物的環境について、子供たちが十分活動できるような環境整備等を行っていくということ。

それから、3つ目は、不測の事態への対応、これが考えられます。例えば、台風でどこかへ行っているときに延泊を余儀なくされた、その支援とかですね。先ほど、沖高のエイサー部の話がありましたけれども、こういったことが行政としては考えられているというふうに考えております。

いずれにしても、答弁でありましたように、子供たちが一流の選手に接して、あるいは、そういった方々の中で実際に見聞きして夢を持つということは大変大事なことですので、ほかの課ともよく連携しながら、これは取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○11番（今井吉男君）

いろいろな有名選手を招聘してコーチ、指導するのは結構ですが、ぜひ、子供たち

がそれを見て、自分もプロサッカー選手になりたいという夢を持ち続けていけるような体制づくりを、今後、一過性で終わらずにずっと卒業するまで、中学校、高校を卒業する、高校は高校のほうで部活動はありますけれども、中学校まで継続して指導して、この知名町からプロ選手が出るように期待をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらく休憩します。

2時20分から再開します。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時19分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

川畑光男君の発言を許可します。

○6番（川畑光男君）

議場の皆様、こんにちは。また、インターネット中継をご覧の皆様、知名町議会にご協力いただき、誠にありがとうございます。

議席番号6番、川畑光男が、壇上より次の5つに対して一般質問を行います。

大きな1番、新庁舎建設工事、施工状況について。

庁舎建設において、1階、2階、3階のコンクリート打設はほとんど終了したが、庁舎建設においてコンクリート打設に朝早くから夜遅くまで打設を行ったと思いますが、①それぞれの強度試験結果、養生状況はどのように管理しているのか、伺います。

②一部にコールドジョイントがあるようですが、補修はどのように施工を行うのか、伺います。

③2階のコンクリート打設が一部遅れたようですが、建設工事全体には影響はないか、伺います。

大きな2番、田水団地の管理について。

田水団地の天井のひび割れと爆裂のおそれと雨漏りについて、どのような対策を行うのか、伺います。

大きな3番、海岸防災林造成事業の防潮堤管理について。

①海岸防災林造成事業防潮堤において、海岸にある階段の手すりが台風で壊れて、また、人が通れない状態になっています。今後の工事計画について伺います。

②防潮堤の一部に通行できない場所があるが、今後どのようにする計画か伺う。
大きな4番、道路整備工事について。

瀬利覚字の町道のハジロクボ線、東海岸線、墓道の畑地帯総合整備事業後の復旧工事の予定について伺います。

大きな5番、消火栓、防火水槽について。

消火栓、防火水槽の管理について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、川畑議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、庁舎建設工事内容等につきましてご質問がございますので、①から回答します。

コンクリートの強度試験につきましては、標準仕様書に基づき単位ごとに採取した供試体について、材齢28日における圧縮強度試験を行っております。これまでの結果といたしましては、全ての調合管理強度以上となっております。合格と判断しております。

コンクリートの養生状況につきましては、監督員が承諾した施工計画書に基づき潤潤養生としており、管理は施工者の自主管理としております。

②につきまして、コールドジョイントが発生した箇所につきましては、目視検査を行います。軽度である場合、ポリマーセメントモルタルにて補修を行い、重度である場合には、当該箇所を削り、シーラ剤等で補修を行うこととしております。

③番、2階のコンクリート打設につきましては、当初見込んでおりました工程より1か月ほど遅い7月に実施をしております。コンクリート打設に限らず、昨今の社会情勢や近隣離島の大型工事等の影響を受けまして、資材調達や作業員の確保に期間を要しているところでございます。

また、天候や台風の影響で資材が届かないという実態もあり、現時点におきましては、新庁舎建設工事の当初工期を見直す必要があると認識をしております。

田水団地の管理につきまして。

田水団地は昭和52年から56年に建設され、40年以上経過しており、議員ご質問にあります爆裂は、全ての棟において確認をしております。対策といたしましては、入居者からの連絡があった際に現地を確認し、爆裂箇所を落とすなどの対策を講じております。

なお、爆裂箇所^①の修繕につきましては、今後、建て替えの計画がありますので、大規模修繕には至っておりませんが、二次被害なども想定されるため、随時点検等を行い、対策を講じてきております。

雨漏りについては、入居者から連絡があり次第、現地確認を行い、大規模な修繕費用が必要である場合には、費用対効果を考慮し、入居者の要望を聞いた上で、他の町営住宅への転居等の対応を取ってきております。

大きな3番、①につきましては、海岸防災林造成事業におきましては、整備された防潮堤は、度重なる高潮や経年劣化等により階段の手すりが倒壊しており、危険な箇所が見られることから、これらの補修に活用できる事業がないかを県と協議しながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

②につきましては、議員のご指摘の場所は、弓道場からニシムタ付近までの防潮堤の陸側にあるコンクリート被覆の部分だと思われそうですが、こちらは、一見すると道路のように見えますが、本来は、防潮堤を越えた波が背後の埋め戻し土砂が洗掘されることを防ぐために設置されたものであり、車両の通行は想定はされておられません。

4番目、該当の町道につきましては、令和2年から3年にかけて、畑地帯総合整備事業として、瀬利覚地区において、畑かん設置に伴うパイプライン埋設工事を実施しております。

舗装後に道路が沈下することを防ぐため、自然転圧期間を設けておりましたが、3路線とも今年度の県営瀬利覚地区工事において舗装復旧を行う予定となっております。

5番目の消火栓につきましては。

現在、町内における消防水利の設備状況といたしましては、消火栓を125基、防火水槽を128基設置しております。これらの管理につきましては、知名町消防団各分団と管理契約を交わしており、消防団が毎月点検を行っているところでございます。

以上で、私の回答は終わります。

○6番（川畑光男君）

それでは、順を追って質問をしたいと思います。

小さな1番、庁舎建設において、コンクリート温度の管理についての対策について、コンクリート温度は何度ぐらいで温度の管理、補正は、暑中コンクリートに対する対策方法は、どのように管理を行ったか伺います。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

コンクリートの温度管理につきましては、知名町の地域からしますと、寒冷の寒いところに対する対応は必要ないと考えておりました、通常の打ち込むときの気温25度以下を目安に管理しております。

暑中コンクリートにつきましては、過去の気象状況を勘案しまして、6月9日から10月17日を暑中コンクリート打設の時期と考えておりました、その時には補正を設計基準強度プラス6でさせていただいております。

以上です。

○6番（川畑光男君）

暑中コンクリートにおいての実際のコンクリート温度の管理はどのような方法で行っているんですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

温度計を挿入しまして、打ち込む前の温度を確認しております。打設後の温度につきましては、温度計等を使つての確認というのはしておりませんが、状態を見て強度の確認をしている、目視によって確認をしている状態でありました。

以上です。

○6番（川畑光男君）

では、1階において1工区、2工区それぞれ打設をしたと思いますが、立米数に対する強度試験の内容はどのようになっていますか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

1工区、2工区、分けておりますけれども、1階部分につきましては、全体でいきますと、ちょっと2工区のほうでは細かく1階部分の立米数は出ておりませんが、1工区のほうで595立米、2階で462立米出ております。庁舎全体としましては、4,368立米コンクリートを打設しております。

強度につきましては、1階躯体は調合管理強度30ニュートンに対しまして37.7ニュートン、2工区につきましては、1階は同じく33ニュートンに対しまして39.3ニュートンという強度試験が出ております。

ちなみに、2階につきましては、33に対して39.9です。2工区のほうが、同じく33に対して38.8という強度の結果が出ております。

以上です。

○6番（川畑光男君）

大体150立米を超えると1回、また150立米ごとに1回と追加するんですが、それは全体的に1階、2階、3階でどのような供試体の回数を取られましたでしょうか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

実際その日に打設する量、150立米を1ロットとしまして、構造強度の管理用の供試体を均等に1個ずつ取って3個という形で、450立米のときは3個、3個、3個という形で9個取るような形でやっております。

○6番（川畑光男君）

大型構造物に対しては、単位数量の測定の必要性があったと思うんですけれども、単位数量についてはどのような管理をされておりましたでしょうか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

単位数量に対する管理ということですが、普通、打設するコンクリートは、搬入時点で全て見てはおりますけれども、強度管理、単位数量に対する管理というのが、すみません、ちょっと答えられれば。

○6番（川畑光男君）

建築では単位数量を一番気にされると思うんですけれども、単位数量が立米当たり155以下と決まっているんですけれども、大体、そのために高性能を使うと思うんですけれども、単位数量が実際どれだけだったかなと思って、それを管理できたかなと思って確認のことでしたけれども。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

その単位数量であれば、すみません、今ちょっと管理をした資料は残っておりません。施工者のほうの自主管理になっていると思います。

○6番（川畑光男君）

強度試験において、1週強度、4週強度とあるんですけれども、実際は現場水中養生、現場封かん養生、標準養生、強度試験についての管理を行っていますか。知名町では、どのような管理を行いましたか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

構造体のコンクリートにつきましては、現場水中養生でやっております。1工区、2工区とも。調合管理強度のものにつきましては、標準養生でやっております。

○6番（川畑光男君）

強度試験の立会いを行ったと思うんですけれども、強度試験については、工場で立ち会ったのか、鹿児島県建設技術センターに依頼をして行ったのか、どのような方法で行いましたか、伺います。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

1工区、2工区ございまして、1工区のほうは、監督職員がコンクリート工場のほうで強度試験の立会いをしております。2工区につきましては、鹿児島市の試験

場に送りまして強度試験を実施しております。

○6番（川畑光男君）

1階、2階、3階は、そのように行ったということですね。分かりました。

それでは、はりスラブの支保工の取り外しの管理について、強度試験の結果で行ったか、それともまた17日の支保工取り外しで行ったか、伺います。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

建築標準仕様書JASS5、鉄筋コンクリートともに、はり下の支保工の取り外しは、材齢28日と圧縮強度の両方というどちらかの確認というふうに記載されているんですけども、新庁舎では28日経過する状態で、支保工取り外しと同時に圧縮強度試験も併せて行っております。

○6番（川畑光男君）

それでは、コンクリート打設の養生においては、どのような管理を行ったのか。一番重要な打設後も養生があるかと思いますが、何日程度の散水、状況、気温も30度ぐらいということで、散水後も乾燥が早かったので対処方法が大変だったと思いますけれども、業者が管理したということですが、確認のほうはどのようなになっていますか、伺います。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

打設直後で乾燥を防ぐために散水している状況というのは、写真等で確認している場合もございまして、全てを見ているわけではございませんけれども、管理の方法としましては、打設しているコンクリートの強度が32トン超えでございますので、1日目でもう10ニュートン以上発現するというのをコンクリート工場で確認しております。作業性もございまして、1日経過したところで、コンクリートのしっかり固まっているということが確認できれば、その散水を取りやめてもよいというふうにJASSでも記載がございまして、それに従ってやっているという状態です。

○6番（川畑光男君）

1階のスラブ、2階のスラブ、3階のスラブとあるんですけども、同じような方法で行ったんでしょうか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

スラブにつきましては、散水を長めにしているということもありますけれども、同じようにやっているということだと思います。

○6番（川畑光男君）

コンクリート構造物においては一番やっぱり養生が重要視されるので、町長が掲

げた100年という目標に達するには、やっぱり今が一番大事ではないかなということ伺いました。

②の一部躯体にコールドジョイントが発生しているようですが、補修などについては、どのようにしますか。お伺いします。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

予期せず発生しましたコールドジョイントにつきましては、答弁でもございましたとおり、まず目視で確認をしまして、軽度の場合はポリマーセメント等ではけ塗りをするという形になると思います。強度に支障がない場合は、そのままかと思いますが、溝とか付着が悪い状態であれば、部分はつりを行いまして、U字カット工法等を使って補修をしていこうと考えております。

○6番（川畑光男君）

そのコールドジョイントの場合は、外壁工事が終了すると確認ができないので、ぜひ外壁をする前に補修をして、確認するようにしてください。

それから、③の先ほど言われました令和6年3月末と思いますが、打設後の今後の計画、どのような施工状況になっていますか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

コンクリート打設が躯体のほうを終わりましたので、これから外壁部分の補修の確認をした後に、外壁塗装と内側の軽鉄の仕事、設備の仕事というのを同時に進めてまいります。

当初、11月15日工期でありましたけれども、直近の工程会議の中では、工事自体は1月末なんですけど、調整等を含めて、今の段階では2月末くらいまでかかるのではないかなというふうな感じであります。ですが、台風がまた発生する等考えられますので、台風発生が落ち着いた時期に最終の工程というのを見極めて、工期延長とさせていただきたいと考えております。

○6番（川畑光男君）

工期の日程も迫られてくるんですけども、安全対策が必要だと思っておりますが、どのような安全対策を行っていく予定ですか。

○建設課長補佐（夏迫裕作君）

安全対策につきましては、毎朝の朝礼のKY活動、危険予知活動を行いつつ、定期的に巡視・巡回を施工者のほうでしていただいております。我々職員も、安全対策、仮設物の確認などはしております、点検の結果などを頂いて、安全を確認しているところです。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、工期まではゼロ災害を目指してほしいと思います。

以上で、質問を終わります。

では次に、田水団地は入居者が少なく、周りの整備もできない状態で、町のほうで清掃を行い管理されているようですが、建て替えまでには3年ぐらいだと思います。住宅のスラブの一部においてひび割れ、爆裂があるので、危険な状態で、入居者のいないところを定期的な管理による点検、除去のほうは適切だと思いますが、どのように考えているか、伺います。

○建設課長（英 敬一君）

先ほども申しあげましたけれども、入居者等から連絡があった際、また、担当も団地のほうに行く機会がありますので、そのようなときには確認をして、そのような危険な場所がありましたら、コンクリートを落とすなどの対応をしたいと考えております。

○6番（川畑光男君）

住民が大きなけがをする爆裂等は、いつ落ちてくるか分からないところがあるので、定期的な管理を要請して終わりたいと思います。

一部雨漏りについての対策は、どのような方法で考えていますか。

○建設課長（英 敬一君）

雨漏りに関しましても、本当に屋上防水だったり、壁から来ているのか、そういうのがなかなか分からない部分が多くございます。また、そのような大がかりな費用がかかる想定の場合であれば、建て替えの計画がありますので、その1個のためにまた100万円、200万円とお金をかけると、費用対効果と町の財政に負担をかけるということで、そのような場所は、ほかの団地、空きが出た際に転居していただいているというような状況であります。

以上です。

○6番（川畑光男君）

ぜひ、入居者が住みやすいような環境づくりをしてほしいと思います。

田水団地には入居者がいない場所もたくさんあるので、入居者がいないところも爆裂があるところがたくさんあるようですので、立入禁止とかのそういう対策はできないか伺います。

○建設課長（英 敬一君）

今おっしゃられたように、たしか2棟だったと思うんですけども、もう全く入居者がいない団地もございます。また、そこも確認しまして、そのような危険性等確認できれば、そのような対応も考えてみたいと思います。

○ 6 番（川畑光男君）

田水団地は、人がいるかないか分からないところが多くて、自由に入り口に入っていく人もいますので、ぜひ管理のほうを徹底していただければと思います。

では続きまして、海岸防災林造成事業について。

台風の高波により、防潮堤の歩道に砂や石など通行が困難な状態でしたが、大きな石が撤去されているようですが、防潮堤の階段の手すりが取れ、危険な場所と通れない場所があるので、今後の計画について伺います。

○ 農林課長（岡越 豊君）

議員のご質問の防潮堤の箇所は、ニシムタからのニシムタ線の下のほうにある防潮堤かと思います。かなり海岸のほう等高さがありまして、確かに私も現地を確認しましたけれども、危険な状態にあるかなと思います。

該当の破損箇所につきましては、町長の答弁からもございましたけれども、県の大島支庁の担当課とも現地の状況は一緒に確認をしております、状況を共有している段階です。その中で、県単の治山施設修繕事業を活用できるのではないかとということで、今、県と検討協議中でありまして、早急な修繕、それから安全確保が図られるように努めてまいりたいと思います。

○ 6 番（川畑光男君）

せっかく階段があるので利用する人もたくさんいるので、ぜひ早急な対応をしていただければと思いますので、要請して終わります。

続きまして、ニシムタの下の防潮堤の舗装において、雑草が歩道に一面にあり通行が困難な状態で、管理はどのようになっているかと伺いましたけれども、別に車が通るためだけじゃなくて、人が通るためにも非常に通行に邪魔、通れないようになっているので、その管理はどのように行うか、伺います。

○ 農林課長（岡越 豊君）

防潮堤におきましては、その防潮堤を治山事業を活用して行うわけですが、その土地の使用者の皆さんと承諾書を県のほうが交わしております。その中で、完成した治山施設、いわゆる防潮堤とそれから防風林については、上記所有者に無償譲渡される。その関係で無償譲渡された治山施設のうち、植栽林とかちょっとしたその手入れというものは、土地所有者で行ってほしいということで承諾書を交わしております。その関係で、地権者の皆様が、まずは簡易な管理等をしていただくということと、それから、できれば範囲が広いですので、その地域の皆様の美化活動等で協力をお願いできたらなと思っております。

○ 6 番（川畑光男君）

すみません、防災林事業の防災林の場所じゃなくて、防潮堤等の舗装があるでしょう。その舗装の一部が草で通れないような状況になっているから、この草の除去はどのようにするか、伺います。

○町長（今井力夫君）

議員がご質問された箇所を担当課と一緒に確認をさせていただきました。確かにその地面にコンクリートを打ったところは、雑草の生命力といいますか、かなり草が繁茂している箇所がございます。あわせて、やはり台風時期等または季節風等によりましては、漂着物もかなり流れ込んでいるのが確認されました。

先ほど担当課長が回答しましたがけれども、基本的には、その地権者の所有物として扱われてまいりますので、基本的にはそこを所有されている方、もしくは以前から申し上げておりますけれども、自分たちができる範囲、自分たちができることにしましては、まず、その地域住民の力で自分たちの海岸線、そういうところをきれいにしていだければなというのも思っております。

現に、田皆、新城方面は、田皆、新城の皆さんが、漂着物が来たときにやはり曜日を決めて、正名もですね、申し訳ございません、先日やっただいておりますけれども、基本的にはそのようにして地域の、ある意味では地域環境整備と同時に、その地域の絆とかまとまりを形成するにも非常に役立つと思います。

ただ、議員がおっしゃっているその草は、1回きれいにしてくれると後がしやすいんじゃないかなというような含みもあるんじゃないかなと思っておりますので、まず、私どもの町の予算等で、その今道路を塞いでいるような雑草等につきまして何らかの対応を取った後は、字で自分たちのすばらしい海岸線を守っていきましようよという、地域へのそういう崇高な思いというのを持って管理をしていただければなと思っておりますので、まずは、住民の皆さんで手が出せないものにつきましては、我々行政のほうでも対応してまいりたいと考えております。

○6番（川畑光男君）

ありがとうございます。

防潮堤の海岸防災林事業管理については、また地域で管理していくということでもよろしいでしょうか。

では続きまして、道路整備について。

瀬利覚字の畑地帯総合整備事業のスプリンクラー設置後の舗装工事の復旧工事については、先ほどから言われている、もう転圧工事が終わってから2年ぐらになると思っておりますので、転圧も十分されているようですが、横断の部分はすごく穴が空いてバイクが通ると危険な状態ですので、舗装、ハジロクボ線、東海岸線、墓道と

3つありますけれども、どのような整備を行っていくのか、伺います。

○耕地課長（下田浩治君）

先ほど町長の答弁にもございましたが、過去に舗装箇所の部分が沈下することがございましたので、今年度、瀬利覚地区の畑かんの工事に合わせて舗装を復旧するというのを、県の農村整備課に確認いたしたところであります。

以上です。

○6番（川畑光男君）

今年度にするということで、具体的な時期はいつ頃ぐらいに分かりますか。路線については、その3路線だけですか。ほかにありますか。

○耕地課長（下田浩治君）

時期については、今、9月に入札を行うというのは聞いてございますが、工事の着工はまだ把握してございません。

そして、今先ほどありました、すまいるの下のほうですか、瀬利覚ハジロクボ線と親和建设の倉庫の下のほうに当たる東海岸線、そして、昨年度多面的で修理したため池の下のほうになりますけれども瀬利覚墓道線、その3路線を今年度というふうに聞いてございます。

○6番（川畑光男君）

ちょっと危険な場所もありますので、早急な対応をよろしくお願いします。

続きまして、5番目、消火栓、防火水槽について。

防火水槽点検は、先ほど字の管理か町の管理かで、取替え年数とかどのようなになっているか。古い消火栓もあるようですが、交換は何年を基準に取り替えていくか、伺います。

○総務課長（成美保昭君）

消火栓と防火水槽の管理につきましては、各分団と管理契約を交わして行っております。消防団が毎月点検を行っております、報告はいただいております。

消火栓は老朽化に対応するためですが、毎年度、5基程度は更新を行っております。

○6番（川畑光男君）

瀬利覚において一部、民家の中の擁壁に囲まれている消火栓があるので、緊急を要するときには非常に使いづらいところがあると思いますので、どのような対応をしたらよろしいでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

分団長、消防団長がいると思いますので、ぜひ、その方たちが実際に使いづらい

ものであっては困りますので、そこの近くの方と打合せしていただいて、必要であれば、私どものほうで対策を練りたいと思います。

○6番（川畑光男君）

何かあったら町で一緒に対応するということでよろしいですか。

町内にある防火水槽については緊急を要する施設なので、防火水槽の看板がほとんど消え、看板がない場所が多数見受けられます。今後の対応はどのようなになっているのか、伺います。

○総務課長（成美保昭君）

防火水槽につきましては、蓋もそうなのですが、看板が確かにないようなところも見受けられます。まだ、いつやるといったことは決めてはいないんですが、幹部会議等がありますので、そのあたりで一度、全て調査していただいて、その上で見積書等を私どものほうで、そういう予算的にできそうなものであれば、早急に対応できるようにいたしたいと思います。

○6番（川畑光男君）

一部、防火水槽の古い水槽のマンホールが非常にさびて、落ちるか落ちないか分からない危険な状態の場所があるんですけども、一応確認したと思いますけれども、取り替える計画とか、そのようなのはありますか。

○総務課長（成美保昭君）

そちらにつきましては伺っております。現在、見積書の作成をお願いしているところでありますので、届き次第、交換なりそのあたりをやっていきたいと思っております。

○6番（川畑光男君）

古い防火槽については、結構、上の蓋がさびていつ落ちるか分からない状態ですので、点検しながら、ぜひ交換できるところは交換していただけるよう要請して、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、川畑光男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時15分から再開します。

休 憩 午後 2時57分

再 開 午後 3時14分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

窪田 仁君の発言を許可します。

○5番（窪田 仁君）

議場の皆様、そして傍聴席の皆様、さらにはインターネットをご覧の皆様、こんにちは。

壇上から、議席番号5番、窪田 仁が、一般質問を1から3まで行います。

大きな1番、農業振興について。

沖永良部は農業振興が重要だ、持続可能な農業を目指してということで、第6次知名町総合振興計画で町長の掲げる「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫に誇れるまちづくり」のアクションプラン15の「稼げる地域をつくる農業・水産業・観光業を軸とした農商工等連携や六次産業化の推進」について、その中で農業振興について伺います。

①稼げる地域づくりとして、農地のない新規就農者やIターン者が農地や農機具を借用できる仕組みができないか。

②県の地域振興事業のグラジオラス球根助成事業は、生産者増と事業拡大に期待ができます。他業種からも参入できる継続的な事業にできないか、伺います。

大きな2番、ドクターヘリについて。

沖永良部から沖縄の浦添総合病院への距離は、県立大島病院とほぼ同じです。沖縄県は、緊急病院医師やスタッフの人員が多く、高度な医療が可能です。生命は平等であることから、緊急患者やその家族の要望を尊重し、沖縄県の医療機関へ搬送できるような柔軟な対応ができないか、伺います。

大きな3番、道路整備について。

屋子母字は、大雨のたびに字内や農地に濁流が流れ込む状況です。

①県道国頭知名線の屋子母字地内は、大量の水が側溝に集まり、県道を横断する暗渠から字内や農地に排水されて濁流となり、被害が発生しています。県道の側溝の整備と横断暗渠の有効な整備対策について伺います。

②町道屋子母字内線は、沖永良部バスや利用者が多く重要な幹線道路です。側溝がないので、雨が降ると県道と農道から水が流れ込んで道路は濁流となり、歩けなくなります。低い畑に流れ込んだ水は、農作物に被害を与えます。町道に側溝を造り、道路舗装整備ができないか、伺います。

新庁舎完成に伴い交通量が多くなるとされる瀬利覚側の道路整備について。

③新庁舎に並行する町道、瀬利覚モーキ線は、道幅が狭くて車の往来ができません

ん。道路拡張や道路整備について伺います。

④町道瀬利覚名畑線と農道瀬利覚3号線の十字路は見通しが悪く、町道瀬利覚名畑線が優先道路である。道路の中央白線が消えて危険です。道路整備について伺います。

⑤農道瀬利覚3号線は、へこみがあり、車が大きくバウンドして危険です。農道整備について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、窪田議員のご質問、順を追って回答させていただきます。

まず、1番の①から。

本町も他に漏れず、農業者の高齢化に伴う担い手農家の減少が続いており、農業の持続的発展を図るためには、新規就農者やIターン者などの新規参入者の確保と育成が重要だと考えております。

農地の確保につきましては、農業委員会において農家の意向を確認するアンケート調査を毎年実施しており、リタイアや規模を縮小する農家と、規模を拡大したい農家や新規参入者とをマッチングをする取組を行っております。

一方、農機具の借用につきましては、農機具の需要が特定の時期に集中しており、通年の安定した需要がないということ、返却される農機具に破損や汚れなどのリスクがあることから、メーカーなどにおいては、リース等のサービスが提供しづらい状況にあるということでございます。

しかしながら、新規就農者につきましては、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付け、支援する制度資金が準備されており、当該資金を活用することによりまして施設や機械を得ることができるものとなっております。

町といたしましては、各経営体の経営状況に応じて、先ほど申し上げました制度資金や経営発展支援事業など国庫事業等を活用して、機械の導入、新規就農者を支援してまいります。あわせて、Iターン者等には、沖永良部農業開発組合などが行う農業受託組織の活用を検討していただきたいと考えております。

2番目に、県の地域振興推進事業は、令和4年度から6年度までの3か年の事業でございますが、新規就農者を対象に、グラジオラスの球根助成は本年度のみの事業となっております。

一方、町では、新規の花き生産支援事業といたしまして、新規花卉生産者及び長年花卉栽培から離れていた生産者を対象に、花卉の種苗球根購入費の一部を助成する事業を本年度から新設しております。現在、その周知について準備を進めている

ところであります。

なお、当該事業に関わる経費につきましては、今議会に提出をしております補正予算に計上しておりますが、要望者が一定数おり需要が見込めることから、後年も事業を継続することで、生産者及び生産量の回復を図り、花卉振興に努めてまいりたいと考えております。花卉生産を検討している方で事業対象になる方は、ぜひ、この事業を活用していただきたいと思いますと考えております。

2番目のドクターヘリにつきまして、前回、第2回議会定例会において窪田議員に答弁をいたしたところでございますが、現在、沖縄県のドクターヘリが鹿児島県で運行対象とする地域として、本町を含め南大島6町が明記されております。このうち与論町以外の5つの町につきましては、沖縄県のドクターヘリが使用できる条件といたしまして、奄美ドクターヘリが別の事案による出動中で対応できないときやヘリコプターの不具合、天候不良により使用できないときに限るとされております。

議員のご質問にもありました沖縄への搬送を希望する患者やその家族がおられることにつきましては、承知をしております。私からも、関係者との協議の場でこのことを再三お話ししているところでございます。奄美ドクターヘリは1機で十島村を含む奄美地域を運行範囲としていることを踏まえますと、先ほど述べたとおりの対応となっているところであります。

なお、県立大島病院の体制状況につきましては、沖縄の病院に搬送されることがあることを申し添えておきます。

大きな設問の3番目、①県道の側溝に流入する水の大部分が、県道の表面水ではなく、山側にある原野や農地からの水が主なものとなっております。大雨の際には土地の高いところから低いところへ雨水が流れ、県道やその側溝を通じて下流側へ流れ込んでいる状況にあります。

本町の大部分の農地は基盤整備事業を行い、側溝や沈砂池等の排水施設も整備されており、県道や町道の排水についても、それらの排水施設を流末として利用しておりますが、屋子母地区におきましては、基盤整備事業が実施されていないため排水施設がなく、その対応に苦慮しているところでございます。

県道を管理しております県沖永良部事務所建設課に確認をしたところ、現排水計画はもともとの流域を考慮したものであり、流域の変更を伴う側溝の整備には多くの課題があるということでありました。

②番につきまして、ご質問の屋子母字内線におきましては、議員ご指摘のとおり、道路表面水や農地等からの水が道路の表面を流れ、一番低い農地へ流れているとい

う状況であります。

町道の側溝整備につきましては、先日、屋子母字区長からの要望書の提出がございました。先ほどのご質問でも申し上げたとおり、屋子母地区におきましては、農地に排水施設が整備されていないため放流先がなく、難しい状況が続いております。

③番目、本年2月議会定例会でも申し上げましたが、町道の新規舗装や道路拡幅、大きな費用がかかるものや地元の合意形成が必要なものにつきましては、原則として地域の代表であります区長からの要望書を提出していただくということになっております。

ご質問の町道瀬利覚モーキ線につきましては、現状の交通量では整備の必要性はなく、また、地域からの要望も現在上がっていないため、現在工事を行っている新庁舎沿いを除くと、道路拡幅等の計画はありません。しかしながら、庁舎移転後に交通量が著しく増加するなどの状況変化がございましたら、整備の必要性について検討しなければならないと考えております。

④番につきまして、ご指摘の箇所につきましては、町道側の中央線が消えており優先道路が分かりにくくなっており、昨年そのような相談がございましたので、今年度に必要な予算を計上し、区画線の引き直しを実施する予定としております。

⑤番、ご指摘の箇所につきましては、畑地帯総合整備事業により瀬利覚地区において、今年度パイプライン埋設工事を行う予定となっており、パイプライン埋設時に合わせて県が工事を行い、へこみを解消する予定となっております。

以上でございます。

○5番（窪田 仁君）

1番から再質問してまいります。

まず、稼げる地域づくり、農地のない新規就農者やIターン者が農地を借用でき、また農機具等の利用ができる仕組みということでございますが、今、国や県あるいは郡、奄美広域連合事務組合とか、県、町は、空き家活用や補助金を出しながら、移住、定住を進めております。

そのような中で、農業委員会事務局長に質問ですけれども、ここに農地の貸し借りは農地バンクを活用しようという、これが出ています。今、農地バンクに貸し借りできる農地がどれぐらいあるか、教えていただければと思います。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

町長の答弁にもありましたけれども、農業の農地を借りたいとか貸したいとか、そういったアンケート調査を実施しておりますけれども、そのアンケート調査によりますと、令和4年度、昨年度の結果ですけれども、農地を借りたいという方につ

いては23町歩ほどあります。それから、それに対して農地を貸してもいいよという方については7.35ヘクタールということで、圧倒的にそれも要望に対しては少ない状況です。

その貸し借りについては、今後、農地中間管理機構を通じて貸し借りを進めたいと考えております。これは、今後、担い手が減少していく中で、1人の担い手がたくさん農地を使っていかないといけないということで、その貸し借りについて、その中間管理機構を通してしたほうが、賃料ですとかそういったものも一括で行えますので、そういった負担軽減が図られるということで、農地中間管理機構を通じた貸し借りを今進めているところでございますが、全てがそれになっているということではございません。

○5番（窪田 仁君）

仕組みはよく分かりましたが、今現在、貸し借りできる農地はどれぐらいあるのかを聞きたいんですけども、これは幾らぐらいございますか。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

先ほど答弁した中にもありましたけれども、実際に農地を貸したいという、規模を縮小したりとか離農して農地を貸したいという方については28名の方がいらっしゃいまして、そのほとんどの方について把握をしているわけではないんですけども、そのうちの中で7.35ヘクタールが貸してもいいよという意向を持っているという状況でございます。

○5番（窪田 仁君）

この第6次知名町総合計画の中にも出ていましたが、町民の声ということで、ゼロから新規参入する方が、そもそも農地がなく、誰か分からないIターン者に貸してくれる人もいないということ。その流れで町がその方をバックアップするような形で、本町はIターン者並びに本町に来る、移住、定住する方に、皆さんのためにちゃんと農地も準備していますよというのを希望しているんですけども。

そういう中で、一部にはこういう方もいる。空いているキビ畑を一部貸したらどうや、土地利用型のキビ畑が土地が結構ありますので。あるいは町有地を整地して、移住、定住する方にあっせんして貸す場所を造っています。それ以外は余れば希望者を取って貸したらいいわけですから。そういう体制をつくれれば、県も大島も町もみんな、移住、定住を促進計画しているんだけれども、来て農地がない、農機具もそうですけれども、農協に2年ぐらい実績がないと農協の融資もないので、融資が受けられないので、たくさんある融資と言っていましたけれども、融資が受けられないと農機具も手に入らない。それ、もう町のほうである程度あっせんして、体制

はできますよというアプローチもいいんじゃないかなと思います。受入れ体制はできていますよ、ぜひ来てくださいという流れをしないと。

今、南北協定もありますし、定住促進をやっているんですけども、一般の地元の人にも畑を貸さない状態だけれども、町があっせんして、それを有効にできるような形にしてもらえれば、なお人口が増えるという。厳しい少子高齢化の中、外から引っ張ってこられるかなと思うところがございます。

次、小さな面積でも年間を通して利益が上げられる農業ができれば、そのためにもハウスなどの支援制度があるとうれしいと、ここに書いてあります。そういう面でもハウス事業も、町が使わないハウスがあっせんして、新規就農者もですけども、ああいった移住、定住者さんにあっせんできるような仕組みも必要かなと思うところです。その辺はどうでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

新規就農者や新規参入者の皆様のスタート時点を支えるということが、その後の経営、発展には非常に重要なことで、推進してまいりたいんですが、先ほど農業委員会の局長からもありましたとおり、まだ農地を借りたい方が貸したい方よりも多い状況ということで、Iターン者の皆さんに紹介できる農地が少ないのは、もうこれは以前からというか、昔からの課題でございます。

その中で、議員がおっしゃっている農地が少ない面積でできる施設等の栽培については、施設の空きがあれば紹介はできるんですが、先にほかの農家の方がまた借用してしまうということで、また、我々のほうに町で借りてくださいというような、町で誰かIターン者に紹介しないかというような情報もなかなか入ってこない状況でして、そういった状況にありますので、町としては、先ほど町長の答弁でもありました新規就農者を応援する支援制度はかなりありますので、そういったところでバックアップしていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

なかなか厳しいようですので、農地バンクも町が保証人となってバックアップしてくれるという形が、すごくいいのかなと思うところです。

今、グラジオラスとかやっている方は新規就農者だと思うんですけども、新規就農者を農業の次世代人材投資事業というのがありますけれども、150万円、そこに参入できる体制をつくって、その次世代投資資金も新規就農者に融通できるような形にできないかなと思うんですけども、どうですか。

○農林課長（岡越 豊君）

議員のご質問の農業次世代人材投資資金というのは、以前からございました。平

成24年度は青年就農給付金ということで始まった支援制度であります。29年度に農業次世代人材投資資金というふうに名称が変わりまして、令和4年度から新規就農者育成総合対策事業プラス経営発展支援事業ということで、事業メニューが少し変わりながら、150万円、最長3年間支援するという事業でございます。

これについて新規就農者を対象にしておりますので、新規就農者が青年等就農計画ということで、自らの5年後の計画を持って、それを指導農業士であるとか農協、それから我々を含め、達成可能な計画であるかというところを見ながら、いろんな支援制度を合わせてこの支援事業を行っているところでございます。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

県の振興事業が今年いっぱいということで、来年度から町も参入してグラジオラスの球根の助成事業、あるいは生産者増のため事業拡大に期待できるんですけども、他業者からも参入できる継続的な事業にしてほしいんです。

魅力がある、どこもそうですけれども、生産者が高齢化して減っていく中にどの事業からも参入できる形をつくっていけば、極端な話、キビを作っている農家が町全体が2,000町歩の土地があれば、2,000町歩が2,500町歩と増えていく連携ができていきますので、少ない土地ではありますが、何回も回せるような、ほかの事業者からも引っ張ってこられて、しかも規模を拡大できる生産者の減少がありますから、減少を埋めるためにも、まず魅力的な事業の継続をお願いしたいと思います。

要望して、次のドクターヘリに移ります。

奄美ドクターヘリの要綱がここにあるんですけども、奄美ドクターヘリは、鹿児島からこの円の中、範囲、鹿児島ドクターヘリが来る、こうした奄美大島のドクターヘリがこの範囲で、沖縄のドクターヘリがこの範囲ということで前回もあれしましたけれども、沖永良部はちょうど150キロの真ん中であって、与論島は近いから考慮されたんですけども、沖永良部も中部辺りへ行くと名瀬より近いんですけども、こういう流れを一応頭に浮かべていただき、その上で奄美ドクターヘリの要請手順はどのようになっているか。

どちらですか。保健福祉課に。奄美ドクターヘリを呼ぶときの要請の手順はどのようになっているのでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

救急車が要請されて病院のほうに運ばれてから、ドクターのほうから要請を行って、現在は奄美のほうに運んでいるという状況ですが、議員もご存じかと

と思いますが、奄美のほうでできない事象、事案につきましては、現在も沖縄のほうへ運んでいるということになっております。

○5番（窪田 仁君）

患者の負担ですけれども、奄美ドクターヘリの料金は、患者はどれぐらい負担するか。

○総務課長（成美保昭君）

負担については、個人負担は取っておりません。

○5番（窪田 仁君）

関連して、沖縄のドクターヘリの患者の負担は同じでしょうか。

〔「沖縄へ運んだ場合ですか」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

運んだ場合の個人負担。

○総務課長（成美保昭君）

これにつきましては、要望で沖縄へ飛んでくれという、先ほどからある要綱にもありますとおり、患者の個人負担については、現在は取ったことがありません。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

想像するに、鹿児島県と沖縄県が協定を結んでいるので、その移動した料金は鹿児島県に請求されて、本町に来るのかなと思う次第なんですけれども。ということで患者負担はないということで理解したいと思います。

あと、緊急の場合、手術が必要になるんですけれども、手術に対して何人のメンバーが必要かはお分かりでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

手術といいましても、いろんな手術がございますので、外科、内科、そのあたりは私どもでは把握はしておりません。

○5番（窪田 仁君）

ここに例題がありまして、脳関係の手術、あるいは心筋梗塞もそうですけれども、手術の医師が大体2名から3名で、執刀医が2名、これ医者が兼ねるみたいですが、麻酔の担当が1名で看護婦が3名ぐらい必要なんです。「メスをください」、血圧を見たり、いろいろやるらしいんですけれども、そのメンバーを合わせると5人から9名が必要です。

緊急事態に、県立病院がそれに対応できるかどうかは聞かないと分かりませんが、どうでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

そのあたりも含めまして、ドクターのほうが県立大島病院へ連絡する際に、対応できる、できないを判断して、経路を変更するようになっておると思います。

○5番（窪田 仁君）

ドクターの判断ということですので、ここにドクターの判断ということなんですけども、ドクターが一番多いのが、こちらの緊急病院の徳洲会病院から行かれる方なんです。徳洲会病院の医師というのは、ほとんど沖縄の状況が分かっている、沖縄の医師が多いんですけども、その中で大島病院を理解して大島病院に搬送を依頼するというのが、本当はこれちょっと理解できないので。この流れを見てみると、例えば私、患者の家族としたらとても不安でしょうがないんですけども。

3月の時点で、町長が浦添総合病院の医師と会っている報告書がありましたけれども、ドクターヘリのお話はなかったんでしょうか。

○町長（今井力夫君）

文化圏も生活圏も沖永良部、与論は非常に沖縄に近いということがありまして、沖永良部の人たちは、ほとんど沖縄への搬送を希望しているんですよという話はさせていただきました。可能な限り沖縄のほうも、沖縄のドクターヘリも基本的に、まず沖縄の患者さんたちをきちんと運ぶというのが第一、最優先されます。そのときにこちらに来ることができるのは、基本的に奄美大島のドクターヘリが出動中とか故障中、整備中、いろいろな今すぐ離発着できませんよというときに、沖縄のドクターヘリが応援に駆けつけてくれるというのが今の協定の中に含まれているものでございますので。

そのドクターとは、気持ちとして沖永良部の人たちは沖縄を希望しておりますよと。そういう方面で、今後の鹿児島県と沖縄県との協議をするときには、それぞれの患者さんが希望している病院への搬送ということができるように、ぜひ、ドクターヘリの話合いの中では、皆さんのほうでもこの話は議題に上げていただきたいという話はさせていただきました。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

ちなみに、ここにその中にありましたけれども、他機関航空機での対応状況ということで、沖永良部の消防署が奄美ドクターヘリを頼んだところ、浦添総合病院から友愛医療センター、沖縄から沖縄へ行く地元の患者ですね。地元の患者が浦添総合病院に入院していて、状況が手術とかするので友愛医療センターに移動したとか、そういう時代もあったり。

ここから、奄美ドクターヘリが沖永良部に来て患者を連れて、奄美大島に行けばいいんですけども、状況が悪くて沖縄に行った場合とか、そうすると、奄美ドクターヘリは沖永良部経由、沖縄から戻らないといけない。重なるということで、それであれば沖縄のドクターヘリを呼んだほうが早かったんじゃないかなという。沖永良部から沖縄へ行く話ですね、奄美から。それなら、沖縄のドクターヘリを呼んだほうがよかったんじゃないかなという話で、これを直そうとしているんです、今。その案件が45件ありまして、その中の7件が沖永良部にあります。

もう一つは、沖永良部徳洲会病院が要望して、消防がドクターヘリをお願いするんですけども、要望した際に、陸上自衛隊のヘリが沖永良部徳洲会病院の要望で来た患者を鹿児島大学まで連れていく。そういう複合をするんですね。それであれば、沖縄から来るよりは、鹿屋から自衛隊のヘリが来たほうがよくないかなという、そういうダブリを直すことをやろうとしているんです。ですから、沖縄県とのドクターヘリの運用は、やっぱりちょっと時間をかけて歩調を合わせてほしいなという感じであります。

ちなみに、沖縄県にも離島がいっぱいあるんですけども、ここに、28年から奄美ドクターヘリは運用されたんですけども、27年の実績が残っております、沖縄県の。沖縄は北部、中部、南部と分けて、鹿児島県の離島まで入っていたんです。鹿児島県はドクターヘリがなかったですから、大島に。その時代の数字が、大体あります。沖永良部なら沖永良部徳洲会病院から44件行っています。与論徳洲会から17件、徳之島徳洲会のほうから11件という、細かい小さな病院なんかも入れると91件。91件しかない。

これを今までは沖縄は可能にしていたんです、ドクターヘリを。今、離島があるから、沖縄は沖縄の離島があるので行けないとかいう問題じゃなくて、命は平等から見ると、どこのドクターヘリも呼んでいいのかなという感じがします。

必要なヘリに関する、奄美のドクターヘリは2億円ぐらい維持がかかるらしいんです。それは県が、必要な運搬に関しては県が見るようになっていきます。バス企業団もそうですけれども、必要な航路に対しての赤字は埋めることになっていますので、沖縄に要望してもいいような感じがします。

これが基本的に条件付なので、ドクターも条件付で大島へ行くような状況になっていると思います。

沖縄に要望するのはできると言うんですけども、上の方が随時要望していただければ、両方行けそうですねという話になれば、沖縄県は医療機関も人数がもうすごい多いので、専門家もいます。専門の脳外科の方が要望で大きな案件ですと、来

れるんです、車でね。離島だったら飛行機で来んといけない。鹿児島県内も優秀なドクターが車で移動できる。そういう仕組みなので、これを考慮すると、家族の生命を守るとしたら、やっぱり大きな病院へ即行けるような形をつくったほうがいいのかなと思いますので、ぜひそれも長く要望を出してほしいなと思うところです。

要望をお願いして、大きな3番、道路整備にいきます。

屋子母字の道路整備なんですけれども、これが屋子母の県道があって、セイカから字内に入る町道なんですけれども、ポイントはこのため池のこの辺盛り上がっているところをちょっと逆らって上るんです。この辺に水がいっぱいたまるといことで、それが県道の側溝を通って字内に向かうということなんです。

これをたくさん写真を撮ってありますので、これがその現場です。この前の31日の小雨のとき、大雨じゃないです、普通の雨が降っていたんですけれども、8月31日。ちょっとぼやけているのが雨の量です。これが町道屋子母大山線ですか、この前あれした。そこからの水も流れてくる。サイドの側溝も詰まっている。それが前の県道の側溝も詰まっていると。詰まっているんですけれども、これは直すらしいですね。直したところが、ここに、石垣の隣に側溝があるんですけれども、暗渠があるんですけれども、暗渠が問題なんです。暗渠の中を写すと、これだけ水が流れている。分かりにくいんですけれども、この小雨でもこれだけの量がある。これを流れていく過程を見ると、水路があるんですけれども、水路をこれだけ水が流れて、水路の後、先を追ってみますと町道に流れ込んでいる。このナカヤマさんこの家ですけれども、ここに2か所に流れてくる。あの水でですね。

それが字内の中を通過して、ここが濁流状態になるんです、町道。それが最終的に畑の中に流れ込む。最終的にね。そのサイドの畑にも流れている。これを農家は自営で畑の隅に側溝を造って、そこに流すようにしているんですけれども、これが暗渠から流れた端のほう、最終のところこういう切れている。ここでストップなんです。ここから県道。県道だけの表面水じゃなくて上の山から、例えば、大津勘に向かった右側の山からもいっぱい量が流れてくる。これが流れると濁流になって、すごい量になって字内に流れ込むという流れなんです。

これは途中で切れているんですけれども、切れている先を見ると、これは天気の良いとき撮ったんです。見ると、これぐらい、5メートルぐらい幅広い側溝を造っている、各農家自営で。これは本当に畑で十分なんだけれども、畑をすれば5メートルの収穫を得られるんだけれども、自営で、水が流れるものだから幅広く取っているという流れです。

また、ここに自営があるんですけれども、今言われた泉商店から流れてくると、

ここで畑に流れるように水を分けているんですけれども、自営ですね、全て自営。このキビ畑の隅に水路を造りますから。本当はキビを植えていいんですけれども、水が流れ込むものだから自営なんですね。下から見た感じはこうです。土のうを積んだりして中に入らないです。大変ご苦労している、屋子女の方は。

それで、ここに大きな天気のいいときに見る道はきれいですけれども、ここはちょっと丘になっているんです。丘になっていて、それを下げて、県道の側溝を下げていただければ、下の池の下に出る暗渠に流れて沈砂池に流れるんですけれども、これをいうと水が多いから今度はそこにあふれてしまうという指摘を受けるんですけれども、これも一応参考に。

ここが田皆の今は工事している歩道付きの学校の前です。ここは低いので、土を上げて勾配を少なくするというように。高さが2メートルぐらいあるんです、横から見て。こう上げるのはできるんですけども、側溝に下げるのはできないというのが県の言っていることなんですけれども。

これを町と協力して、各関係機関が歩調を合わせて問題解決に進めないかなという話なんですけれども、建設課長、どうですか。

○建設課長（英 敬一君）

私もその場所については確認をしております。議員おっしゃるとおりに、県道の山側のほうから水が流れてきて、それが県道を通じ、町道を通じということで、最後は一番低い畑のほうに水が行っている状況であります。

県のほうにも一応確認はしたんですけれども、道路を造るときには、あくまでも雨が降ったときの流域を考えて、この股に来る水はここで処理する、ここに来る水はここで処理するというので、基本的に今回の場所も、要は流末がない場所です。ですので、県道を造った当時は、恐らくそこに流れていったであろう場所に排水をしているということでもあります。

先ほど議員からありました知名側のため池のオオバの水の排水のために、県道から集落側に沈砂池が造られております。そこに持っていけばというお話だと思うんですけれども、やはりその辺ちょっと県のほうにもお話をさせていただいたんですけれども、やはり、そこはそこでまた流域とため池の水を考えた沈砂池ということで、やはり隣の流域から持っていくのはかなり危険を伴うと。そこがあふれた場合、また下のほうに民家等もありますので、なかなか今のところそのような整備はちょっと難しいのかなというふうに聞いております。

○5番（窪田 仁君）

屋子女字は、この農地、水の地図なんですけれども、この黄色は全て町道。町道

がもう屋子母字を農道なしで基盤整備していないからという理由なんですけれども、町道が部落中張り巡らされている。これから入ってきた町道の予算も相当入っていると思う、長い間。その予算も十分来ていると思うよ、町道の県の負担、町道に対するあれも、何か。

この暗渠、問題はこの暗渠なんです。これは県道でできた暗渠で、大津勘に向かった右側の石垣のところに暗渠があって、そこにみんな水が流れて、それから今言った水路に流れる、部落に向けて流れているんですけれども、これが問題ですね。これを何とかできないかなという、たったこれだけの話ですね。

例えば、そういう暗渠に向かったところの農地なり地主は、自分のところに流れた水はどうするかといたら、この暗渠を止めますよね。止める、流れてこないように止めます。でも、これを止められないので、これを3者、4者で関係機関、県、町、地元の区長さん、何人か入った中で話し合いをして、問題解決に進めないかなという話なんですけれども、どうでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

建設課だけではとても解決できるような問題でもございません。一番末端、先ほどもありましたけれども、圃場整備もされていなく、なかなか流す先がないということもありますので、建設課、また耕地課、あとまた地域等を含めまして、何らかのことができないのか、話し合いを持ちたいとは思っております。

○5番（窪田 仁君）

そうですね、歩調を合わせて、緩やかに問題解決へ向けて進めればどうかなという話で。

今少ない水でも、これだけ水が流れている。最終的にはこの畑、あちこちに畑があるんです、低いところにみんなに。流れるところの町道に流れないようにコンクリートをすると、もう相当被害が及ぶ。自分の畑に流れた水を農家が自営で側溝を掘ってそこへ流すと。これは自営なんです。

ここに要望書もありますので、区長の要望も出ているので、ぜひ、日にちを改めまして、問題解決へ一歩、二歩進めるよう期待して要望して、ここは終わります。

道路整備の③番、新庁舎完成に伴い交通量が多くなるとされる瀬利覚東側の道路整備。

新庁舎に並行する町道瀬利覚モーキ線、これはちょっと分かりにくいですが、これは今庁舎建設の場所、あしびの郷の駐車場。この線ですね、モーキ線。この上もそうなんですけれども、ここも往来ができない。ここで地元の自治会長の家があるんですけれど、この辺もずっと車2台通らない。軽トラも通らない。上も上

がりもできない。1台がバックしないといけない、50メートルぐらい。3回ぐらい行きましたけれども、3回とも会って、軽トラと乗用車と会ったんですけども、できない。

ここを拡張を地元の自治会長、区長さんに要望書を出してもらって、そばの農地の地権者に同意を得なさいと、これは厳しいですよ。地元区長さんは多忙ですから、忙しいので、そこまで地主の名前もいろいろ変わって分からないので、そこに同意をもらうというのは大変。

これは建設課の仕事じゃないかなと思うんですけども。同意をもらって、規模拡大する事業は、全て建設課の仕事だと思うんですけども、あまりにも地元区長さんに負担をかけ過ぎじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

○建設課長（英 敬一君）

今、町の財政も厳しい中、道路といいますと、過去に舗装等をして老朽化して、今、維持管理費にもかなりのお金を必要としております。また、今、道路改良につきましても2路線しております。

その路線についても、全て地域から、ここに歩道をつけてほしいということで、字の区長さんが同意書を取って役場のほうに持ってきております。県道も、もちろん地域の皆さんが、昨日もありましたけれども同意書を持って、それを役場のほうが県のほうに進達をしている状況にあります。

ちなみにですけども、今、南国スタンドの前でやっています歩道設置事業、それにつきましては、平成27年に同意書付きの要望書が地域のほうから出ております。また、ちょっと古いのでいきますと、黒貫オウド線のほうについては、平成22年に、やはり同意書付きの字区長さんのほうから要望書を頂いて、それで事業化をしているというような状況であります。

○5番（窪田 仁君）

要望書をもって、同意をもらっての流れの中に、本来なら道路拡張の場合、町がその土地を購入するんですけども、購入はしない。同意で無償提供だったらやるかなと思ったら、無償提供でもやらない。なかなか動かない。ちょっと地元の要望を区長のほうに荷が重くないかなという感じがします。区長が一生懸命、字で会合を開いて、ここを要望を上げますよと上げて、却下される。

今の流れからいくと、同意をもらうには、道路の規模を拡大をした場合には土地を購入しなければいけないけれども、区長には無理です。この辺も本来なら建設課の仕事だと思うんですけども、どうですか。

○建設課長（英 敬一君）

もちろん、その土地が誰の土地か、そのようなことから区長さんをお願いをしているわけではございません。区長さんのほうから依頼があれば、役場のほうで、どここの何番地、所有者、誰というところまでは表を作って、区長さんをお願いをしている状況ですので、全て地域のほうにしてもらっているというわけではございません。

○5番（窪田 仁君）

そこらあたりトラブルの原因になりますので、もっと簡単な方法にまとめていただき、区長に負担をかけない方向を検討いただくよう要望したいと思います、この件は。

今、あしびの郷からこう上っていく道なんですけれども、この横にある農道、ここは県道事業で畑かんを入れながら、へこみを直すということなんです。

ここにもう一つ、瀬利覚名畑線がある、ここに中央線を引くと優先道路が分かりやすく、事故が起こらないんです。これがこの名畑線ですけれども、これを見ると、どこから行っても左側が見えない。上から来ても左側が見えない、下から来ても左側が見えない。そこに下から来るとこういう形でバックミラーが立っているんですけれども、下から来ると、もう左側が全く見えない、庁舎に行く道が。瀬利覚公民館から上がってきた十字路です。上から見ても、左側が見えない。木が生い茂って左側が見えない。危険なところ、道も広いですから飛ばしていくと、ヒヤリハットが多くて、地元からこれ3月ぐらいかな、要望が出ていたんですけれども、なかなか1か所、2か所でできないので。

ここが今言ったモーキ線の狭い道路です。庁舎から下に下りていく狭い道路、ここはもう往来ができない。一方通行であればいいですけれども、2台の車が通ると片方は、もう若い人は、30メートルから50メートルぐらいバックしないと、もうとてもじゃないがバックなんかできない、曲がりかどくてね。

庁舎建設に伴い交通量が増えると思うんです。増えた後ではどうかなと思うんですよね、増える前に。

もう一つここは徳洲会病院の十字路から入ってくるんですけれども、東の方は信号機を渡ってここを通るか、あしびの郷の入り口から入るんですけれども、ほとんど信号機は通らない。私らも農協へ行くときに、農協の下からは行かない。瀬利覚の公民館の間の真ん中の線を通って行く。ここも一緒ですね。瀬利覚の方、信号機まで行かないですよ。信号機からあしびの郷へは行かない。この道を通っていくと思う。だから、この道は多くなる、多分。指摘して、早めに改良していただくよう。

それと、あれがありましたよね、くい打ちの予算が2億5,000万円ぐらいあ

るという。庁舎を建設するときに、あしびの郷の左側にくい打ちをしていたときに、ここは軟弱地盤だから、くい打ちができない。これに2億5,000万円かかる。ここの上がった庁舎を造ったときに、右側の道、今言ったモーキ線を拡張するために2億5,000万円は使うという話だったんです、前は。違うみたいですね。

取りあえず、その瀬利覚モーキ線を幅広く改良して、安全な道にしていだけるよう要望して終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日6日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時12分

令和 5 年 第 3 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

令和 5 年 9 月 6 日

令和5年第3回知名町議会定例会議事日程
令和5年9月6日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第1 一般質問

①外山 利章君

②城村 誠君

③奥山 雅貴君

④福川 勝久君

⑤宗村 勝君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主査 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	
		兼生涯学習課長	田邊 栄君
		兼中央公民館長	
		兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	企画振興課長補佐	永野 道也君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○12番（外山利章君）

皆様、改めまして、おはようございます。

議場で見られている皆様、そして、インターネットで議会傍聴されている皆様、誠にありがとうございます。今後も知名町議会にぜひ注視していただき、様々なご意見をいただければと思います。

先日、東京のほうで議会改革についてのフォーラムに参加してきました。その際に、一般質問は中長期的な町に対する政策提案の場であるという提言がありました。ぜひ、そのような姿勢に立って、議席番号12番、外山利章、次の3点について質問をしたいと思います。

1、災害時の対応と備えについて。

台風6号の迷走により長期間船が欠航し、物資の輸送が停滞した。特に多くの生鮮食料品が欠品し、生活に大きな影響を与えた。食料安全保障の面からも、食の自足に向けた取組を推進すべきと考えるが、どのような対策を検討しているか。

②台風の接近や大規模災害時における各字の避難所運営の体制は構築されているか。また、業務継続計画BCPに基づいた訓練、内容の見直しは行われているか。

2、農業振興について。

①みどりの食料システム戦略では、SDGsや環境に配慮した農業生産目標の設定など、国の農業に対する大きな政策転換が行われようとしている。本町においてもそれに基づいた農業振興が今後必要だと考えるが、どのような施策を進めていくのか。

②持続可能な農業振興を考える上で、中長期的なビジョンに基づいた振興策の策

定が不可欠であると考えているが、その策定に向けた取組を進めているか。

3、文化財の保存、活用について。

本町における文化財の保存と活用について、今後、どのようなビジョンを持って進めていくのか。

②琉球列島中部文化圏の独特の生活様式や生態系の復元、他地域との交流を知る上で重要な遺跡として、平成19年に国史跡に指定された住吉貝塚の整備に向けた取組が進んでいない。現在の進捗状況と整備着工、公開は何年度を予定しているか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、皆様、改めまして、おはようございます。

本日、第3回目の定例会の2日目となります。本日もどうぞいろいろなご意見、ご示唆をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、外山議員のご質問3点でございますけれども、3点目につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

まず、災害時の対応につきまして、①食の自足化、自足としては域内で生産したものを地域内で消費する地産地消の取組が大変重要だと考えております。

しかしながら、台風時期の栽培というものにつきましては地場産物も被災のリスクがあるということから、生産面で非常に厳しい面があるのではないかと考えております。また、生産量の少ない時期とも重なっております。

この夏場の栽培推進につきましては、暑さや台風のリスクの観点などから、難しい点もございますが、1年を通した食の自給向上というのは非常に大切なことだと考えております。

また、これまでの地産地消への取組といたしましては、令和3年度に発足いたしました知名町地産地消推進協議会を中心に、各種研修会の実施や会員同士の意見交換会、生産者と消費者をつなぐ給食試食会や年末の合同即売会などを行っております。そして、来週火曜日におきましては、野菜の生産量の拡大に向けた栽培講習会を計画しているところでございます。

今後さらにこれらの活動を充実させ、地産地消による食の自足と地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

②番目につきまして、台風接近時及び大規模災害時における指定避難所の運営につきましては、知名町地域防災計画及び避難所運営マニュアルを基に各字区長、消防団、避難所担当職員が連携を取り、本部との情報共有を綿密に行いながら進めてきております。先日の台風6号の際も、おおむね円滑に避難所の運営は行われてい

たものと報告を受けております。

なお、業務継続につきましては、令和2年度策定いたしました内容の見直し及び訓練の実施などは現在行っておりません。本町においては幸いにして大規模な災害が今現在発生しておりませんので、新庁舎移転に伴い、代替施設の再検討や修正すべき事項も出てまいりと思いますので、そのことも考慮しながら、見直しに着手してまいりたいと考えております。

大きな設問の2番目につきまして、①世界的なエネルギー価格の上昇などによりまして生産資材価格が上昇し、高止まりをしている中において、化学肥料の高騰が農業経営に大きな影響を与えております。

このような中、国においては、みどりの食料システム戦略を策定し、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指しておりますが、農業経営の安定と環境に配慮した農業を行っていくためにも、化学肥料に依存した生産体系から、島内にある資材を活用した堆肥の利用など、循環型の生産体系への転換を図っていくことが重要だと考えております。

そのためには、現在生産されております堆肥の活用を進めるとともに、島内における資源の掘り起こしや活用方法については、今後さらに研究を行っていく必要があると考え、循環型農業への取組もその一環として取り組んでいく必要があるものだと考えております。

②につきまして、中長期的なビジョンに基づいた振興策の策定は、実現性を高めるために生産者の生の声を聞き、農家自身がどのような将来ビジョンを持っているのか、その声をどのように実現させていくのか、お互いの意見を出し合いながら、一緒に考えていくことが必要だと考えております。社会情勢も目まぐるしく変化をしており、農家の現状と課題を見いだすためには、より多くの意見を収集する必要があるのではないかと考えております。

これらのことから、今年度も担い手の中でも若い農業者を対象とした青年農業者と語る会の開催をするほか、担い手との集落座談会などを行いながら、計画策定に向けての検討を進めていければと考えております。

大きな設問につきましては、先ほど申し上げましたように、教育長答弁に代えさせていただきます。

以上で私の回答を終わります。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、外山利章議員の3番、文化財の保存、活用に係るご質問についてお答えをいたします。

まず3の①でございます。

本町には指定・未指定にかかわらず、多くの文化財が残っており、これまでに、各種事業での保存のための調査、文化財めぐりや研修会等で文化財が活用されております。

今後のビジョンについてのご質問ですが、文化財はその一つ一つに魅力と特色が詰まっており、地域の歴史や文化を語る上でも大切なもので、地域づくりにもつながるものと考えております。このことから、基本的には文化財保護法や町の文化財保護条例などに即した保存と活用のバランスを図り、併せて、第6次知名町総合振興計画にも対応して持続可能な地域づくりとまちづくり、そして、人材育成に貢献できるよう取組を進めていきたいと考えております。

次に、3の②でございます。

国指定史跡である住吉貝塚の整備に向けた取組につきましては、住吉貝塚保存活用策定委員会を昨年度開催する計画でありましたが、新型コロナウイルスの影響等により開催できておりません。

昨年の6月議会で答弁しましたとおり、整備方針としましては、住吉貝塚の特徴を生かし、現地にある夕日や海岸のロケーションなどの要素も含めて、持続可能な整備と活用を軸に進める考えでございます。保存活用計画の策定や整備着工の見通しができるよう委員会を開催し、課題を少しでも解消して整備着工と公開の時期をご提示できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○12番（外山利章君）

それでは、再質問していきたいと思っております。

災害時の対応ということで、昨日もありましたが、台風6号の迷走により、本当に長期間、船が抜港すると、そのことで特に生活物資、食料が非常になく、スーパーの棚から消えていくという状況、皆様もお目にしたところだと思います。

非常に、あのような状況の中で皆さん、10日以上生活を行われてきたということは、島の人たちの台風に対する備え、もしくは知恵というものがあったのではないかなと思っておりますが、やはり食の確保ということは生活を語る上で非常に大事なことでありますので、それに対する対策というものをやはり行政としてしっかりと取っていく必要があるかと思っております。

個人的には、非常食の確保であったり事前の食料調達であったりということで、皆さんそれぞれ対応されていることだとは思われますが、停電の長期化等でなかなか保存が難しいというところもあったのではないかと考えております。その中で、今回このような提案をさせていただきました。

地産地消協議会のほうでいろんな形の取組はされておりますが、先ほど町長答弁でもありました食の自足を少しでも進めるために、栽培の講習会であったり、苗の配布を進めたりということの取組を進めているところでありますが、確かに夏場に栽培は難しいというのは、自分も農家ですのでよく分かっておりますが、夏場に対応した栽培を行って、地産地消コーナーで食料、食品を、生産物を出している農家さんもいらっしゃいます。

その上からでもぜひ、その時期にできることというものもあると思うんですね。今回、来週またそのような栽培講習会がありますが、夏場に向けてもぜひそういう栽培講習会等も積極的に進めたいと思っておりますが、農林課長、いかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

町長の答弁でもございましたが、夏場は台風の災害リスクもございます。しかしながらやっぱり夏場、どうしても農家の手取りが少ない時期でもありますので、そのときに、ヘチマであったり、ニガウリであったり、夏の野菜というものは農家の所得向上にもつながりますし、食の自足という点でも有用なものだと思いますので、そういった夏野菜についての講習会等も開催しながら、また取り組む農家が増えていただけたらと思いますので、そういった取組は進めていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

ぜひ、そういうふうに進めたいところですが、協議会としても開催はしたいと思っておりますが、予算的な部分がありますので、またそういうところについても、食料安全というところの意味でもやっていただきたいということと、また地産地消に向けた種子とか資材購入、種だけでは栽培できない部分もありますので、培地であったり、トレーであったりと、そういうところの助成制度というものも必要じゃないかなと思います。

滋賀県の大津市というところでは、そういう形で地場産のものが少しでも増えるようにということで助成制度を行っているところもありますが、それについて農林課長、いかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

今、地産地消協議会の中で、これから始まる葉物野菜等の種子の助成とか、苗づくりについては一緒に協力して進めてまいりたいと思っておりますが、そういった夏場の野菜とか、取り組んでみたいという方がいらっしゃって、またそれが食の自足であるとか、給食センターの利用とか、そういったものにつながるものであれば、そういったところは一緒に話を進めながら、協力できるところは、推進できるところは

一緒に進めてまいりたいと思います。

○ 1 2 番（外山利章君）

まず1回目、開催をして、また生産者ともそういう声をぜひ交えて聞いていただいて、夏場に向けてそういうところの野菜の生産というところにも取り組んでいただきたいと思います。

加えて、台風で出荷先が失われたマンゴーというものも重要な食資源ではないかと思うところです。島内で長期保存であったり、加工する技術というものがあれば、商品として島での消費、また、ふるさと納税の商品として生まれ変わると同時に、生産者にとっても非常にありがたいことではないかなと思います。

先日、マンゴー農家さんのほうにお話を伺ったときも、やはり長期保存したものを出荷したときに、やはり傷みがあったりして、非常に生産者としても心苦しかったというお話を伺いました。丁寧に一軒一軒電話をかけて、大丈夫でしたかというふうに、やはり生産者として気になるところで、そういう対応も取られているようです。長期間保存したものについては、いろんなそういう形で加工、長期保存ができるような体制づくりというものも必要じゃないかと思います。

先日、振興会の会に大島支庁の農政部長がいらっしゃって、ぜひ長期保存に向けての技術についても研究していきたいというお話がありましたが、町長、今の話はどう思われますか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

昨日の西議員からの質問でもありましたが、やはり夏場は台風で出荷ができない、努力してつくったマンゴーが出荷できないということで農家は大変しんどいというか、非常に苦しい思いをしたと思います。

そういった中で、やはり農家自身も長期保存ということで、冷凍加工等を行った商品開発ということを考えている農家さんもいらっしゃいまして、それについては、企画振興課の行っているフローラルちな新商品開発事業とか、あと、農林課でも所管しています6次産業化推進事業、そういった事業で今現在申込みもございまして、冷凍技術、冷凍商品の商品開発というところのほうはバックアップしていきたいと思っております。

あわせて、やはり冷蔵庫に長期保存していきますので、今の冷蔵体制ではできないものも、技術革新がある程度行われていて、長期に鮮度保持を保つような資材、機材等もできているようですので、そういった研究については進めていこうということで、来週以降、もうマンゴーのシーズンは終わっておりますので、冬の野菜、それから切り花等について、そういったことが導入できないかということで検

討しようということで、そういう資材メーカーと農協と私どもで来週以降、そういう検討をしていく予定でございます。

○12番（外山利章君）

花についても以前、長期保存が可能な技術確立ということで取り組んだことがございます。先日、花市場のほうにもお伺いしましたが、やはり物日にしっかりと物が納められるのであれば、船の欠航等がもしあるのであれば、前もっての出荷と、そういうところで長期保存することも、やぶさかではないと。市場としては物が欠品するよりもしっかりと納めていただいたほうがありがたいということで、実需者とのそういう話合いということも進めていけると思いますので、ぜひ、県、また、市場等との協議をして、そういう活用方法というのものも、町として取り組んでいただきたいと思っております。

あわせて、さっきのマンゴーの件ですけれども、知名町のテレワークオフィスのほうに、そのような6次産業化、食品加工について取り扱うところがあると思っております。企画振興課長、ぜひそういうところとの連携というのものも必要ではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、議員がおっしゃったように、テレワークオフィスにそういう知見を持った事業者が入居しております。その事業者は離島においていろんな事業を展開しております。ジェラート等もつくっていますので、町だったり、その農家さんと連携をいたしまして、今言ったような、食品ロスにならないような形で新しい商品開発を進めながら、また、ふるさと納税の返礼品にも活用できるように協働して取り組んでいきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

そのような形でぜひ、販路拡大についてのいろんなアイデアを持っているようですので、ぜひまた連携をしていただければと思います。

また、先ほどの長期保存の技術が確立できれば、マンゴーの時期が少し夏休みとかぶりますが、保存が可能であれば町で買い取って給食に回すということもできると思っておりますが、学校給食課長、先日、マンゴーが提供されたと伺いましたが、どのような事業を活用してマンゴーを給食に提供されていますでしょうか。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

マンゴーの出荷時期については、学校の夏休み期間中であるために給食センターでは使用は難しいと考えておりました。給食センターでも話合いをして、ぜひマンゴーを去年から使いたいという話が出まして、農林課の果樹の担当にお願いして果

樹組合の役員会を開いてもらって、何人かをピックアップしてもらったところです。

今年は8月29日に上城の竹さんからマンゴーを25キロ、キロ2,500円で購入しております。使用したが9月1日の2学期の初日の給食にマンゴー入りのパッションフルーツとして提供しております。

○12番（外山利章君）

9月1日にフルーツポンチにマンゴーが入っていたということで、子供たち、非常においしかったと伺いました。給食通信ですかね、生産者の方々が、この方が作りましたということで出てくる写真も非常に笑顔いっぱい的好评だったと先生から伺いました。

そういう形でいうと、災害時におけるマンゴーも長期保存が可能であれば、そういう形で利用ができると、購入についてもある程度の単価がしっかりと確保できていたようであります。果樹の担当に私も伺いましたので。そういう形の購入の方法というものもぜひ今後検討していただきたいと思います。

災害時における食の確保とか、食の活用についてぜひ今後いろいろな民間の方々も、4Hクラブは今回は頑張ってくださいたりというところも伺いました。そういう点でいうと、そういう形で生産者ともまた連携を取りながら、食の地産地消に向けての取組というものをぜひ進めていただきたいと思います。

それで次に、今回台風時に食料がほとんどなくなり、まずなくなるのが野菜、新鮮野菜、卵、そして豆腐がほとんどもう棚からなくなります。実家のほうでうちの母親が自家製の豆腐を作って、豆腐がもう大分なくなると、8日目か9日目ぐらいですかね、自家製の豆腐を作って栽培しました。それであと残っている自家製の野菜を入れて、みそ汁を飲んだんですけれども、非常に本当にたんぱく質が不足しているところで、豆腐ができて、その豆腐も大豆で自分でミキサーで絞って海水を入れて作ると、昔ながらの作り方、たまに作るんですけれども、台風時に出てきたので、こういうものというのも非常に大事な、地域の伝統食というのは非常にそういうときに大事なものだなと思ったところです。

その視点から少し探していたら、これは東北福祉大学ですけれども、地産地消災害レシピといって、地産地消のできるものを視点として、その中でそれぞれの地域の郷土料理であったり、そういうもののレシピ集を作ると。簡単なものであったり、できるだけ簡単なものを使うようにということで、災害時ですので、そういうレシピ集を出しておりました。

やはり昔から冷蔵庫もない、保存の薬品等もない中で、昔の人たちというのは、そういう意味では知恵を絞って、そういう食品というもの作ってきたのだなと思う

ところはあります。ぜひいろんな形で地産地消でも郷土料理の勉強会というものも大事じゃないかと出ますけれども、災害の視点というものも入れた勉強会というのも面白いんじゃないかなと思います。またいろんなアイデアも出てくると思いますが、農林課長、いかがですかね。そういうところのクッキング教室をぜひ開催しては。

○農林課長（岡越 豊君）

今まで食生活研究グループとか各地区にございまして、農村婦人の皆さんがいろんな食を守ってきて、いろいろ商品開発等も行ってきたところのございますが、そういった方たちがかかなり高齢化が進んでおりまして、新しい方、若い方が入ってくれたらなというような意見交換をしながら、今後の活動をどうしようかという話を今、しているところです。

その中で話があっってきているのが、若い方たちをメンバーに加入もなんですけれども、それと併せて、こういう食の伝統というか、永良部にあるこういった食材を生かした食べ物というか食品について研修会とか講習会とか、この間うどん道場がございましたけれども、かなり盛況だったみたいで、そういった取組を進めながら、若い方たちとの交流、それから食の文化といいますか、そういったものを伝承していく取組ができたらなということを今、話をしておりまして、ぜひそういった議員がおっしゃるような取組もしながら、そういったレシピとか保存食について、また広く町民に活用していただけるようにできたらなと思いますので、そういった意味で進めてまいりたいと思います。

○12番（外山利章君）

うどん教室も非常に子供たちは楽しかったようで、そういう声を聞きました。その中で、楽しみの中からも、実は災害にはこういうところであればいいんだよというようなところの気づきがありあればいいのかと思う部分です。

文化庁による食文化ストーリー創出・発信モデル事業であったり、農林省の消費・安全対策交付金で、食育関係に関しての様々な助成事業があります。ぜひそういうところも活用して、レシピ集もしくはそういう教室というものもぜひ開催していただければいいなと思います。

今回、災害という中で郷土料理にはこういうところがあるんだと、非常にすばらしい技術、知恵が集まっているんだなと気づいたところです。ぜひそういう取組を進めていただくことを要望いたします。

次に、保健福祉課長にお伺いいたしますが、生産ができたり、こまめに買物に行けたりという方々は、まだいろんなところで地域と交流をできる方々は、食料品の

融通であったりというところもあると思いますが、そうでなくて、交通手段がなかったり、身体的な不調等で店舗に出向けないという、その生活弱者の方々に対しての対策というもの、私は必要ではないかなと思っておりますが、今回の台風で長期間食料品が届かない状況になりました。そういう生活弱者と言われるの方々に対して、どのような困り事があったのかというところの把握は行われておりますか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

生活弱者と言われるかちょっと分からないんですけども、要支援者の方々には保健福祉課のほうで関わっておりますので、そちらのほうのお話でよろしければまた回答させていただきたいと思っておりますけれども、保健福祉課のほうで今回の台風によってというところで、昨日の回答にも、福祉避難所に逃げられる方はいらっしゃるなかったんですけども、それ以外の避難所というところで、全てこの台風が来る前には関わっている方々全てにご連絡を取って、避難所に行きますか、行かれませんか、そして行くに当たっては一緒に引率をしますか、どうしますかということで確認を取ってサポートをしたと聞いております。

そして、その台風の後、また今度はその方たちに困り事があつたりとか、そういったことがないかどうかを電話をしたり、それから、もしくは訪問で対応したと、もちろん、町の行政の保健センター、包括支援センターだけでなく、社会福祉協議会であったり、それから福祉施設、その患者さんに関わっていらっしゃるほかの施設の方々もケアマネジャーさんたちも丁寧に対応したと聞いております。

○12番（外山利章君）

そういう形で行政が関係機関と連携を取って、いろんな形の困り事に対しての情報把握に努めたと、非常にありがたいことだと思います。その中で特に困り事に対して、食とかに関しての困り事はなかったと、今の回答でよろしいでしょうか。

ぜひ、今回はなかったということで非常にありがたいことではありますが、やはりあれだけ長期間食料がない中で、もしかすると、なかなか言えずに我慢されていた方もいらっしゃるかもしれません。機会を捉えて、ぜひそういうところの状況把握というものを努めていただければと思います。これは要請をいたします。

自衛ができる方はその体制づくり、またぜひそのきっかけづくりというものを与えていただくとともに、要支援の方々、セーフティーネットとして行政としてしっかりと対応していただくことを要請して、この質問を終わります。

次に、台風接近時についてであります。避難所の運営であります。私も避難所開設のときに、開設の準備に伺わせていただきました。そうすると、以前もぜひ職員派遣をということで質問して、町長のほうで職員の担当をつけていただいております。

りましたので、その職員も来て区長さんと相談をして、しっかりと避難所の開設が行われていたのは確認をしていたところです。

その上で、今回は比較的大きな災害もなく、非常によかったなと思うところではありますが、もし大災害が起こった場合、やはり長期間避難所の運営というものをしなきゃいけません。そうなる、みんな避難生活というのは初めてのことで、前もってある程度の決まり事がなければ、やはり避難所が混乱するんじゃないかと思うところがあります。

以前にも質問しておりましたが、地区で、やはり集落で運営ができるような体制というものもある程度、避難所の開設マニュアルは私も見せさせていただきましたが、その後の運営というところは、やはりそれぞれの集落でしっかりできるような体制というものもつくる地区防災計画というものがありますが、それについて、総務課長、庁内で策定されている、もしくは運用されているというところを把握しておりますか。

○総務課長（成美保昭君）

今おっしゃられました地区防災計画、マニュアル等につきましては現在、住吉字のみが策定していると伺っております。

○12番（外山利章君）

4年ほど前ですか、住吉字も避難所運営のルール、もしくは救護班であったり、物の運搬であったりというところの組織体制を固めた連絡係であったりという、地区防災計画の素案というものをコロナ前につくったんですけども、その後にコロナが発生をして、全体的な運営についての把握をできるというところまでちょっと進めていない部分があります。ぜひ平常時にやはりこういうのはつくる必要があると思いますので、素案については各集落でたしか共有していたと思いますので、そこももう一度、各集落でもそういうところもつくったらどうですかという提案は、役場のほうからしたほうがいいと思いますが、いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

住吉字が策定したその年度内に区長会のほうでも検討がなされたようです。それを素案として基にして、各集落でもこのようなものが必要となりますということで、そのときの各区長さんたちには提案はしていたそうですが、その後につきましては、完成までは至っていないということを伺っております。

○12番（外山利章君）

共助の中で、やはり集落でもそういう体制づくりというものが必要だと思いますので、いま一度、そういう形の各避難所については避難所の運営マニュアルをつく

ったほうがいいのではないですかということで、ぜひ提案をしていただきたいと思います。

その次に、大規模災害の場合、避難所というものが例えば各小学校だったりあしびの郷であったり、緊急指定避難所という形で避難所があります。公民館については、常日頃、大体どれぐらいの人数がいて、こことこの場所は女性と男性で分けられればいいかなど、今回そういう話もしたところですが、字でも。

小学校であったり、あしびの郷であったりというところは、管理者との話合いということも必要だと思います。特に大規模の人数が避難してくる場合、どういふふうには部屋割りをするか等については、話合いをしておかないと相当混乱するんじゃないかと。

また、小学校は校区内で一体どの人たちがそこを運営していくのかということの話合い等も必要だと思います。そこについては公的な施設ですので、そこは公的な管理者との話合いを行政として進めるべきだと思いますが、総務課長、いかがでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

台風6号のときには各集落の公民館の避難所を21集落、開設いたしました。幸い、その後、大規模な災害等もなく、今回、次の段階へは移ることはありませんでしたが、やはり避難所がいっぱいになって、とても危険な状況になったときには、当然、学校、あしびの郷、次のまた指定の避難所を開設する必要があると思いますが、今回、準備というか連絡だけはしてあったんですが、さすがに避難の開設の準備とまではいってない状況でした。これからもこのようなことがあると思いますので、本当に大規模な災害が見込まれるようなときには、管理者も含めまして相談をして、適切な運営ができるように努めていきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

その点は要請をいたします。

それで、あと災害対策本部についての情報共有、情報伝達であります。台風のときに私も議会事務局のほうに情報提供をとということで、対策本部の情報をぜひ流してくださいということで、情報提供をしてくださいということでしたが、情報が流れてきていないということだったので、昨日の答弁の中で、総務課長のほうでしっかりとその体制をつくっていくということがありましたので、そのルートはつくっていただきたいということと、これ、実は行政からの情報だけじゃなくて、災害時に議員がいろんな形で町民から要望であったり要請であったりということを受けたときに、これを各議員が例えば耕地課、建設課それぞれが電話をかけると、

対応する部署がストップしてしまうと、復興業務であったり対策に当たる部分がストップしてしまうという可能性があるそうです。

これは熊本の熊本地震の、先日議員でも研修を受けましたが、役場職員をしていて議員になられた方の講習でもそのことを、問題点をおっしゃられていました。その際は、緊急でない限りは、議員は一旦議会事務局に情報を収集して、それを対策本部で各部署に流してもらうという形をつくる、議会版のBCPですね。まだ知名町はないんですけれども、そういう考え方も大事であるというところがあります。ぜひ、役場からの情報が流れるそのルートをしっかりつくっていただいて、議会からの議員からの情報というところも流す形というものもつくっていただくことを要請いたします。これについては要請で終わりたいと思います。

次に、農業振興についてです。

みどりの食料システム戦略、今後、行政の行動指針として、SDGsであったり、環境負荷の軽減、脱炭素、こういうところは公的な運営を行う行政として取り組まなければいけないと、もうそれは外せない行動指針だと思います。そのような中、本町はほかの市町村に先駆けていち早くゼロカーボンシティ宣言というものを出して、地球環境との共生を町の主要施策として打ち出したところです。これは農業生産の分野においても、環境負荷と持続的な発展、2つの視点に立った活動を行うことが求められていると思います。

町長、令和4年度の施政方針の中でも町長はそのことに触れられて、農業生産においてもそのような立場で農業政策を進めていくとありましたが、それは変わりはないですね。

○町長（今井力夫君）

みどりの食料システム戦略の中に温室効果ガスの削減に向けての取組、そういうところと、それから先ほど議員がおっしゃってありました環境に配慮した取組をどう進めていくかというような項目がございますけれども、私のほうで今、施政方針のところで述べさせていただいたのは、例えば、これは離島振興会議で提案しているものは、今年農作業に従事している人たちの省力化も兼ねて、生分解マルチというのを積極的に進めていくことによって、ビニール類を燃やすことがなくなってくるので、そのあたりでの二酸化炭素削減、こういうものも一緒に進められるのではないかということで、それに向けての生分解マルチの活用に向けての補助事業というのを進めていくべきではないかというのを農協とこちらのほうで本年度あたり検討していくというような方向で今動かさせていただいております。

あとは農業機械におけるEV化というのも今研究をしているところでございます

ので、そのようなあたりで農業における環境に配慮した持続可能な農業の在り方というのを検討させていただいております。

○ 1 2 番（外山利章君）

先日の園芸振興会の総会でも、生分解マルチの助成を園芸振興会が独自の予算で園芸振興会の予算を使って、生産者に提供して行くと。ただ、あまりにも、やはりまだ生分解マルチ自体の単価が高くて、十分な補助にならないというところがありました。ぜひ町としても、その部分に対して助成というものを、ちょっと今、協力してやっていくという答弁がありました。ぜひ予算的な部分でも、そのような先進的な取組をしている振興会というところの支援というものは必要だと思いますが、農林課長、いかがですか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

生分解マルチについてですが、生分解マルチについては、ビニールをはいだりとか、そういった作業もなく、土に還元していくというマルチでございますので、大変環境負荷低減が図られるマルチだと思っております。

その中で農家の省力化、はぐ作業がなくなりますので、すぐ次の作物に移るということもできるので、農家の省力化にも大変つながるものだと思っておりますので、農林課といたしましても、生分解マルチの価格が通常の里いもとかのビニルマルチと比べてやはり2倍以上の価格がございます。環境負荷低減を推進する中で、先日、園芸振興会の取組として、園芸振興会自体がそういう生分解マルチの農家への助成を始めるということでございましたので、町といたしましても一緒に推進していきたいと思っておりますので、財源的なこともございますが、今後、協議しながら一緒に進めてまいりたいと思っております。

○ 1 2 番（外山利章君）

その点についてはまた財政ともぜひ協議をしていただきたいと思います。

次ですけれども、堆肥化、島内における堆肥化であったり、活用可能な資源のこれから探していくというところでありましたが、これまでの議会でも再三、同僚議員が上げております堆肥センターの設立というところも、ある意味、現状の堆肥センターを使うということも私は一つの案だと思っておりますが、それについては隣町との協議が必要ですが、やはり今後、環境負荷がかからない化学肥料削減を求める上で堆肥の活用というものは非常に重要になってくるのではないかなと思っておりますし、それに向けた、先日伺ったところでは、堆肥栽培による肥料試験というのはいちよっつと変ですけれども、堆肥による栽培の可能性試験というものを今行われていると聞きました。ぜひそれと並行して本町内で本当にその堆肥化にできる原料が集ま

るか、また可能性があるか、1町でやった場合どれぐらいの予算がかかって、どれぐらいの町内の畜産農家だけで間に合うのかであったり、そういう可能性調査というものも私は並行して進めたほうが、いざ必要だとなったときに事前準備としてできるのではないかと考えていますが、それについては農林課長、いかがでしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

国のみどりの食料システム戦略のほうの目標としては、先ほどの二酸化炭素の軽減というものもございましたけれども、目標の中に化学肥料の30%低減というものも目標に入っています。併せて今、化学肥料の高騰が農家の経営を直撃している中で、自分たちも化学肥料ではなく島内の堆肥、島内の素材を用いた持続性の高い農業を進めていきたいという思いでございまして、その中で今現在、サトウキビについて今年の夏から堆肥のみで生産する農家を声かけをいたしまして、数名、取り組んでいただいておりますが、その経過を見ながら、例えば化学肥料をどのぐらい低減できるのか、そういった取組は今現在、取組を始めているところでございます。あわせて、堆肥については牛の頭数で、また肥料量がどのぐらいできるというものがございます。あわせて、今、開発組合が行っている堆肥については、サトウキビのハカマ、バガス等を利用した循環型のある意味堆肥生産ができておりますので、そういった循環型の堆肥が一番環境にとってもよいかと思いますので、開発組合の施設の利用も含め、また、知名町での堆肥と、それから知名町の草木等を利用したもの、それから、今、液肥化をしておりますけれども、そういう食品残渣とか、いろんな堆肥化ができるものもございまして、それを、では、いざ堆肥をつくっていくと、それが農家に対して、コスト的に安い価格で提供できるのかとか、いろんなことは検討していかなければなりませんので、何が一番知名町の農家にとって持続性が高いのかというところでは、今後研究を進めて、ぜひ島内循環という形で、環境負荷低減も図りながら持続性の高い農業ができるように推進していきたいと思っております。

○12番（外山利章君）

環境負荷と持続的な社会に向けた転換、どの分野でも必要なことで、特に本町、農業立町と言われるところですので、ぜひその先進的な取組を進めて、それを有利な販売につなげていく。先日、町長、園芸振興課の総会の中でCO₂がどれぐらいかかっているか、負荷がかかっているかというところをはかった上で、ぜひそれをうちの農産物が、ジャガイモがかかっているか上で、販売に有利につなげていきたいということを町長がおっしゃったときに、市場の方も今からそういう形でぜひ取引先を探していく、そういうところになっていくだろうと、販売する市場がそう

いうところで言ってきました。価値というところの視点が変わってきていると思います。ぜひ農業の面においても、本町は農業立町ですので、ぜひ、そういうところの取組をしっかりと、農業の価値、もちろんそれはお金というところにもつなげていただきたいと思いますが、そういうための施策というものをぜひ積極的に打っていただきたいと思います。

次に、持続可能な農業振興ということで、農業振興における行政の役割として私は、生産基盤の確立と経営基盤の育成というものがとても重要じゃないかと思っています。

生産基盤については生産インフラ、圃場の整備であったり畑かんであったり、ハウス、集出荷場の導入、そういうところが個人では整備が困難なところを行政として農業振興の視点から予算を使い生産をしていく、生産された圃場を使って経営者として農業者がしっかりと、どのような形で経営を行っていくかというところを考えていくということが非常に重要ではないかと思っています。

その経営をどう行っていくかというところでは、経営支援という形の視点が必要ではないかと思っています。

その2つについて今回質問したいと思います。

まず、生産基盤の整備について。町内の基盤整備事業がどの地区も事業計画どおりにいかず、年度をまたぎ複数年にわたっております。生産者にとって複数年にわたるということは、経営にとって非常に大きなことで、土地が利用できませんので収入が入ってきません。これは本当に生活にとっても死活問題です。

これについて、原因としては県の予算が足りないというところは重々承知をしておりますが、本当に農家のそういう声というものをぜひ県にもつなげていただいて、しっかりと予算確保をしていただきたいと思います。これについては、耕地課長、いかがですか。

○耕地課長（下田浩治君）

現在、第2田皆地区、そして知名南西部地区の区画整理、面整備のほうを実施しておりますが、両地区とも議員おっしゃるとおり、国からの事業費が要求に対して減額配分となっているのが現状であります。

遅れている要因として、岩ですね、石の掘削量の増加だったり強度不足というのがございますが、やはり予算不足を原因に農家の方にご迷惑、工期が遅れるということはあってはならないことだと思いますので、これまでもあらゆる機会を通じて国や県に要望してきておりますが、今後も特に、県全体の予算配分というのも関係はしておりますけれども、今後も中央要請活動だったり、そういう国のほうへ声を

上げて要望して、予算確保に努めていけたらと考えております。

○ 1 2 番（外山利章君）

先日の知事とのふれあい対話でもその話題が出ました。非常に農家が困っているというのは、自分は推進委員をしていますので、委員長をしていますので、非常にその声を伺います。県は今年も予算が足りなくてと簡単に言いますが、そのしわ寄せが今ぎりぎりです。面工事の覆道戻しとかで建設業者にも非常に負担がかかっております。

もちろん、農家は夏植えができなければ、もう一作お金が取れないと。本当に先ほど言いましたが死活問題です。ぜひ、こういう議会の場でこういう意見も出て、しっかりと予算確保してくださいというところを県にも伝えていただくことを、先ほど課長からも伝えるということでありましたので、強く要請して、この質問を終わります。

次に、経営体の育成支援であります。持続可能な農業経営には安定した収入の確保が必要であります。これは再三私もここで申し上げておりますが、国が掛金を補填する収入保険制度、国の保険制度があります。これ、非常に私はほかの産業ではない制度だと思っていて、ぜひ多くの農家に使っていただきたいと。国も大分条件緩和をしてきております。ぜひ、その視点で、農林課長、強い経営体育成に向けた支援として、収入保険制度の掛金の助成、これはほかの市町村でも事例がございます、全国に。ぜひその制度も本町も取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 農林課長（岡越 豊君）

収入保険制度は農家の経営安定に非常に有用なものだと思っておりますし、ぜひ、青色申告等も必要ですので、経営発展のためには、収入保険制度は欠かせないものだと思います。各市町村、コロナの臨時交付金を活用して助成等を行っております。奄美群島では和泊町がコロナ交付金で行いましたが、今現在は行っていないようです。

その農家の収入の保険の部分の町で財政で支援をしていくかというところは、いろんな議論があるかと思いますが、議員のおっしゃるように農家の経営安定にはつながるものでありますので、いろいろ議論を深めながら推進できるところは推進していきたいと思っております。

○ 1 2 番（外山利章君）

推進していきますと一応答えてほしいところでしたが、そこは財政との協議もありますので、ほかの市町村の例もぜひ見ていただきたいと思っております。

それでもう1点、農業関係です。今、農業者の間で混乱しているのがインボイス制度です。各振興会で非常に勉強会等も行っておりますが、農家はそれぞれ経営でどういう形で自分たちが対応すればいいのか分からないというところがございます。ぜひ各関係機関行政一体となって、相談窓口をつくっていただきたいと思います。税務課長、いかがですか。

○税務課長（藤田孝一君）

インボイス制度につきましては、新たな消費税の制度として2023年ですので今年の11月1日からスタートいたします。事業者がインボイスの発行事業者として登録することで対応が可能となりますが、全事業者が登録するわけではございません。町内においては、農業を営む農家の方、現状、免税事業者の方については、深く注意をして判断をする必要があると思っております。

売手と買手の役割を十分理解をして判断をするわけですが、農家の経営がいろいろ個々農家さんに応じて状況が違いますので、それぞれ個々に対応する必要があると思っておりますので、農協さんと役場と連携をして、登録するかしないか判断できる材料を相談できる窓口等ができればいいと考えております。

○12番（外山利章君）

生産基盤整備、経営体支援、非常に行政の大事な仕事ですので、連携できる課は連携をして、非常に強力に進めていただくことを強く要請いたします。

最後に文化財活用、もう時間がありませんので、文化財活用、特に町の文化財の保存、活用について、いろいろ議会でも出てきておりますが、どのような形で進めていくのかというと、姿が見えません。その意味でも窪田議員のほうからも提案があります。保存活用計画というものをしっかりつくっていただきたいと思います。

それは、つくるということで回答いただいておりますが、できるだけ早くつくらなければ、一体町がどういうふうに文化財を保存して活用していくかという姿が見えません。ぜひ、その点は進めていただきたいということと、住吉貝塚についてはもうこの場で、議会の場で、これまでも住吉の議員三代にわたってもう10回以上、質問しております。

平成19年に国指定を受けて、平成20年に国有化、土地の公有化をして、1回目の整備検討委員会を経て、それが1回流れ、2回目の整備検討委員会が平成2年に行われ、また委員会が集まりましたが、委員会ができましたが、ほとんどその会合というものが開かれておりません。地域としては、ぜひ町のそして地域の重要な文化財を地域全体の文化財と連携して活用していこうということで、様々な文化財めぐりであったり勉強会であったり、いろんな取組をしておりますが、行政として

の姿が全く見えません。

ぜひ、しっかりと年度を切って、何年までにはしますと期限を切って、しっかり検討委員会についての調査を進めていただきたい、検討を進めていただきたいと思いますが、教育長、いかがですか。

○教育長（田中幸太郎君）

先ほど議員から紹介がありました県の活用大綱におきましては、地域づくり、まちづくりの視点でこの文化財の活用保存については進めていただきたいという旨のアドバイスもありました。今ご指摘のように、この住吉貝塚につきましては、平成19年に国指定、それ以降、なかなか進んでいないということもありますので、担当者の業務量とマンパワーのバランス、これはもう内部の問題ですけれども、それよりも、やはり教育委員会全体としてこれを積極的に進めていくという気概をお互い一人一人がしっかり持って、これは取り組んでいきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

期限というものは、今答えはいただけませんでした。しっかりと検討委員会の中で話し合いが進んでいけば、形というものも出てくるはずですので、まずはその検討委員会をしっかりと開くと、生涯学習課長、その点は担当課長として開いていただくことを強く要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらく休憩します。

11時10分から再開します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時08分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

城村 誠君の発言を許可します。

○3番（城村 誠君）

皆様、こんにちは。議席3番、城村誠。本日も元気に一般質問を始めます。

大きな1番、フローラルホテルの台風時の対応について。

①長時間停電時の非常電源は確保できているのか。

②断水によりトイレ使用ができなくなったと聞くが、適切な対応は取れたのか。

③宿泊者への食事提供の質と金額は考慮されていたのか。

大きな2番、水道水硬度低減化後の水道料金について。

①議員と語る会において、町民から水道料金値上げについての懸念の声が聞かれたが、いつ頃示せるのか。

②アンケート調査も必要だと思われるが、いつ頃実施するのか。

大きな3番、知名町消防団について。

①消防車、分団車庫の配備・整備計画はどうなっているのか。

②各分団の欠員状況はどうなっているのか。

③財政的に分団の現状維持は可能なのか。人口減少も見据え、再編協議も必要ではないか。

最初の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、城村 誠議員のご質問に対しまして、順を追って回答させていただきます。

大きな1番、台風対策等につきまして。

まず、ホテルの電源等につきましては、非常用発電機を1台設置しておりますが、これは、旅館業法上設置が義務づけられているもので、停電時に火災が発生した際に、消火用の水を各階へ送るポンプを動かしたり、館内の警報機を作動させたりするものでございます。

議員ご質問の件につきましては、台風の影響により停電が危惧される場合、民間事業者から非常用の発電機をレンタルしながら、調理場やレストランの照明、ロビー等で使用する扇風機、携帯電話の充電などには使用しているということでございます。

続きまして、2番目、8月2日の午後9時頃に、ホテル以外の周辺住宅は停電が解消されたにもかかわらず、ホテルだけ停電となっていましたことから、九電工沖永良部事務所へ対応を依頼したところ、雨風が弱まった午後10時頃に、九電工において通電を試みたところ、ホテルへ送電する電柱に設置された機器が塩害のためショートしたということございました。それにより、屋上タンクへ水を送るポンプが長時間作動せず、断水となった次第でございます。断水中、トイレを使用される方につきましては、休養村センターのトイレを案内したところでございます。

なお、停電は8月3日午前10時頃には解消し、今回、停電と断水で通常サービスが提供できなかったこともあり、8月2日分の宿泊料金を頂かないという形でホテル側からは報告を受けております。

3番、宿泊者への食事提供につきましては、台風接近に備えて食材の確保をしておりましたので、食材が切れるということはありません。議員ご質問の食事の質と金額の考慮につきましては、食事は通常どおりの質を確保し提供しております。停電の際には、夕食につきましては、暗い中での移動による事故などを防ぐために、各部屋でお取りいただけるような金額を下げた上で販売したところでございます。朝食につきましては、レストランにおいて一膳方式で料理を提供していたということでもあります。

続きまして、大きな2番目につきましては、水道料金につきましては、地方公営企業法に「公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬ。」と記されております。

現在、上城浄水場におきまして、4月からの硬度低減化処理の安定した性能や限界性能値を確認するために実証実験を行っております。今月中には結果が示されると伺っております。それらの結果を踏まえて、処理方法を決定した上で、町民の皆様の負担を最小限にとどめ、かつ水道事業の健全な運営が図られることを考慮し、今年度中には料金体系等について、皆様にお示しすることができるのではないだろうかと考えております。

アンケートにつきましては、先ほどご質問の水道料金の設定にもこれは関係してまいりますので、実施時期やその方法につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

消防団につきましては。

消防車の更新につきましては、配備からおおむね30年を経過後に行っておりますが、今後の計画といたしましては、令和8年度に芦清良分団の水槽付ポンプ、9年度には屋子母、竿津、余多、大徳分団の小型ポンプ積載車が更新を迎えることになっております。実際の更新に当たりましては、そのときの車両の整備状況や財政状況を勘案し、適切に行ってまいりたいと考えております。

分団車庫につきましては、平成31年に作成しました知名町公共施設等個別施設計画において、建て替えの予定年度が明記されておりますので、既に建て替えられているものを除きますと、屋子母分団車庫になります。当該車庫につきましては、計画上、令和2年度に建て替えと記されておりますが、建設現場等の課題がございまして、建設の見通しは現在のところなかなか立っていないのが現状でございます。

欠員状況につきましては。

本年8月1日現在の消防団員の数は125名となっております。定員に対して団

員が18名ほど不足をしているのが現状でございます。各分団の定員は10名となっておりますが、欠員なしが4分団、1名欠員が5分団、2名欠員が3分団、3名欠員が1分団、フローラル隊は4名欠員が生じております。

次に、消防団に関しましては、平常時の各種訓練や資機材の点検活動、災害時における初期消火、救助活動など町民の生命及び財産を守る上で非常に重要な役割を担っていただいております。

本町の消防団員につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、現在、欠員が生じておりますが、各分団におきましては団員の確保に努めていただいているところでございます。議員ご指摘の再編協議につきましては、現在のところは検討はしておりません。

以上で、私の回答を終わります。

○3番（城村 誠君）

再質問をしてみたいです。

フローラルホテル停電時の非常電源確保ですけれども、宿泊客から、中を通っている非常階段が非常に暗くて危機感を覚えたとか、そういう話も聞かれています。旅館業法、消防法として、非常灯というものは、何か地震等があったときにさっと下に避難する間だけついていけばいいものなのか、常時、また今回みたいに宿泊をしつつ断水をした、そういう場に上り下りをする、そこのしっかりとした明かりを確保すべき、消防法的にはそういうものはかからないんでしょうか、お聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

消防法的にどういう取扱いになっているかというのは、ちょっと今のところ分かりませんが、非常階段のライトにつきましては、非常用のダウンライトがあります。これは、通常時バッテリーに充電をして、2時間はつくというものでございます。今回、その非常用ライトが消えるということで、あらかじめ懐中電灯も要所要所に置いたということの報告は受けておりますが、ただ懐中電灯の明かりだけでは多分暗かったと思いますので、今後は災害用の懐中電灯、水を入れれば発電するようなものが、今、役場にあるということを知っていますので、それを提供するなどして、宿泊客の安全の確保に努めたいと思います。

○3番（城村 誠君）

その非常の明かりは、水を入れたら置いておいて、ちゃんと安全確保できるような明かりを確保できる。その対策は取られたということで、次からはしっかりとそういうことがないという対策を取ってあるということですね。分かりました。

調理場の電源が、今、町長はしっかりと電源は確保できていると言われましたけれども、この前、調理長と話をする機会ありまして、今回、人間が出入りできるチャンパー、電源が落ちたと、長時間止まってしまったということですがけれども、電源は確保できているのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回設置した発電機は簡易発電機でありまして、フロントに置きまして、携帯電話の充電であったりとか、レストランの明かり、それから厨房の明かり等に使用しております。今、おっしゃったように、例えばエレベーターとか、あと空調とか、調理場の冷蔵庫とか、電気を大量に使うものについては対応できてない状況でございますが、また同じようなことが起こると思いますので、最低限調理場の冷蔵庫の電源は確保できるように、今、ホテルに発電機を置いた場合につなげるかどうか確認をしているところでございますので、つなげるということであれば、多少大きな発電機を置いて、冷蔵庫に電気を供給できるような体制も整えたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

非常電源が確保できていなかったということでございます。長時間冷蔵庫が止まっていたということですね。公衆衛生上、非常に危ない状態を招いていたということでもあります。食中毒が出なかったのが幸이었다と思うしかないですね。

これまでそういうものに関して、調理場からそういうものが、停電時に対する非常電源を確保してくれというそういう要請はなかったのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

私が聞いている限りはありませんでしたが、ただ停電のおそれがある場合には、氷等を準備して冷やす態勢は取っていたということでございます。

○3番（城村 誠君）

保健福祉課長に聞きますけれども、公衆衛生的に食中毒を出さないのは、清潔、迅速、加熱、または冷却なんですよ。今回、ホテルが対応したものについて、公衆衛生法的に課長としてはどういう見解をお持ちですか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

公衆衛生法上のことは、私のほうでもコメントはちょっとできないんですけども、保健所のほうが多分直接のご指導はされると思うんですけども、先ほどの企画振興課長のお話でも氷等での対応をしているということでしたので、もちろん私たちの自宅でも、この停電のときの冷蔵庫の対応というのはそれぞれの家が多分対応しているとは思うんですけども、やはり宿泊場所というところを見ますと、や

はり本当に先ほどおっしゃったように、非常電源として冷蔵庫のほうは動かすというのが一番の理想だと私も思っておりますので、ぜひ、今後なったときには、非常電源で宿泊の方々に食中毒を起こさないような対応はしていただきたいなと思います。

○3番（城村 誠君）

そのとおりであります。

これは今、またいつ、まだ台風時期に入っております。即、非常電源をつなげるような状態に早急に対応をお願いしたいというところですよ。多分できると思いますよね。そのチャンパー、取りあえず冷蔵庫、冷凍庫はある程度もつものでして、冷蔵庫は本当に危ないです。私も料理をしていて調理師免許を持っております。公衆衛生は勉強した人間であります。非常に危ない状態をつくっていたということは、そこはきっちりと認識して、すぐに対応を求めます。

トイレの断水に関して、屋上のタンクに水が上げられなかったということなんですけれども、そこにおいても非常電源を利用してポンプアップができないのかお聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

冷蔵庫と水を上に上げる電気の量がどれぐらいかかるのかというのを計算した上で、どれだけの発電機をレンタルするかというのを見ながら、もちろん断水しないというのが大事ですので、それに見合った発電機があるかどうか確認をしながら検討していきたいと思います。

○3番（城村 誠君）

これから大規模災害が起きたときに、フローラルホテルは、何年前ですか、沖永良部台風があったときに、昔のえらぶ荘、国民宿舎は、結局災害復旧に来た人間の宿舎として利用されております。そのときは断水も起きております。そのときに、やはりトイレの処理にそのときの職員たちが苦慮したということもございます。長らく停電する可能性、大規模震災のときですよ。それを考えると、やはり必要であると思います。

今、ポンプアップによって水を配給しているんですけれども、直接の直圧直結給水、要は水道管から直接持ってきて使用できるトイレ、あれはホテルの施設の中にはなかったということですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

フローラルホテルにつきましては、高架水槽方式でありますので、フローラルホテルにはないです。ただ隣の休養村センターは直送式に替えてありますので、隣の

休養村センターにおいてはトイレが使える状況でございました。隣が使えますというご案内はしております。

○3番（城村 誠君）

また、繰り返しますけれども、大規模な震災があったときに必要な施設です。それがこれまでどおり常に、多分両方必要でしょうね。常時であれば上からタンクから。しかし、いざというときに、切り替えられるようなものが。地下1階も使えない状態なんですよね。フローラル館においては、1階、宴会場があるところは停電したその場で断水する、昔から。そういう設計になっておりまして、非常に困っている状態で、これからいつ起きるか分からない大規模災害に備えて、必要な施設であります。特に水は大事なものでございますので、しっかりとその辺を踏まえて、今後、設備の整備、非常電源をそろえられるような、それはまた早急にするよう要請いたします。

○町長（今井力夫君）

まず、おわび申し上げます。最高責任者の社長といたしましては、今回、非常にホテルが宿泊客の皆さんに大変ご迷惑をかけたということにつきましては、社長といたしましては、大変申し訳ないことをしたなど。

議員のこのご質問にございます電源装置の件、それから水道水の件、私なりに少しご質問いただく前に、もう既に、台風の後にこういう状況があったということでしたので、少し確認をさせていただきまして、まずもってこれは私どもの操作ミスもあったというのをおわびしなきゃいけないなと思っております。

なぜかといいますと、台風が襲来するときには、上の高架水槽を満杯にしておかなきゃいけないというのが基本ルールなんです。あそこを満杯にしておくと、1日分は優にもちます。そういうのは確認できております。ところが、その操作を私どものほうで確認ができていなかったということでございますので、全ての統括責任者といたしまして、その点については、お泊まりになった皆さん、大変ご迷惑をかけたなと思っております。

今後、こういうことが起こらないように、我々としてはしっかりと災害時にどう初動対応をしておくのかということについては、しっかりと職員に徹底してまいりたいと思っておりますので、まずもって今回の不手際につきましては、私のほうから皆さんにもおわびを申し上げて、知名町の看板に泥を塗ったような形になりましたので、大変申し訳なかったなと思っております。

また、先ほどの非常電源につきましては、今後、予算面等もございまして、そういうものも勘案しながら、早急にやれるのはやらなきゃいけないことを今の状況

のできるものをしっかりしてまいります。予算等が絡むものにつきましては、今後、様々な財政方面のことを勘案しながら、十分にお客様にご不便をかけないような方策がどう取れるのかというのを一緒に検討してまいりたいと思いますので、そういうことで、今回のことは大変ご迷惑をかけまして申し訳ございませんでした。

○3番（城村 誠君）

失敗から学ぶものは大きいものがあると思います。しっかりと対応をお願いします。

メントマリ公園にありますレンズ風車、電動式の風力発電機なんですけれども、あれで蓄電したものをそういうときに、これから外部電源を接続できる状態になったときに、それだけのパワーがあるのか、あの風車の蓄電器にですよ。課長、どうでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今現在、その電力につきましては、EVの充電であったり、あと事務所の一部の電源に使っております。ただ容量的には、今おっしゃったような、冷蔵庫であったり高架水槽に水を上げるような電力には不足しているものと思っております。

○3番（城村 誠君）

そういうときに何か利用できれば、町民に対しても、ただのモニュメントみたいなことでは、高い維持費をかけて脱炭素の象徴みたいなそういうものではどうなのか。うまいこと利用して、少しでもみんなのために役立つようにしていただくことを要請いたします。

食事の件なんですけれども、さすがにこの2週間ぐらい食材が止まっていたということで、調理場も苦慮したようでございますが、詳しくは分からない、ちょっとそのお客さんから聞いたことです。

弁当を提供していただいたと。その金額が2,000円に消費税で2,200円だったのかと思いますが、内容に対しては高いなというものがございました。それに対して、何か言おうとは思いません。

しかし、非常時にホテルに泊まっていて、そのときにそのホテルがどう対応したかというものは、そのお客様に対してすごく印象に残るものですよね。沖永良部に行ったけれども、あのとき台風に遭って停電になった。でも、あのホテルの職員は親身になって動いてくれて、弁当もただで提供してくれたんだと。そういうものがあれば、いつまでたってもそれは忘れないと思います。周りの人間に対して、沖永良部に行くんだったら、おきのえらぶフローラルホテルを使いなさいよ。向こうのスタッフは最高の人間たちだよ。そういうものを売り込める最高のチャンスなんで

すよね。そこの弁当で多少もうけるとか、そういうものではないように、私は商売的にも思っている。そのときに、その宿泊客の気持ちをどうつかむかというものも大事だと思っております。

今後、そういうときに、調理場と対応して、期限のもたないどうしても早く処理しないといけない食材等があったら、そういうときは無償提供という考えもあると思います。またプラス、町がストックしている非常食というものがありますよね。なかなかそれを体験できるチャンスもないので、そういうときに宿泊客にもこういうものがありますけれども、経験したことがありますか。どうですか。一遍試して、無料です、期限は迫っているけれども。そういうものもありだと思えます。あのホテルに行ったら、台風時にそういうものを試してくれたと。なかなかああいうことはない。そういうものも踏まえて、何かあったときに逆転の発想で、だけれどもただで起きない。そういうものをやっぱりホテルもしっかりと考えて、管理しているのはどうしても役場ですから、柔軟い考えを持って、そういう非常事態の対応をしていただくよう要請して、大きい1番は終わりたいですけれども。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほどお弁当の件が出ましたので、お答えしたいと思います。

通常2，200円、夕食としていますが、台風時にはお弁当1，650円で販売して、お茶のサービスをつけております。8月2日につきましては、通常のサービスが提供できなかったということで、町長の答弁もありましたとおり、宿泊費は頂いていないということでご理解ください。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

大きな2番にいきます。

硬度低減化後の水道水ですけれども、刻一刻といろんな物資高騰等がありまして、家庭に置いている軟水器も使用の代金が高騰していて、多分1.5倍ぐらいまで上がっているような状態になっています。私の家で2，000円だったものは3，000円まで軟水器を動かすために上がっております。

そういう機器を入れている事業所にも行って話を聞いたんですけれども、やはり元の硬度が高いもので故障がかなり発生しているということです。今、小さい部品でも、なぜこれが2万円、3万円するのかというような、そういう修理においてもかなり高騰してお客さんに対応しづらいということがあられるようでございます。

今、お聞きしたいんですけれども、公共住宅は軟水化されていけませんので、湯沸器等が石灰で詰まって、常時業者が入って塩酸で溶かして洗浄する。どれだけの頻

度で、1回当たりどれだけの費用がかかっているのか、示してください。

○建設課長（英 敬一君）

頻度でありますけれども、地域によって全然違って来るかなと思っております。一番石灰除去の依頼が多いのは、この知名近辺となっております。上城等につきましては、ほぼ石灰除去の依頼等聞いたことがございません。ですので、上城等はほぼその給湯器等については、石灰がつかないのかなと思っております。

知名近辺になりますと、やはりそこも場所によって違うみたいですが、多いところでは、そうですね、年に2回程度あるのかなという感じです。

料金につきましては、今、お願いしているところが2か所ありますけれども、その2か所で、1か所が、すみません、またこれは後ほど。間違えてはいけませんので、後ほど正式な値段をお答えさせていただきます。

○3番（城村 誠君）

事業所に確認したところ、2万円から3万円頂いているという、そこはない。頂いていると言っている。かなり固着していてかなりの薬代が要るらしくて、それを60度じゃなくもっと低い温度にしたら、固着が少なくて修理の頻度も減ったということもあります。ですから、今、トータルで考えて、知名町のその水という状態を軟水化に元でするものが町民にとっていい状態に持っていけられるのか、何年前とはかなり違ってきておりますから。ずっと私もまた、反対反対というそういう物を言っているわけで、状況を見つつ柔らかい頭で判断をしていくという議員です。

やはり今、町民が気にしているのは、水道料金なんですよ。水道料金は、この前上げた基本料金とその使用量によって変わる料金、使用料金がありますよね。今回、高いお金を投入して施設再編から始まるわけですよ。そこに水道原価も上がってくる。どういう配分で水道料金を確定しようとしているんでしょうか。

○上下水道課長（久永裕一君）

水道料金については、基本料金と従量料金が存在しております。基本的な考えとしましては、基本料金については固定費用という認識で私はいます。起債償還とか償還費とか。従量については、変動です。動力費とか、そういう費用を充てていく。ただ、それが全てではありませんので、今後、事業費、また使用料を策定した後には振り分けというものが何通りかパターンをつくった上で示していきたいと考えております。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

今、5水源地ある4水源を集約して、上城第3、第4水源に持ってくるということです。それによるコストカット、どの試算も上がっているのでしょうか。

○上下水道課長（久永裕一君）

計画の段階でありますけれども、動力費等々の削減というのは見込んでおります。今現在、動力費が、電気料が3,700万円程度かかっております。それが集約されると2,000万円弱という形で抑えられるという試算はしております。

○3番（城村 誠君）

人口減少に伴い、水道の使用量も減ってきている。それが水道事業を圧迫しているようにも思われますけれども、料金高騰することによって、より一層町民の節水意識が高まり、そういうことも想定しているのでしょうか、課長。

○上下水道課長（久永裕一君）

当然、料金を試算するときには人口減少等々も加味しながら検討する必要がありますので、今後、そのような形で検討はしていきたいと考えております。

○3番（城村 誠君）

電気等は、節電してあまり使わないように、二酸化炭素を出さないと言われる。水道事業的においてはどうか。じゃんじゃん使ってほしいのか。事業的にはです。ある程度使ってもらわないと苦しいわけですから。それは、町として町長はどうお考えですか。

○町長（今井力夫君）

今回、先ほど回答がありましたけれども、大山からの配水をしますのです、これまで電気の力でもってポンプアップしたので各家庭に送っていたのを、200メートルの高度の高いところから自然流下によりますのです、一切エネルギーをえません。むしろ、圧がかかり過ぎてどこかでか1回圧を抜かなきゃいけない、そういうような状況がありますので、かなり電気代は抑えることが可能です。

これまでは、使えば使うほどいいかもしれませんけれども、逆にそれだけ配水するための電気代も必要になってきますのです、町民の皆様が節水をしたからといって、私はトータルの水道料金に大きな動きは出てこないのではないかなと見ております。

料金も何トンまでは幾ら、何トンまでは幾らと幅がありますのです、多分ご家庭が節水したからといって、今まで使っていたエリアの中からさらに次のエリアまで落とすということはさほどないのではないかなと思っておりますのです、ある一定のトン数の皆さんは、使用料に対してこれだけですよというふうになってきますのです、そんなにご家庭の皆さんが節水したからといって、町が配水する量が減少していくというようなことはないのではないかなと思っております。

○3番（城村 誠君）

私がちょっと調べたところによると、施設再編の事業費として総事業費で23億円ほどを見込んでいるというものを聞いておりますけれども、それはどういう、硬度低減化装置を入れるか、そういうものによって大きく変わってくるものでしょうか、お聞きします。

○上下水道課長（久永裕一君）

処理方法によっては大きく変わってくると思っております。よろしいですか。

○3番（城村 誠君）

どこまで硬度を落とすかですよね。どう安いのか、20ぐらいまで落として、そこに原水を入れて100ぐらいまで戻すのか、それは和泊町が今やっているやり方なんですよね。元で100程度までの硬度低減ができればそのまま流せる。一番安い方法を出して、まだ業者も決まってないという状態ですよね。それにおいて、やはり町民からの意見を酌み上げるというものは非常に大事だと思います。ずっと私言っているアンケートということであろうと思います。

事業説明をして、その代わりにするという話も聞くんですけども、それでは町民の意見を酌み上げたことには全くならないと思っております。あの会場で意見できる人間はしれております。少数でございます。言えないのでありますよ、この知名町の人間は。しかし、細かく取れば、町に対する言い分は幾らでもあると思いますよ。そこを細かく聞いて、やはり実際アンケートを行って、ある程度の金額が決まってからということですけども。ちょっと聞きそびれて、今年中なのか今年度中にアンケート等も実施するのか、お聞きします。

○上下水道課長（久永裕一君）

料金を示せる時期というのは、今年度中になります。ただ、アンケートについては、当然料金がしっかり定まってからのことになりますので、令和6年度という形になるかとは思っています。

○3番（城村 誠君）

アンケートは来年度という、今、お答え。

非常に町民が興味を示しておる。町長、今年度という答弁をしましたよね。

○町長（今井力夫君）

行政がいろいろな施策を打っていくときに、まず、1つ申し上げたいのは、町民の意見というのは千差万別です。でも、方向性をその中から我々は決めなきゃいけません。知名町が今まで硬度低減化に手をつけてなかったために、たくさんのいろいろなところで無駄な出費というのを町民にさせてきております。そういうのを受

けてきた人で、あるお年寄りから、町長、私が生きているうちにとにかく柔らかい水、軟水というのを飲ませてくれということは何人かに言われました。残念ながら、その中のお一人は亡くなってしまいました。

そういう意味で、私、ある程度、本当に町民の皆さんに今までかなりご負担をかけてきたことに対しましては、私は、町としては、必ずこの硬度低減化に向けては取り組んでいかなきゃいけないものだと思っております。私の立候補に向けての私の誓いの項目の一つでもございます。皆さんからご支援をいただいて、国から予算を取ってこい取ってこいと多くの議員の皆さんから私、言われました。やっとかつと今、2分の1国から予算も下りる体制が今年度から取れておりますので、なるべく町民の皆さんに負担をかけないようにしていきたいと思っております。

アンケートというのは、やるやらないのアンケートではないと思っております。私は、あなたたちはどれぐらいの値上げに対してまでは許容範囲を持っておりませんかというのをしっかり取って、その中で料金というのを私たちは設定していかなきゃいけないのかなど。当然、我々が試算して、おおよそこれぐらいになるであろうと。でも町民の皆様はここまでしか許容量がないとなると、そこを両方の試算したものを合算して、じゃ、この辺で水道料金を抑えた方向で持っていきたいと。

先ほどおっしゃったように、私は硬度、最低でも100以下に落とすつもりでおります。できれば本当は50まで落とすつもりでおります。そうすると、それにかかってどれだけの電気代がかかるかというのがまだ試算できておりませんので、最低でもおいしい水と言われる硬度100以下の状況まではつくるつもりでおります。そうすると、皆さんの家庭で使っている様々な器具に関しては、それこそ長寿命化を図っていくことが可能になってまいりますし、いろいろなところで無駄な出費をしなくて済むようになっていくと思っております。そういう意味では、私は今年中には各校区で町政の説明会をしていくつもりでございますので、その中では私のほうからきちんと硬度低減化に向けては、今、こういう段階まで来ておりますというのをしっかりと伝えていきたいと思っております。

昨日のお話にも私の中に出しましたけれども、西部接合槽はほぼ完成の域に入ります。令和6年度ぐらいには、田皆とか住吉方面を先に、上城の硬度の低い水を、硬度低減化装置は通しておりませんが、硬度の低い水を配水するつもりです。ただこの東部につきましては、なかなか配管工事がまだ完了しないために少し遅れますけれども、この知名方面、芦清良、それから下平川方面に対しては、少し遅れるので申し訳ございませんけれども、なるべく早いうちにこれまで知名町が非常に大きな課題の一つとして持っていた硬度低減化に向けては、町民の皆さんが納得い

けるような水道水を提供していけるように頑張っていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

今、いろいろなものが値上がりして、生活が苦しいという町民の方々もおられます。そこに水道料金がまた倍ぐらいに上がってしまうのであれば困ったものだということがあります。しかし、今、その料金をそこまで上げられないとか、水道の原価に対して料金を設定できない。でも、それは違うと思います。しっかりと今生活している人間と、今、ウロウロブはしっかりとみんなで支払って、子や孫に余計な負担を絶対に先送りしない、そこが一番大事なところであります。町民がするのであれば、その分の負担は仕方ない。そこをしっかりと、そのアンケートなりを聞きつつ、事業説明等でもしっかりとしていただきたい。方向的には、やはり軟水化するほうが町民のためになるのではないかなという私もそういう方向に考えが変わっておりますので、早急に。

最後に、いつ頃、しっかりとしたおいしい水が水道から出てくるのでしょうか。

○町長（今井力夫君）

早急に我々も、今、工事を進めさせていただいております。議員も知っているとおりに、工事を依頼しても請け負っていただける業者というのなかなか見つからないのが今の状況、それと物が入りにくいという状況ですので、少しずつ計画はずれたりしてしております。ただ、昨日もお話ししましたけれども、財政面で子や孫に大きな負担を与えないようにという視点で昨日も数字を示しました。これからの3年間で、ほぼこれまでの公共事業に打ち込んできた借金の返済が終わります。3年後以降は、令和十七、八年の頃には、我々の実質の借金というのが2.何%ということになります。これは硬度低減化事業を入れてもそういうふうに試算をしておりますので、それ以外に、また幾つかの公共事業を打たなきゃいけなくなりますけれども、そのときには、また数%上がったとしても、今みたいな実質負担というような数値には決してなりませんので、町民に大きな負担をかけずに、いろいろな起債を使いながら、我々としては3年間据え置いてから十何年間支払いをするというやり方を庁舎においても導入しておりますので、この3年間は、町の借金が終わるぎりぎりのこのときまでは、役場の借金に関しては支払い猶予3年間がありますので、その後、我々は仕掛けていくつもりです。

議員ご心配のところの子や孫に大きな負担をかけないように、公共事業を打っていきたいと思っております。

○3番（城村 誠君）

強く要請して、次にまいります。

知名町消防団についてですけれども、車両購入等の財源としては地方債が充てられるようだけれども、それは交付税措置等がつく町債なのでしょう。

○総務課長（成美保昭君）

消防車両につきましては、過疎債を主に利用しております。

○3番（城村 誠君）

過疎債ですね。

じゃ、車両を買う、そういう基金を積み上げているというわけではない。過疎債をそれに、これまでもずっと過疎債を利用してきたということですか。

○総務課長（成美保昭君）

過疎債のみではなく、緊急防災関係のその時期時期で一番使いやすいというか使えるものを、消防車を買うためだけに基金等を持っているわけではございません。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

町長の答弁で、近いこの4年間で水槽付ポンプ車1台、それから動力ポンプ積載車を4台、更新時期を迎えるということですから。

今、消防署ができて、もう40年になります。それまでは、知名町消防団として消火活動等に当たってきたわけであります。だから、消防署ができた後にその消防団の定数を改定したとか、そういうことはこれまでありますでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

現在の知名町消防団の定員は、団長以下145人となっておりますが、フローラル隊というものがあまして、その定員が10名となっております。そのときに定員を145人とはしております。

○3番（城村 誠君）

多くの市町村が、団員の定数はその消防団が昔の消火の主要な担い手であったときに決めてある定数であるんです。今、この消防団に求められているものが、消防署ができて職員が常駐している中で、今でも消防団に一番期待しているものが消火なのか災害に対するそういうときの活動なのか。

○総務課長（成美保昭君）

消防の活動につきましては、先ほど町長の回答からもありましたが、災害時における初期消火、救助活動など、町民の生活や財産を守るというのが大きな目的となっておりますが、やはり時代は変わってきております。消火設備につきましても、当然人口も減っております。インフラ整備も進んでおります。そのとき等考えますと、やはり少しは考えていく時期ではないかなと思います。

議員がおっしゃられている編成につきましても、例えば今、屋子母分団が消防車庫につきまして、いろいろ問題があり進んでいない状況ですが、団員につきましては詰所もないと。ほかの団とは違う環境でやっていただいております。団員も少なくなってきた、今、団員は本当に少ない状況で、役場職員からも数名、12名ですけれども、団員として動いてもらっている状況ですが、その辺も含めまして、これから検討課題になっていくとは思っております。

○議長（福井源乃介君）

続けます。

○3番（城村 誠君）

今、役場職員が12名ほど団員に所属しております。昔は、自営業者と、農業を行っている皆様でありました。非雇用者と言われる、今、サラリーマン、仕事をされている方等も少なく、しかし、今、職業構成別に見ると、多分自営業者というのはかなり少ない状況になってきていると思います。どうしても雇用主に対して、出勤におけるときの許可を受けて出勤しないといけないというものも多々あると思います。

特に、今、役場職員が消防団に入っているということで、12名と確認していませんけれども、それでいいですね。

いざ、大規模災害が起きたときです。災害対策本部を知名町が持つと。そういうときに、その役場職員というものは、その対策本部の各課に振られているその組織の中で動くのか、その分団長の指揮の下に動くものなのか、そこまではっきりと分けているのでしょうか、総務課長。

○総務課長（成美保昭君）

現在、先ほども申しましたが、役場職員として12名の者が消防団としても活躍しております。消防団の条例の中にもそのような取決めを、役場の公務員としては入れない、またはそこを優先すべき、そういったものは何一つ書いてありませんが、大規模災害となったときには、そこは臨機応変にやはり判断をして、活躍の場を求めていくしかないと思います。

現在、総務課においても、4名の者が消防団員としてやっております。実際、災害時の本部、最初が一番近い本部を結成しているわけですが、やはり災害時、火災時、前回の行方不明の捜索時、こういったものにも消防団、あるどころ消防団が招集をかけられたときには、当然行かなくてははいけません。それが消防団員でございますので、そういう面からも考えましても、これからの役場職員として消防団をやって続けていくのか、ほかの役場だけではなく農協とかいろいろありますが、そ

のあたりも含めて、やはり人がいない、定員というものがありますが、そこまで含めて検討する時期に来ているのではないかと考えております。

○3番（城村 誠君）

一昔前までは、役場職員は消防団に入っていなかったという時期が長らくあったと思われまふ。定員を満たすためにどうしても役場職員も入らないといけないというものがあります。役場職員が入ることによって、啓発活動において優位に動く面もありつつ、そういう災害時、対策本部を立ち上げたときにダブってしまうというその危険性もあると思ひます。

今の若い団員たちが、今どういう気持ちでいるのかというものも酌み上げる時期にあると思ひます。いろいろなものを協議していく時期にあると思ひます。消防車両の負債、配備のものを近々考えると、本当に消防車としてのものが必要なのか。

今、専門的に災害時だけに動ける消防団というのも全国的に多いらしいですね。若い子たちが、今一番嫌がっているのは、全国的な話ですよ。昔からの上下関係、厳しい閉鎖的な体質、それと競技化された操法大会の大変さ、これは全国的にも8割ぐらいの団員がそれを上げて、多分本町の団員たちも恐らく感じていることだと思ひます。仕方なくいてる方も幾らかはいると思ひますよ、その団員の中には。

でも、それであれば、特別に非常時のときに、災害時のときにだけ活動を願う消防団としても、今、全国的に広がっているようでありまふ。そういう団をつくって、今13分団ありますけれども、再編してそういう分団にするとか、今、町長はまだ考えられないと言うけれども、今ちょうど考えていくべきだと思ひます。

人口推計で、2040年までに4,000人を切るという試算が出ております、知名町は。そこをかけて、このまま消防団が残るか、これは20年来、先の話ですので、今、我々が協議できるときにしっかりと協議して、次の団員に継ぐというのはすごく大事なことだと思ひます。しっかりと団員の気持ちも、校区の方のOB等の気持ちも聞きつつ、再度、これから知名町消防団がどうあるべきかというものを協議していかなければいけないと思ひます。副町長、どう思われますか。

○副町長（赤地邦男君）

城村議員がおっしゃったとおり、全国的にはマスコミ等々で報道されているとおりでございませう。

私どもも人口減少へ向かっている最中でございませうが、その中での消防団員をいかにして存続させるかというのが大きな課題で、おっしゃるとおりでございませう。

1つは、地域のコミュニティーをつくるというのが、消防団員こそが地域のコミュニティーを構成しているのかなというふうにして私は考えております。いつも消

防団、若い消防団員、そしてまた、年配の消防団員も構成しております。その中において、消防団員の構成を削るといのは、地域コミュニティーを消滅させるのかなというふうにして地域力を落とすのかなと思ったりして、2つの、私、考えを持っております。変えるべきか、それとも地域コミュニティーを大事にするかということです。その2つの提案がありますので、今、迷っているところでございますので、もうしばらく検討させていただきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

城村君、まとめて。

○3番（城村 誠君）

減らせと言っているわけではないんでありまして、しっかりと士気の高い団員を集めて、危険を伴う活動ですので、その団員の命も守らないといけないというのがあります。専門的知識も高めて、団員の命も守りつつ、コミュニティーも守りつつ、そういうものに向かって協議する時期に来ているのではないかということでもあります。しっかりと協議の場を設けていただくよう要請して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、城村 誠君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時10分から再開します。

休 憩 午後 0時09分

再 開 午後 1時09分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

城村議員の修理費用について、建設課長から答弁があります。

○建設課長（英 敬一君）

先ほど城村議員からありました給湯器の石灰除去費用についてでございますが、1件当たり3,000円から1万円というふうになっております。

○議長（福井源乃介君）

それから、外山議員のインボイスについて、税務課長から答弁があります。

○税務課長（藤田孝一君）

午前中の外山議員のインボイス制度の開始の時期ですが、令和5年10月1日です。訂正しておわびいたします。

○議長（福井源乃介君）

一般質問を続けます。

奥山雅貴君の発言を許可します。

○2番（奥山雅貴君）

議場におられる皆さん、そしてネットで中継を見ている皆さん、こんにちは。議席2番、奥山雅貴が壇上から一般質問を行いたいと思います。

1、移住、定住について。

本町への移住希望者、Iターン希望者への誘致や町の魅力の発信、相談などどのような対応を行っているのか伺います。

2、フローラルホテルについて。

近年において職員の退職が目立っているが、原因を把握しているのか。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

移住、定住につきまして。

本町では、これまで島外で開催される移住相談会や移住体験ツアー、オンラインによる移住相談会、フリー滞在プログラム、和泊町や奄美群島全体での合同オンライン相談会などに参加しております。

また、移住スカウトサービスSMOUTなどのウェブ等の活用も行いながら、移住定住に向けた情報発信も併せて行ってきました。

移住定住につながるためには、まずは島外の方に本町のことを知っていただくことが大切であり、沖永良部アイランド8K動画、ふるさと納税におけるPR活動やちなボーを活用したPR動画、ぬでいあしばPR動画とか遠藤航サッカー選手の動画などを通して、本町の魅力発信を行っているところでございます。

移住定住に関する相談につきましては、今年度から一般社団法人ツギノバに業務を委託しております。住まいの確保や仕事の情報、知名町で生活する上で必要な子育て環境などの生活制度など複数の相談があるため、一元的にツギノバで相談を受けて、必要に応じて企画振興課へ情報をつないでいただいております。

フローラルホテルの件につきまして。

退職について職員から申出があった際は、ホテルにおける部門のまとめ役である2人の副支配人が最初にその内容を伺います。次に、支配人が話を聞いて、その際に理由を確認しております。また、おきえらぶフローラル株式会社の代表取締役であります私にも協議の場を設定して、本人から理由を確認しております。その他、

退職などに関連しない場合でも、職員と話し合いが必要と判断した場合には、関係する職員を集めて、その都度協議を行っております。

また、ホテルでは、課題を発見し早期に対応するため、支配人、副支配人、調理長が適時集まり、その中で話し合いを実施し、業務負担が一定の職員に偏らないよう業務内容の見直しなどを実施しております。

さらに、8月から、事務能力向上を図るため、両支配人においてはオンライン学習による研修を始めたほか、職員同士のコミュニケーションの円滑化をするためには、職員を対象とした研修会の開催を今年度は計画もしております。

以上でございます。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、順を追って再質問していきます。

移住者、これはツギノバに委託して、それから企画振興課という流れと聞きましたが、8月3日、知人が移住に関して相談窓口があるということで電話をしました。定住用住宅は空いてないですかと。そしたら、2年先まで空きがないということでしたが、徳時の若者定住は空いてないですか、1戸。本当にゼロだったのか、その確認をお願いします。

○建設課長（英 敬一君）

すみません、今、徳時の若者定住住宅が空いている状態かちょっと確認は取れておりません。また後ほど。

○2番（奥山雅貴君）

定住用のリフォーム、これは以前よりも多く予算を組んでいますが、そのリフォーム状況の現在の状況をお聞きします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

空き家利活用事業の件だと思います。

今年度、予算的には5件分を組んでおりましたが、実際の申込みは3件ということで申込みを受けております。改修については、その申し込んだ方が随時することになっていきますので、今、どこまで改修が済んでいるかというのはまたちょっと確認が取れていませんけれども、現在、3件ということで報告を受けております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。それを早く確認してから把握されたほうが。

この件に関しては、空き家バンクに載っているところに連絡して、10月7、8、9で沖永良部、本町に来たいと。そこに載っている所有者の住所とか電話番号を教

えてほしいと、私、自分でやるからと。すると、空き家所有者の住所、電話番号は、個人情報で言えないと言われたそうです。ということは、持家のオーナーさんと役場、どちらかの担当課が間に入って、その職員が全部対応するという事なんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

空き家バンクについては、最初の借りたい人、貸したい人のつなぎでやります。マッチングした後に、大家さんにそういう借りたい人がいますのでということでのなげますので、いきなり直接の対応はしてないと思っております。

ただ、今、空き家バンクの状況を確認すると、貸し物件が土地の売買のみになっているかと思っておりますので、今、実際、空き家物件が空いているかどうかという確認はしたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

じゃ、移住定住について、これは町の持ち物だけでやろうということで、今、動いているんですか。それとも、近年、近々アパートとか貸家とか多いんですが、そういうものの利用をしようとは思っていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まず、町で行っているのは、定住促進住宅と空き家バンクでございます。空き家バンクについては、自分の物件を貸したいということで、空き家バンクに登録した場合、それを見た借りたい方が町に連絡をしてきて、貸主と借主をつなぐという役目になります。なので、町内でそういう物件を持っている方が空き家バンクに登録したいということであれば、今言ったようなことが可能でございます。

また、先ほどツギノバに委託しているという説明もしましたが、定住促進住宅と空き家バンクにつきましては、定住促進住宅については町が持っている物件で、空き家バンクにつきましては、町の電算システムを使っている関係上、ツギノバにその空き家バンクの情報が提供できない状況でございますので、ツギノバにそういう相談があった場合には、企画振興課のほうにつないでいただくようお願いをしているところでございます。

○2番（奥山雅貴君）

その空き家バンクの存在というのは聞いたことはあるんですけども、皆さんが皆さん、利用している方もおればされてない方もいます。これが、私なんかでも分かっておけば、登録しておけば、空いた瞬間次の人が入るとい、利用するにはちょうどいいのかなと思っていますが、まだなかなか持っている方もいないと思いますし、やっぱり町の人口を増やす、人を呼ぶためには、いろんな空き家を利用し

ていかないといけないと思います。

そこで、ちょっと税務課長、知名町にある民間の経営アパートとか古い貸家とか、そういったのは税処理上で誰が幾つ持っているというのは大体お分かりですよ。

○税務課長（藤田孝一君）

税務課として、住宅経営をしている方、アパートを幾つか持っている方の把握については、まず住民税申告、所得税申告というところで不動産所得がある方、それから固定資産税というところで、新築家屋を造った方のところに行って家屋調査をするということで、個人の台帳上、固定資産課税台帳等にも載っておりますけれども、把握ができていないかというところという、把握はできている状況にあると思います。

○2番（奥山雅貴君）

今のお聞きのとおり、大体担当課はいつも一生懸命やられていると思いますが、ちょっと本腰を入れたら、移住者のことを考えたら、こういうことが可能だと思います、連携が。アパート経営されている方、貸家を経営されている方もやっぱり常に埋まってほしいんですよ。だから、お互いいい協力関係になると思うんですよ。なので、個人情報だからとか、私のところに町職員が、誰から電話番号を聞いたか分からないけれども、部屋は1つ空いていませんか。これは私に対しての個人情報は崩壊していますけれども、これについてどう思いますか。

○総務課長（成美保昭君）

役場職員からそのような問合せがあったということですが、私としましては、業務に関係ない情報に関しましては、まさに個人情報のところだと思いますが、そこも含めまして、職員の認識不足があったのかなと思っております。また、次の機会にそのあたりも周知してまいりたいと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

実は、そこまで私は厳しくはないんですけども、個人情報と言われたらちょっとやっぱり突っ込まないといけないかなと思いました。

あと、ちょっと話は変わりますけれども、身内が誰も島に帰らずに空き家になっている物件とかがあります。持ち主が、知名町で利用してくださいと、そういう相談もたまにあると思います。実際、そういう相談をしたという方もいます。こういった場合、町としてはどういう対応をしますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そのような相談があった場合には、実際にその物件を見に行きます。すぐ貸せる状態であればいいんですけども、空き家も長らく人が住んでいないと大分手を入

れないといけないとか、あと手を入れても住める状態じゃないとか、いろいろな状態がありますので、それを確認した上で、貸してもいいということであれば、相談に乗っていくという形で対応していると思います。

○2番（奥山雅貴君）

さっきの話ですけれども、これに似た感じで、知名町に売ってもいいよという人もいるんですよ。そういった場合も見に行かれますか。これは過去に、実際そういうふうな相談があって、そうされた方がいます。確認もせずに、ただ要らないと言われただけです。その家はまだ使えます、十分に。家も広いです。それも同じような対応をされるということでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

実際に、そういうお問合せがございます。ただし、必ず財産管理のほうは総務課のほうで行っておりますので、必ずその土地、建物、そこへ通ずる道路、環境等は必ず担当は見に行き、そこから判断といいますか、全てを町で受け入れるわけには今いきませんので、町も決算書にあるとおり、いっぱい財産を抱えております、土地、建物。それにつきまして、もう手放していかないといけない、整理しないといけないということは前々から言っておりますが、現時点では、町が本当に必要、町がこれを受け取ってちゃんと運用できるのか、町のためになるのか、それよりは、区長さんとお話しして、字の活用方法を見いだせないか、そのあたりも含めて、そういう提供者には報告しているところでございます。

○2番（奥山雅貴君）

その方が言われるには、現場も見てないということだったので、そこはちょっと怠慢だと思いますけれども、処分していかないといけない、切り捨てていかないといけないという事情も分かりますが、ちゃんとした対応を取ってくれないと、いろいろやっぱり言われます。

知名町のホームページを見てから相談の電話をしたという方も、情報量が少な過ぎると。本当に呼ぼうと思っているのかと。それで、私が文句を言われたんですよ。分かりました、伝えておきますという場でこの場になったんですが、本当、住むところが足りないと言われておりますけれども、探せば結構あるんですよ。それに近いのが、最近、よく指摘して、これはどうなるのと言われてるのが自衛隊の官舎、あしびの郷の横ですか、入り口の。あそこは空きが結構あるらしいんですけども、あれは国と相談して使用できるようにすれば、国も家賃が入るし、ほかの方も一緒に住めると思います。これは企業や国民の血税ですから可能にすればいいと思うんですが、町長はどう思いますか。

○町長（今井力夫君）

国の持ち物でございますので、国がどういう借用判断基準を持っているかというのを私どもは知り得ませんけれども、ただ、例えば教員住宅を例に取った場合に、今は空いているだけけれども、人事異動が始まる3月の頃に、この学校が定員増になった場合には、教員住宅、どこどこが空いているというので活用しなければいけませんので、そういう年度の途中など官公庁が持っている持ち物に関しては、次年度の人事異動でどこどこが増員になったり、例えば自衛隊に関しても、家族持ちが来る場合と単身が来る場合とではその部屋がそれぞれ違っておりますので、今は空いているけれども、なぜ空いていたかということ、家族持ち用のために広く作った部屋があった場合には、今現在は単身者しか来ていない。でも、ひょっとして次の人事異動で家族持ちが来た場合にはそこを対応しなきゃいけませんので、すぐに全部埋めていくことは難しいのかなと。これは教員住宅を例に取った場合にはそういう判断を我々はします。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。これもずっと謎だったんですけれども、まさに町長が言われたとおりかもしれないです。ただ空いているんで、ありがたいことに、単身の方はうちを利用しての方もいますので、何とも言えないですけれども、うまく回せたらいいのかなと思います。

それと、今回のこの相談者は、1度しかこの島に来ていませんが、島のよさと人のよさに引かれて移住を決めています、来年から。そして、この島で、知名町でやりたい仕事ももう持っています。ですが、情報量が、先ほど言ったとおり少ないということの相談を受けたので、情報量を増やして、また魅力のある知名町にしていってほしいと思います。

また、新聞で見ましたが、奄美群島への移住者は結構増えているそうです。知名町もそれに取り残されないように、ぜひいろんな情報を提供していただきたいと思います。

この問題の最後の質問ですが、移住者の誘致はこの島に入ればいいのか、それとも知名町に住んでほしいのか、どちらを優先していますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

知名町としては、もちろん知名町に住んでほしいというのが第一前提でございます。ただ、所々条件等が合わないということもあったりするかと思いますので、隣の町も含めて沖永良部島に入ってきていただいて、島の魅力をまた発信していただくことによって、新たな移住者を呼び込むという形であれば、また知名町の人口も増え

るのではないかと考えております。

○2番（奥山雅貴君）

ぜひとも知名町を優先してどんどん誘致してほしいと思います。もう隣町に住んでもいいと言われたけれども、ちょっと待てと言ったので、頑張ってください。

それでは、大きな2番のフローラルホテルの件についてですが、私は原因を聞いています。原因をお答えください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ホテルの従業員が退職する際に、個人それぞれいろいろな原因があると思っております。一番の原因は、やはり職員間のコミュニケーション不足であったりとか、あと従業員が足りないために仕事量の増加であったりとかいろいろあるとは思いますが、退職届に出てくる文言としては、一身上の都合というふうにはしか出てきませんが、退職に当たっては、町長を含め、担当課を含め、なかなか掘り下げて聞くのが難しい状況でございますけれども、推測するには、今言ったようなことではないかと考えております。

休 憩 午後 1時33分

再 開 午後 1時34分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（奥山雅貴君）

それでは、職員が減ると、ほかの職員がやっぱり、先ほど言われたとおり、足りない業務を負担することになりますよね。満足なサービスの提供が難しいと思いますが、職員からの意見要望、こうしてほしい、ああしてほしいはちゃんと聞いていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今までも職員アンケートを通じて要望、それから改善したいところ等を承っております。今回も1か月前か2か月ぐらい前にアンケートを取っていますので、中身は読みましたけれども、まだまとめていませんので、まとめた際には、また原因等、いろんな問題等を把握したいと考えております。

○2番（奥山雅貴君）

今回、いろいろ退職された方の中には、フローラル開業当初からの方や、20年選手、10年選手というホテルに尽くしてくれたベテランの人たちが退職しているんですね。そういうベテランたちがいなくなった分、ホテル側はどう補充してい

ますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

その何十年も勤めてきた方の同等程度の技量を持った方を補充というのは、なかなか難しい状況でございます。今現在は、パートと、それからホテルの中の配置替え等で対応している状況でございます。

○2番（奥山雅貴君）

先ほど休憩中のときに言った方が厨房に入ればいいんですよ。そう思いませんか。ちょっとあれやったら、可能であれば呼んで説明させたいですけども。はっきり言ったらがんですよ、あれは。ホテルの飲食についてでも、おいしいとの声もありますが、味が薄くまズくなったなどの不満の声も聞いております。それもやっぱりベテラン選手がいなくなった影響だとは思いますが。それか、まさかとは思いますが、町や担当課からはこういう飯にしてくれと要望しているんですか。ないですよ。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町のほうでこのような物を、メニューを出してくれという要望はしておりませんが、試食会を通じて、今言ったような改善点は提案するような場を月例の委員の皆さんと集まってやるようなことはしております。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

そうですね。5月に奄美群議員大会があしびの郷であり、懇親会はフローラル館を使わせていただきました。その節はお世話になりました。

そこで気づいたことがまずあって、まず1つ、お刺身がなかったと。沖永良部はお刺身が出ないのかと言ってくるほかの議員さんたちも見ました。あと、2つ目なんですけれども、職員不足なので、テーブルの上の片づけの手伝いを数名の議員で手伝いました。指定のごみ袋を持たされて、燃えるものは折りごとそれに入れていたんですよ。私、こういうのを初めてやるんで初めて気づいたんですけども、中身を確認してないんですよ。ぼんぼん入れて、軽いのもあれば重いのもある。軽く食べて飲まれる方もいますし、口に合わず残す方もいらっしゃるとは思います。ここで周りを見渡すと、片づけているスタッフの中に厨房関係の方が一人もいなかった。何が完食で何が不人気だったのか気にならないんでしょうかね。そういうことでは集客率が上がるはずはありませんし、この場合、誰が監督者として指導されているんですかね。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ホテルの全体的な総務に関することについては支配人だと思っておりますが、料理に関することは料理長が全て責任を持っていると思っております。

○2番（奥山雅貴君）

ですよ。料理長がやっぱり最後の確認をして、なるべく残さないようにおいしいものを提供してくれるということならば、知名町の料理も有名になっていくとは思いますが、最高のおもてなしになると思います。まず、姿勢がなってないですね。そんなんで、本当に集客を考えているんですかね。自分らのことしか考えてないようなことをして、島民をいじめているような感じでした。

それで、ちょっと話をまた戻しますけれども、厨房スタッフの減少の結果から、朝食も品数が減っていますね。利用者からは、これでこの値段と、高いという声を聞きました。また、これは私のことなんですけれども、私も島外からのお客さんがちょこちょこ沖永良部に見えられて、お昼ちょこちょこフローラルホテルの食堂を利用しております。そこで私が注文したのがエビフライアンドハンバーグ定食。エビフライがなかったんです、こんな小さいジャガイモが2個乗っているだけで。天候も悪かったですし、仕入れができなかったんだろうなと思って諦めて食べているところ、目の前に座っている私の知人が頼んだのは天ざるそばでした。エビの天ぷらが2匹入っていました。厨房にはエビがあったんですよ。

○町長（今井力夫君）

大変不快な思いをさせたことに対しましては、おわびを申し上げます。

朝食メニューにつきましては、私は朝食をあそこで取ったのがもう大分前の時代になりますので、ただ朝食、これまでの私の旅行の体験から、朝食はバイキングにしたほうがお客さんがそれぞれの好みで食べることができるので、数年前から朝食をバイキング方式に切り替えていただいております。その中で、例えばデジタル田園都市国家構想で本町と仕事をしていただいている方とか、脱炭素関係で先日も来られた方たちは、非常に鶏飯がおいしいというようなことで、それを楽しみに朝食を取っているという方もいらっしゃいますので、したがって、物が、食品ロスを少なくする、または、今ある材料が少ないときには、個別の一膳一膳のやり方に行っているというような工夫の仕方は聞いておりますけれども、議員が接触されたお客さんが、どの朝食でどういうふうなところに不満があったのかというのは、テーブルにアンケート記入用紙がございますので、そういうものを活用して、今後の改善に役立てるようにご協力いただくと大変助かるなと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。アンケートに書いてくれればいいんですが、本当。取りあえず、品

数が減っていたと。これでこの値段を出すのは高いということでした。

町民の生活を守る、町長はじめ職員の皆様、息のかかっているところで、本町在住の町民が辞めていく。また、赤字で予算も持っていく。あのホテルは、私思うんだったら、星野リゾートに売却したらいいのにとまで思っております。ただ売却してお金も入ってくるし法人税とかも入ってくるので潤うとは思いますが、やっぱり今働かされている町民の生活も守ることも必要だとは思っています。赤字のホテルを守るのか、赤字だけれども町民の生活を守るためにホテルを生かすのかだとは考えられているとは思っています。町民は、町長はじめ職員のこれからの行動を見ているので、納得のいく結果を期待しております。

早いですが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらく休憩します。

50分から再開します。

休 憩 午後 1時43分

再 開 午後 1時49分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、また傍聴席で傍聴されている皆様、そしてインターネット中継でご覧になられている皆様、改めまして、こんにちは。

議席1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

1、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業について。

①脱炭素先行地域として、2030年に民生部門における電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロに向けて取り組んでいます。計画変更等により遅れが生じていると思います。最終年度までに達成できるのか、また目標達成のための今後の総合的な計画は策定されているのか伺います。

②令和5年度地域脱炭素移行再エネ推進交付金が6億3,685万4,000円内示されていますが、8月末現在の交付金ベースでの予算執行状況をお伺いします。

2、町政報告会、説明会について。

①町民は町長から町の事業報告や課題等の説明、町長との対話を求めているので、

定期的な開催が必要であると思いますが、開催予定があるのか伺います。

3、スポーツ少年団活動について。

①町の人口減少や少子化の影響により、スポーツ少年団の団員が減少しております。郡内での大会参加時にメンバーが満たない場合、同じ島内である隣町との合同チームで参加できるように規定を変えてもらえないのか伺います。

②島内での大会には合同チームで参加しているが、島外での大会には合同チームでの参加が認められないことがあるので、スポーツをしたい子供たちがしっかり取り組める環境を整備できないか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川議員の質問が3点ございます。大きな質問の3につきましては教育委員会所管事項でございますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

それでは、ゼロカーボンアイランド構想における進捗状況等につきましてご説明を申し上げます。

脱炭素先行地域として民生部門、いわゆる家庭や行政施設等における2030年までのCO₂排出量の実質ゼロを目指しているゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業におきましては、議員のご指摘のとおり、当初計画策定後において九州電力送配電株式会社と協議を進める中で、沖永良部島内では発電所が受け入れることのできる再エネ量の上限を大きく上回っていることや、地域新電力会社が個人需要家へ電気を売電できないという課題が判明いたしました。本年7月までに環境省と計画変更について複数回協議を重ねて行っております。確かに計画に遅れが生じております。

その中で、最終年度に目標を達成するために、事業の進捗につきましては再エネ導入量を施設単位でチェックするなどの計画を策定いたしまして、先月末で環境省との変更協議を終えております。近いうちに議会特別委員会や住民への周知を図るようにしたいと考えております。

②につきまして、令和5年度地域脱炭素移行再エネ推進交付金の内示額は、令和5年6月7日現在では6億3,685万4,000円であります。これは新庁舎のZEB Ready化に向けては、1億6,877万5,000円でございます。これが工事費に含まれます。次に、公共施設のLED化につきましては、9月初旬の発注予定を含めて3,837万8,000円を計画しております。合計で2億715万3,000円の交付金で、執行率が現在33%の計画になっております。

今後、9月補正の内容を含めまして、公用車のEVの購入やEVバスをリースす

るなどの事業、それからP P A事業者選定など随時行っていく予定でございます。

町長と町民の対話の場の設定につきまして、大きな質問2についてお答えします。

町民との対話、または町民がふだんどういうことを行政に要求しているのか、希望しているのかというのを正確に把握するという意味では、町民と語る会というのは非常に大切なものだと考えております。行政だけでの発案だけではなかなかうまくいかないところもございますし、我々が見落としているところも多々あるのではないかと考えておりますので、コロナ前におきましては年に1回は各校区で町民と語る会を実施しております。

そこで、昨年度は1月に、子や孫が誇れる持続可能な町づくりと題しまして住民説明会を開催したところでございます。新型コロナウイルス感染症が5類の感染症に位置づけられたことから、本年度はまた各小学校区において実施できればよいのではないかと、今後実施方向に向けての計画を策定していくつもりでございます。

実施時期については、それからまた実施場所につきましては、各字の区長さんとも調整しながら、定まりましたら全町民に日時等の詳しい日程等を説明できればよいのではないかと考えております。

3番につきましては、教育委員会の所管事項ですので、先ほど申し上げたとおり教育長答弁に代えさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（田中幸太郎君）

それでは、福川勝久議員のスポーツ少年団活動に係るご質問についてお答えをいたします。

まず、3の①でございます。

鹿児島県スポーツ少年団の競技別交歓大会実施要綱によりますと、参加資格の項目に、原則として、チームは単位団で編成し、市町村における選抜・補強は認められないと明記されております。

本町のスポーツ少年団では、大島地区競技別交歓大会予選として、5月にサッカー大会とバレーボール大会を、6月にミニバスケットボール大会をそれぞれ開催し、代表チームを決定しております。軟式野球競技、全空連空手道競技、サッカー競技につきましては単位団で出場し、バレーボール競技、ミニバスケットボール競技につきましては単位団での参加が難しい場合に限りフローラル知名クラブとして選抜で参加しておりますが、こちらはさきの実施要綱の参加資格に抵触しますのでオープン参加となります。

このように、現在のところ本町のみでの参加が可能なため、隣町との合同チーム

での参加につきましては検討段階には至っておりません。

次に、3の②でございます。

島外での大会における合同チームの参加の可否につきましては、各大会の実施要綱及び監督会承認事項によるものですので、それに従う必要があります。

一方、少子化により、今後、スポーツ少年団の団員数の減少や活動の縮小、停滞が懸念されておりますことから、議員ご指摘のように、スポーツをしたい子供たちが精いっぱい活動できるような環境を整えることは大切であります。

今後、島外での大会の主催者側に対し、合同チームでの参加ができないかなど、実施要綱改定の検討について申入れをしていきたいと考えているところでございます。

○1番（福川勝久君）

それでは、1から順に再質問を行いたいと思います。

まず、1番の計画等の変更による遅れの問題なんですけど、当初の脱炭素地域としての申請時の直近5年の、多分、主な計画とかそういう事業内容が示されていたと思いますが、変更後は直近5年の計画、そこも変更されているのかをお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

今回の計画変更に伴い、年度ごとの導入量も併せて、また導入内容も併せて変更を行っております。

○1番（福川勝久君）

じゃ、当初予定の直近5年の事業内容というのは変わっていないでよろしいですか。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

導入内容につきましては、当初、私たちのこのゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業において4本の計画を持っております。マイクログリッドとって、電気のエリア内について再エネを融通していくものが1つ、2つ目が公共施設分の太陽光パネル等を設置した自家消費、またLED導入による電気料の削減、3つ目がEVの推進ということでEVバスだったりEVの公用車の導入、4つ目がごみの資源化という4本柱がありました。

これにつきましては、マイクログリッド事業と公共施設の省・創・蓄エネ事業については当初から内容の変更はないものの、島内の九州電力送配電さんの発電量の下げ代制約であったり慣性の問題あり、当初、太陽光パネルを9,773キロワットというふうにして計画を進めておりましたが、先ほど下げ代の問題だったりがありまして、太陽光パネルの導入を5,200キロワットに減らすことで見直しを行

って進めていこうと思っております。

○1番（福川勝久君）

この先行地域としての目標というか目的ですが、2030年までに民生部門のCO₂排出量を46%削減、その民生部門というのが家庭及び行政施設、確認なんですけれども。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

今、議員の説明されました民生部門というのは、行政関係、民間の事業所及び家庭部門というふうになります。

○1番（福川勝久君）

7月の議員と語る会で、結構このゼロカーボンについての質問が多かったと思います、町民からの。

その中で、まず、分かりにくい、勘違いされている方もおられると思います。民生部門、家庭、行政とあるんですけれども、分からない人たちは多分、結局、いろんな設備、エコキュートなりパネルの貸出し、そういったものを取り付けてくれて停電がしなくなるとか、そういった電気が安くなるとか、多々そう思われている方もいると思います。

また、本当、そういった中で、今回の評価委員会の結果等をまた後でお知らせするという答弁ありましたが、やっぱり町民にももうちょっと分かりやすい説明をしてほしいと思うんですけれども、我々議員でもなかなか理解しづらい点もございます。だから、町民に分かりやすく説明するというのは本当に難しいことだと思いますが、ぜひやっぱり町がこういう事業を将来のために進めていくというのをはっきりと町民に説明して理解してもらうのが必要だと思いますが、このゼロカーボンについての説明会もするべきだと思いますが、その辺もどうお考えなのかお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

まず、議員の皆さんと語る会で町民の方から出たご意見、ごもっともだと思っております。その理由は、先ほど変更計画を環境省と協議をしたというのがあったんですが、その変更内容があまりにも大規模な変更であったために、住民の皆さんにお知らせをする機会というのがなかなか持ていなかった現状でございます。

今回、この変更を受けまして、議員のおっしゃるとおり、町のホームページだったり説明会を実施していこうと思っております。これまでは、本課の地球温暖化専門職の乾が学校等に行って、児童・生徒、もしくは教員の皆さん、PTAの方に、この事業がどういうものであるかというのを説明させていただいております。

以上でございます。

○1番（福川勝久君）

この環境関係についても、昨日も下平川小学校で子供たちに何かそういう授業があったと思います。そういった中で子供たちも環境についてもいろいろ意識、認識がついていっていると思います。

ただ、このゼロカーボンアイランド事業についての予算の規模が大きい、そういったもので、町民の方からしたら莫大な予算が使われると思っているんで、本当に大丈夫なのかなとか、そういった心配の声もあるので、やはりそこをちゃんと説明して、町民が納得して進めていける事業でないといけないのかなと思います。

次、②番の交付金ベースの予算執行状況ですが、33%。残りの7か月ですか、そのうち残りの67%の見込みはあると思うんですけども、実際その67%、全部執行できなかった場合、余った予算は次年度に繰越しされるのかお伺いいたします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

67%の交付金を今執行しておりませんが、これが今年度執行できなかった場合は、環境省からの回答では使ったものとみなすということなので、次年度への繰越し等は行うことができません。

○1番（福川勝久君）

使ったこととみなされるということで。これ、じゃ使い切らなければ、もうそのままということですよ。繰越しもされないし、もう使えない。使い切らないといけない予算だと思いますが、67%、約半年ですが、使い切れる自信はおありでしょうか。

○議長（福井源乃介君）

詳細に。

○企画振興課長（元栄吉治君）

残りの事業につきまして、EV車両の購入、EVバスにつきましては、車両の生産状況を加味した場合、年明けの1月には導入できるという計画をしております。

また、残りの67%のほとんどが、PPA事業による先ほどの再生可能エネルギー、太陽光パネルの設置、バッテリー関係、そこは民間の事業者、説明では地域新電力会社と説明させていただいているんですが、そちらにこれからプロポーザルの募集を今週中に行い、その選定を9月末日までに行って、その後、事業着手という形になると思っております。

なお、民間主導で行うために、その機械の納品時期等々、スピード感も持ちなが

らできるというふうに期待しておりますので、今年度中には全額執行できるというふうに思っております。

○1番（福川勝久君）

PPA事業者、しっかりと執行できるように努めてもらいたいと思います。

これ5年度で、6年度もまた新しい交付金の申請を行わないといけないと思うんですが、その6年度の交付金の分も6年度に使わないといけない、それも繰越しができないということでしょうか。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

すみません。説明が私が不足してしまして、勘違いをさせておりました。

令和5年度の交付金につきましては、国の予算が令和4年度からの繰越しとなるために、本年度全額執行をしなければ厳しい状況ということになります。

なお、令和6年度には新たに国のほうも交付金の予算を確保されますので、令和6年度事業については、先ほどの説明とは変わり、繰越しが可能という形になっております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

2年間は猶予期間があるということですのでよろしいですね、繰越し期間が。次は、6年度にもし半分残ったとすれば、次の7年度に合わせて使える。だけれども7年度にちゃんと使い切らないといけない、そういう理解でよろしいでしょうか。

これがどんどん、多分最終年度が2030年だから令和12年ですか。最終年度が12年だと思うんですけども、最終的に、今の計画の段階でしっかりと予算を執行できる見込みがあるのかをお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

まず、本交付金は5か年計画となっております、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業における交付金期間は令和9年の2027年となっております。

ただ、先ほど議員におっしゃっていただいたとおり、2030年までにこの5年間の交付金事業計画で事業を軌道に乗せ、その流れで2030年に目標を達成するというので、今つくっている計画を着実に進めていきたいと思っているところです。

○1番（福川勝久君）

交付金事業が2027年までということは、それなりにあと残りの交付金、まだ十何億円とかあると思うんですが、それをしっかりと執行できるようにしてもらえないといけないと思う。後になって、もうこれだけ余っているから、これしよう、

あれしよ、補助金出そうとか、そういうのではなくて、しっかりとちゃんと町民の生活に返ってくるようなしっかりとした事業になるように努めてもらいたいと思います。

次、いきたいと思います。

昨日、先行地域の計画変更についての回答、企画振興課が多分もらっているんですけども、その回答の中で一つちょっと気になるところがあったんでお伺いしたいと思います。

毎年度のグリッドフォーミングモードでのDGRの導入や九州電力送配電による評価の結果、グリッドフォーミングによる事業の拡大の見通しが得られない等の根本的な課題が顕在化した場合には、地域脱炭素移行再エネ推進交付金以外の財源を活用して事業実施の実現可能性の検証を行うこと。なお、その間、本交付金事業は一時停止することとし、グリッドフォーミングモードでのDGRが実用できない場合は、最終的に選定の取消しがなされる可能性があることに十分留意するという文書がありましたが、その辺についてはどういったお考えなのかをお伺いします。

○企画振興課長補佐（永野道也君）

初めに、グリッドフォーミングという言葉について説明をしてもよろしいでしょうか。

なかなか専門的な用語なので、すぐにぴんとくる方は少ないと思うんですが、今の再エネによる電源供給というのが、太陽光を受けて、そのとき受ける間だけ電気を発電していくと。太陽が隠れてしまった場合は電気の発電ができないと。それは正直言ってしまうと管理された電気ではないと。つまり、自然の流れによって電気の発電は変わってくると。それをこのグリッドフォーミングという機能であれば、発電所の発電等に合わせながら電気を起こしていく、電気を融通していくという流れになります。これが今日の初めの答弁させていただきました下げ代制約です。

沖永良部のほうではもう2, 100キロワットしか再生可能エネルギーを受けることができないと。それを超えて、再エネをここで起こして融通していくための機能がグリッドフォーミングということになります。これが今のところ導入されているというわけではなく、これぐらいの大規模で導入されるのは今回沖永良部島が初めてだということなので、このグリッドフォーミングの活用について環境省のほうからは都度チェックをしていきなさいという回答をいただいております。

これにつきましては、事業者と連携を図りながら、この施設単位で着実に発電所の系統と連携をしながら問題がないようなことを確認して入れていきたいと思っておりますので、申し訳ございません、このDGRの活用というのがされなかった場

合は取消しだったりとか中止というふうに言うておりますが、あくまでもそれは最悪の場合だと考えておりますので、着実に実行できる体制等を計画で進めていきたいと考えております。

○1番（福川勝久君）

最悪の場合、そうならないと思うんですけども、ゼロカーボンについてはまた特別委員会等もあるので、また特別委員会のほうでいろいろ質問させていただきたいと思います。

次に2番の調整報告会、説明会についてです。

先ほどの答弁では本年度中に各小学校区で開催予定、調整中とありました。なぜこの質問を出したかという、やっぱり町民の方から町長と語る会というのをしてみたいとか、いろんな会議があつて多分町長と語る機会はあると思うんです。各種団隊長であり、いろいろそうやって町長がいろんなとこに参加されているので、できる人は多分しょっちゅう町長とお会いになり話をされているとは思いますが、なかなかそういった場所にも行きにくかったり行けなかったり、そういうところで声が出せない方もいらっしゃると思います。そういった方に対してやっぱり町長自ら、何かそういう人の話を聞いてもらう機会を与えてもらいたいなと思って質問いたしました。

各小学校区ではなくもうちょっと小さくして、数は増えるんですけども、21字あるんで21回、年に21回というのは厳しいかもしれないですけども、取りあえず1年に半分、10か11、それをぜひやってもらいたいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

膝を交えていろいろお話をする機会をつくっていく必要があると思っております。何分、私自身でも、いつ自分にそういう時間がつくれるのか、全く、1週間のうちに立てたスケジュールがどんどん動いたりしてござりまして、特にこの9月から12月はほとんど、島外に出る機会が多うございますので、なかなかこの期間に皆さんと膝を交えて話す機会がつくれるかというとなかなか難しいのがあります。

先ほどの城村議員からの硬度低減化については、町民は非常に関心度が高い部分だと思っておりますので、これとか庁舎の進捗状況、今言った脱炭素に向けての取組、こういうのは非常に重要課題の一点でもあるし、また、農業が基幹産業の島でありますので農業の振興について町はどう考えているのかというようなもの、それから子育て支援、それから公教育の在り方とか、こういうものについてもそれぞれの方たちがそれぞれの考えを持っていると思っておりますので、そういうものを本当じっ

くり拾うことができれば可能ではございますけれども、今議員がおっしゃったように、1年に3分の1とか半分とかというように絞っていければ、そうするとその年はできない字も生じてはくるかもしれませんが、それでもよろしければということでしたらいけるんですけれども、年に1回はそれぞれ各校区でいいから語る会が欲しいというのが大半の意見で、こういうふうなやり方に変えさせていただいているところですので、また町民の皆さんが、2年、3年に1回でもいいよというのがあればそれでもいいんですけれども、その辺は少し町民の意見を何らかの形でまた集約できる機会をつくって、どうするかというのを決めればなと思っております。

○1番（福川勝久君）

年に全部回れるように2つの字とか3つの字とか、そういった形でやっていってもらえたらいいです。

あと、まちづくり町民会議の内容等々は町民に発信しているのかをお伺いしたいと思います。

○総務課長（成美保昭君）

まちづくり町民会議につきましては、ただいま第2回までは開催が終わっております。まだ始まってすぐで課題等を今検討している段階ですので、まとまった段階で町民のほうへはお知らせしたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

第2回まで開催されているということは分かっております。まだ今はできないと思うんですけれども、ホームページ見ても1回目が開催されたとか、そういうのも何もないんですよ。まちづくり町民会議の2021年で多分ホームページそのまま更新されていないので、公募の件にしろ何も情報公開されていないと思うんですけれども、その辺でどうなっているのか。結局、まちづくり町民会議に行かないと分からない。行けない人のためにホームページとか多分そういうのがあると思うんですけれども、ホームページの更新、何年か前もあったんですけれども、これ全然変わっていないと思うんですけれどもホームページ、その辺いつになったらよくなるんでしょうか。

○総務課長（成美保昭君）

まちづくり町民会議の件だけではなく、おっしゃられるとおり更新が全然遅れているサイトが幾つもあります。それにつきましては、担当のほうから、もう前から載っている数値、データがあるので書き換えるようにといった通達をしておるんですが、なかなか全担当まで行き渡っておりません。

また、町民に最新の情報をお届けするために、もう一度ホームページの更新を周知してまいりたいと思います。

○1番（福川勝久君）

ホームページの件では、本当、町民の方からもいろいろ使いにくいという、調べにくいとか、そういった意見があるので、ぜひもう前回は2年ぐらい前に多分言ったと思うんですが、1つのことだけじゃなくて全体的なことなんで、ホームページのしっかり使いやすいような、見て分かりやすいような改善を要請したいと思います。

次3番、スポーツ少年団活動についてです。

①番の人口減少、少子化の件です。

郡内での大会、この規約にあるとおり、同じ町内であれば参加できますが、町が違ったりしたら参加できないという参加資格があると思うんですが、これをぜひ交歓大会、次の10月に準備委員会というのが、多分次年度に向けた大会のいろいろあると思うんですが、その中で奄美教育事務局に確認したところ、知名町の担当者、隣町の担当者から要望等あれば可能かもという話を聞いたので、ぜひその次の10月のときの準備委員会にはしっかりと職員に伝えて、次の大会でそういった隣町との合同チームで参加できるようにしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

10月に、来年度の大島地区スポーツ少年団交歓大会の打合せがありますので、知名町からも和泊町からも担当が出席しますので、今後に向けて合同チームがつくれるような申入れをしていきたいと思っております。

○1番（福川勝久君）

ぜひ申入れをして、来年は参加できるようになっているように期待しております。

また、種目によって合同でなくて出られる種目とかもあると思うんですよ。今、自分が言っているのはバスケットボールのことなんですけれども、バスケットボールは、知名小、下小、上小もあります。隣町は、和泊小、内城小、だけれども単独で大会等に出られるチームはありません。だから今、隣町の小学校の子も知名町に来て一緒に練習して、町である大会であれば一緒に出ることはできるんですけれども、やっぱり島外、そういったところでは出られない。出られないということは、隣町でもだし、結局人が足りないので合同でしか参加できないので、参加できるようにしていくのが本当大切なことかなと思います。

また、島外の大会となれば遠征費の問題があって、行政区が違うところでどっちが見るんだとか、当然それは知名町の分は知名町で行った人数、隣町は隣町で行っ

た人数とか、そういったふうなやり方もできると思うんで、別に補助金云々じゃなくて。こういった要綱、規約の文書とかも、要望がないから多分このままだと思うんですけども、これもやっぱりどんどん言っていって変えていく必要があるのかなと思います。そこで駄目だったら、鹿児島県のスポーツ協会に行って、これはどうにか変更してくださいと、そうしないともうスポーツ少年団もスポーツもできなくなりますと。そのぐらい本当言ってもらわないと、それが多分仕事だと思うんで、どうかその辺はよろしくをお願いします。

あと最後に、8月の大会、バスケットボール交歓大会がありまして、生涯学習課長、教育長も同じ船に乗られていたと思います。もともと台風で行けないとなっていました。ウラボロ喜界経由があるということで急遽大会に向かうことになったんですが、船に乗って不具合で降ろされて大会に行けなくなったという、すごい残念なことがありました。

そこで、1回分のそれだけの遠征費の予算がついています。だけれども交歓大会のためだけの枠というか、そこでしか使われないということだったと思いますが、何かそこを年に1回はどうか島外で大会に参加できる資格はあってもいいと思うんですが、その辺、今回、ほかの大会がどこかであるのであれば、救済措置としてどうか代わりに生かすようなことはできないのか、できるのか、お伺いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

目的外利用という支出になるかもしれませんが、財政課である総務課と、あと教育長、町長とちょっと協議していきたいと思います。

○1番（福川勝久君）

町長、どうでしょうか。できないですか。

○町長（今井力夫君）

子供の夢を育むのが知名町でございます。そういう意味では、いろいろな制度改革が必要だったらその都度していくべきであると思っておりますので、ぜひ子供たちが本当にこのスポーツを楽しみたい、そして島外の皆さんと交流したいという、そういう子供の熱い思いを今議員が代弁したと私は受け止めておりますので、そういう方向でまた担当課と協議したいと思っておりますので、しばらく預けさせていただければと思います。

○1番（福川勝久君）

教育長、答弁よろしくをお願いします。

○教育長（田中幸太郎君）

今の町長がおっしゃったとおりだと思います。昨日の今井吉男議員の質問の中で、

私、少し発言しそびれたんですけども、中学校の生徒数が昭和61年589万人、令和3年296万人、約半減しているわけです。中学校の部活動が、これが非常に維持が厳しいと。となると、小学生につきましてもなかなか子供が少ない中でどうそのスポ少を維持していくかということが大きな問題ですので、今言った事例につきましても、子供たちがやっぱり精いっぱい活動する、その環境を整えるということ、私、先ほどの午前中の一般質問の中でも答えましたけれども、そういった考えでありますので。

以上です。

○1番（福川勝久君）

今回のことは、いろいろ多分できていると思っています。

これ、来年度のことなんですけれども、提案なんです、遠征費とかの予算がついています。そこをそういった台風とかで行けなくなったときの対策として、やっぱりそこだけで使えるんじゃないかと、そういうときには代わりに使えますよというふうな形で、次年度をこのスポーツ少年団の派遣補助金というか、そういった形で予算計上すれば、1回でもいいですよ。そこには行けますよ。だけれども、実際台風とかいろんなことで行けませんでした。だけれども、この予算はこれだから使えませんじゃなくて、別に使えるようにしておけば、別に今回みたいなことがあっても、1回のチャンスはあるんですから、その1回のチャンスをしっかりできるようにしてもらいたいと思います、その辺の次年度に向けた予算編成について、それをぜひやってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（田邊 栄君）

うちの課の担当と協議しまして、課内でも協議しまして、当初予算のヒアリングに向けてちょっと準備したいと思います。

○1番（福川勝久君）

ぜひ実現できるように要請して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時5分から再開します。

休 憩 午後 2時38分

再 開 午後 3時05分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長から答弁の訂正があります。

○総務課長（成美保昭君）

城村議員への回答の中で、知名分団の消防車の件ですが、過疎債を活用して導入したと答弁いたしましたが、辺地債の誤りでした。おわびいたします。

○議長（福井源乃介君）

一般質問を続けます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○10番（宗村 勝君）

議場の皆様、そしてネット中継により今議会を傍聴されている皆様、こんにちは。議席番号10番、宗村 勝が一般質問をさせていただきます。今議会最後の質問者であり、皆様もお疲れではないかと思いますが、よろしく願いいたします。

初めに、6月、7月、8月の豪雨や台風により、全国各地で甚大な自然災害が発生しております。災害に遭われた皆様に対して謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うばかりです。今後も台風等の自然災害が発生するかもしれないということが報道機関等でされているところでもあります。十分に気をつけてお過ごしいただきたいと思います。

それでは、質問させていただきます。

1、防災について。

①6月に発生した集中豪雨により、沖永良部島内において床上浸水や床下浸水、農地や余多川の決壊等の災害が発生しました。復旧状況はどうなっているか伺います。

②7月に襲来した台風6号により、沖永良部島含め西日本地方は風や雨による甚大な被害を受けました。本町においては高齢者等避難指示も発令されました。

そこで、1、避難された避難場所は何施設だったのか。

2、避難所の設備に不備はなかったのか。

3、避難された町民の不安や不満等はなかったのか。

大きな2番、台風による停電の復旧について。

台風6号による停電がありました。特に、上平川、久志検、赤嶺、竿津地区においては、電線路の末端にある関係上、毎回長時間による停電が強いられています。電線路の変更等を電力会社に要請できないか。

大きな3番、こども家庭庁の発足を受けて。

本年4月に、日本政府の行政機関の一つでこども家庭庁が発足されました。子供

が真ん中の社会を実現するために、子供の視点に立って意見を聞き、子供にとって一番の利益を考え、子供と家庭の福祉や健康の向上を支援することとあります。本町における取組等を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

9月議会最後の一般質問であります宗村議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、大きな設問、防災につきましてですが、6月の集中豪雨災害時におきましては民家での床下浸水等が発生しましたが、知名町消防団及び建設業者等の迅速な排水対応並びに復旧作業により短期間での復旧を行うことができました。

農地災害につきましては、のり面崩れや未舗装道路の路面材の流出などの災害が発生しました。現在、県営事業で工事が行われている地区におきましては、県が主体となって復旧を行っております。その他の災害につきましては、町の耕地課で復旧を行っております。ライフラインに影響のある道路の通行止めや営農に支障を来すような箇所等につきましては、優先順位をつけながら復旧を現在行いました。

なお、町単独で復旧を行う箇所につきましては、建設業者のご協力をいただき、災害ボランティアにて土砂の撤去作業を行うなど、早急な復旧にご協力をいただきました。

復旧工事等につきましてはおおむね完了しておりますが、大規模な災害につきましては町単独予算だけでは復旧が難しいということから、国の災害復旧事業を実施するため測量設計を行い、9月中に国の査定を受けることになっております。

②番目につきまして、1の②につきましては関連しますのでまとめて答弁をいたします。

台風第6号被災時は、21字公民館を指定避難所として開設を行い、うち10か所において町民がそれぞれ避難をされておりました。

停電対策といたしまして設置している非常用発電機につきましては、事前に各区長へ試運転等依頼しておりましたので、停電の際には問題なく稼働したものと認識しております。また、その他設備についても施設管理者及び避難担当職員から不備報告等は受けておりません。

避難された町民の皆様からは、避難所における食料の提供についての問合せはありましたが、高齢者等避難指示及び避難指示を発令した際の防災無線でアナウンスしているとおおり、それにつきましては避難されている方々において準備していただくということとしてあります。

その他、議員のご質問でございますような、避難された町民から不安や不満の声はなかったものと聞いております。

大きな設問の2につきまして、議員のご指摘のとおり、基本的には発電所から遠い地区ほど電線路の末端となり、台風時の停電復旧作業に時間を要してしまいます。九州電力送配電株式会社によりますと、電線路の変更については現状検討段階ではないということでしたので、台風対策につきましては定期的に設備の更新を行うなど適切に行っていくという返事をいただいております。

3番目、こども家庭庁の発足を受けてということでございます。

令和5年4月1日に、こどもまんなか社会を目指すことを理念とし、首相直属の組織としてこども家庭庁が発足しました。あわせて、次世代の社会を担う全ての子供が、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども基本法も施行され、現在こども家庭庁においては、その理念の下、6月に閣議決定されたこども未来戦略方針を反映したこども大綱の策定を進めているところでございます。

各市町村においては、そのこども大綱の内容を勘案し、それぞれの市町村こども計画を定めるということになっており、本町では来年度策定予定の第3期知名町子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定する予定としております。

こども未来戦略方針で示された国の今後3か年間の集中的な取組の一部を申し上げますと、児童手当の拡充や出産時の経済的負担の軽減、保育士等の配置基準の改善、就労を問わない新たな通園制度の創設、こども家庭センターの設置など、制度設計途中のものも含め様々なものがございます。

今後、国による新たな支援策が順次示されてくると思われまますので、この重要な契機をしっかりと捉え、本町においてもこどもまんなか社会の実現を目指してこれまでの取組を再確認するとともに、子供や子育て当事者の視点に立ち、必要な施策を検討、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（宗村 勝君）

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思ひます。

初めに、豪雨の件に関してなんですけれども、6月19日に奄美地方に線状降水帯が発生して非常に激しい雨が降り、沖永良部島では6月の24時間降水量などが観測史上1位を更新したと五島報道により知らされました。世界各地でも100年に一度と言われる豪雨災害が発生しているそうですので、そこらを含めて質問していきたいと思ひます。

まず初めに、先ほど町長の答弁は、工事はもう完成したみたいな答弁だったかなと思いますけれども、その予算に関して昨日の南海日日の新聞で、大和村がその豪雨に対しての補正予算を計上したと、それを採択されたというふうな報道あったんですけれども、知名町はそこまでしなくてよかったということでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○総務課長（成美保昭君）

先ほどの町長の答弁でもありましたが、町単独でやっております復旧につきましては耕地課サイドとやっておりますが、一部まだ完了していないものも残っておりますが、ほとんどのものについてはめどが立っているという報告をいただいております。

○10番（宗村 勝君）

耕地課長、お答えいただけたら。

○耕地課長（下田浩治君）

今、総務課長からもございましたが、大規模な修繕に関しては、国に1件、今事業申請中でありまして、もう一件、今見積りを建設業者を取っている最中で、1件、進んでいないものがございます。

耕地課の一般会計のほうからは、当初今議会に補正でと思ったんですが、のり面の復旧など緊急を要するということで、予備費の充用ということで、そちらから予算を支出ということで、財政と協議して了解を得ております。

○10番（宗村 勝君）

農地ののり面の決壊したところ、復旧しているところもありますが、農地のそののり面の決壊の原因はその耕作者にもあると思うんです。それをぜひ、指摘、指導して、そういうことのないようにしていただきたいと思いますが、そういうのはできるんでしょうか。我々からここはいかんよとかいうことはできないもので、やっぱり担当、耕地課サイドで、例えば基盤整備した畑、圃場とか、落水口というのがあるんですね。トラクターで耕うんするたびに落水口は高く上がって行って、それも埋まってそこに水が流れないから、あぜといいますか、そこが決壊した原因もあるかと思います。そこらをやっぱり耕地課サイドで、気づいたところはぜひ指摘、指導してやるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょう。できますか。

○耕地課長（下田浩治君）

おっしゃるとおりです。知名町広域協定の会合の際にも代表の方々にのり面への除草剤散布などされないようにまた声をかけているというふうに周知はしてございますが、きれい好きと申しませうか、自分の農地、草をきれいにしたいという方

がいらっしゃるのでなかなか除草剤散布が減らないんですが、おっしゃるとおり機会を設けて指導、また農林課とも協力しながらしていきたいなと思っております。

○10番（宗村 勝君）

耕作者によっては、このあぜをもうロータリーを耕してしまってあぜもない。建設課長、多分どこのことか調べれば分かると思うんですけども、それによってもう水がそのままあぜをなくして流れていくということがありますので、それはやっぱり農地の所有者の管理なんですね。ちゃんとした管理をしていけば、それも含めてなくなっていくんじゃないかと思っていますところでもあります。

せんだっての議員と語る会においても、側溝の泥上げばかりしていると。それも原因があるんじゃないかという指摘を受けました、ある会場で。それはやっぱり、そういう流れないようにすることによって赤土流出防止にもなりますし、それから我々が指摘、指導することはできないもので、やっぱり役場からちょっとこれ考えたほうがいいんじゃないかとか、そういう指導をしていただくと、多少は改善できるんじゃないかと。

建設課も本当に、側溝に流れてきた土砂を上げて、その繰り返しだということを受指摘されました。それもともと原因あるんじゃないかということを受けましたけれども、それももう当然だなと思うところでもあります。これも含めてぜひ行政から、あんまり指導といいますと面白くないかもしれないけれども、文書とか、農地のちゃんとした管理、落水口は水を流すために造ってあるところですから、そこがもう埋まってしまうと水は流れないですから、そこらをぜひ考えていただきたいと思います。いや、検討していただきたいと思います。

その豪雨により、我が町の観光遺産とも言われている昇竜洞も、大規模の冠水により閉洞を余儀なくされたというLINEが入っております。冠水による鍾乳石の破損や汚れ等がなかったのか、まず伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昇竜洞については低い部分に水がたまって土砂が堆積をしているというふうになりましたけれども、それについては人力でかき出して、すぐ復旧をして、二、三日後には入れる状態というふうになっております。

もう一点、銀水洞につきましては泥水が入ってきまして、入り口から1.5キロほどあるということで、電源も引けない、それから水中ポンプも使えないということで、人力での作業というふうになっております。なので、非常に時間と労力を要するというので、町のほうでガバメントクラウドファンディングを立ち上げて、9月4日から開始をして今日で3日目ですけれども、今日現在で十数万円のお金が

入っている状況でございます。

○10番（宗村 勝君）

昇竜洞を含め銀水洞の説明をしていただきましたけれども、昇竜洞には問題ないというご理解でよろしいかと思っておりますけれども、確かに観光資源でありますから、それはもうちゃんとしていただき、その銀水洞のクラウドファンディングはどこまで周知されている、その町の広報のLINEだけでいっているのか、そこをお答えいただけたら。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町の媒体を通じて広報していますが、あとケイビングの事業者さんをお願いして、それをシェアしていただきながら、全国の皆さんに周知していただくようにしております。また、今まで銀水洞、それからケイビングを体験していただいた方々にも周知するようにお願いしているところでございます。

○10番（宗村 勝君）

先ほど金額をちょっと聞きそびれたんですけれども、まだまだ目標には達していないと思われまして。そういう沖洲会を含めて、そこらを皆さんが周知されたらお考えいただけるんじゃないかなと思っております。そこらをぜひいい方向で考えていただけたらと思います。

私が、以前に、余多川の流末の部分の質問をしたことあります。今回、余多川ののり面が決壊したということでもあります。想定できない大雨が降ったとき、のり面の土砂、瓦礫が流れていったら、流末に行くと、その余多川の河口とは言わないですけれども、末端は塞いでしまう心配があるところなんです、私勝手に思っているんですけれども。以前は、護岸工事がされるまでは、余多川というのは水が枯れることもあったんですよ。下流には歩いていけたんですけれども、今最近はそういうことがないもので、護岸工事がされてもう逃げ道がないもので。これぜひ何かの機会に、この流末、本当に大丈夫なのか。企画課長、下りて見たことがあると答弁いただきましたけれども、本当に100年に一度の大雨が降って、いろいろ瓦礫が流れて行ってそこを塞いでしまったら、余多川周辺はもう本当に大洪水になってしまうおそれがあります。そこらの調査とかいうのはできないんですよ。前回、県の管轄だから県がやるという答弁だったんですけれども、そこらもう一度よろしいですか。

○建設課長（英 敬一君）

県のほうでも調査を実施するという事は聞いておりません。ですが、3年ほど前からだと思っておりますけれども、県のほうでは河川の中の土砂を除去したり、周り

の木の伐採をしたりと、そのようなことは継続して実施しているところであります。また、今年度は予定していたところがちょうどその崩れた場所だったということで、今回は違う場所で工事のほうを発注するというふうに聞いております。

○10番（宗村 勝君）

私がお伺いしたのは、この流末部分、水が落ち込むところがどうなっているかということをお伺いしたところ、ほとんどの方たち知らないんです、下りることできないですから。昔下りた企画振興課長とかは見て分かっているかと思えますけれども、それをぜひ調べてどういう状態なのか、何かの形で島民、町民にお知らせいただけないかと思うところですが、できないんでしょうか。

○町長（今井力夫君）

行政説明会の中でも、土木事業連絡会に出席して町内の土木関係の改良という依頼をしたというお話をしましたけれども、その席上で、やはり余多川と、それから和泊町のほうに河川が2つ、この3か所は県のほうも重点的に判断等の災害防止の重点事項の場所に入れてあるということでございましたので、そのときに、我々がふだん見ておっても、川べりの雑木とかそういうものが流れをせき止めてしまう可能性がありますので、そういうものを県といたしましては定期的に確認しながら除去していただきたいということを申し入れてまいりました。

○10番（宗村 勝君）

私の質問にはお答えいただけていないような感じがしますけれども、町長、余多川の流末ってどういう感じになっているかご存じですか。その辺お答えいただけてよろしいですか。

○町長（今井力夫君）

あの近くの鍾乳洞に入ったことがありますので、横のほうにあるのが多分、海に向かって落ちていくところではないかなと思っております。あの辺にもたくさん雑木は入っておりますので、以前それこそ議員と一緒にあそこ一回歩いたときに、この辺のものは腐葉土になりやすいから、これ結構腐葉土になるよというような話をしながら流末と一緒に歩いた記憶が僕にあります。そのときに——違うのかな、課長とかな。竹とか生い茂っておりましたので、この辺きちんと取らなきゃいかんのかなというのは実感しておりました。

○10番（宗村 勝君）

いつまでも続きますけれども、余多川というのは河口じゃないんです。普通の川は河口があるんですけれども、河口じゃなくて途中から地下に滝のように落ちているんですよ。だから、そこがどうなっているかというのをちょっと知りたいところ

なんですけれども。それも普通の人では下りられないです、はっきり言って。だから、そこらを調査依頼して、もう島民、町民はどういうふうになっているか知ってもいい、知る権利もあると思いますよ。下りることできないんですから、ぜひそこらを調べて、豪雨による災害は心配ないんだという説明があれば安心するんですけども、ほんの僅かな穴の中にあれだけの土砂、瓦礫が入っていたら、詰まる可能性があるかなと思っているんですよ。それ勝手に心配しておりますけれども、ぜひ皆さんも関心を持っていただけたらと思っております。県に要望できるのかどうか分からないですけども、どのようなことがあっても安全だということを証明できるようにであれば町民も安心なんですけれども、余多川が詰まってしまったら、もう本当にそこらじゅう大洪水になります。もう農地が冠水してしまいますから、ぜひ検討いただけたらと思います。

②に移ります。

1 番目、2 番目をまとめて答弁いただきました。

10 施設で、同僚議員が質問した中で、29 世帯35名の皆さんが避難されたと言われております。21 集落で10か所しか避難されていないということです。役場の皆さんは都会のように台風のとくに外から歩かないから心配ないからだと思っております。都会の皆さんは台風の大風の中を傘を差して外出したり、そういうのがもう徹底されているから事故もなく済まされているんじゃないかと思いますが、そこら辺はやっぱりこの住民の意識の問題かなと思っております。

先ほど3番で、避難された町民の不安や不満もなかったと言われております。発電機はもちろん各字に設置されておりますけれども、その管理状況は台風前に区長さんに周知してちゃんと管理してくださいとお願いされたそうで、問題なかったかなと思っております。もし停電した場合、もう本当に我々現代人は生活できないと思います。もちろん今もう携帯の充電もできない、連絡もできない、そういう感じですので、せめて停電時に発電機ぐらいは動かないと、もう麻痺するんじゃないかなと思っております。これは徹底してやっていただけたらと思っております。

次、大きな2番、台風による停電の復旧について質問させていただきました。

本当に毎回この地区は、電線路は余多のかがやきのほうから回って、上平川、久志検、赤嶺、竿津と電線路があります。それを私が要望したいのは、シマウラカ団地ですか、そこまでは高圧で来ているんですよ、電気が。高圧が来ておって、上平川のすぐそこが先はもう停電で、その隣は電気がついていると。それはもう本当に羨ましがって住民がいるんですね。そこはほんの何百メートル。かがやきから電柱を立ててくるより早くできます。工事のことは分らないですけども、そこらがで

きないかと思っているところでもありますけれども。

先ほど、町長が答弁の中で電力会社と相談してきたということですが、やっぱりある程度平等といいますか、はっきり言って隣町より遅い復旧もあることもあります。停電することによって冷蔵庫の中身はみんなペアになります。そこは行政のほうからぜひ強く要請できないかと思って、今回の質問に至ったわけなんですけれども。

以前、竿津字で、営業所の所長に文書で要望したことあるんですよ。そう言いましたら、どこがお金出すんですかと言われたんですよ。それ聞かれると竿津で出せないもので、それはもう行政の力を借りて、ほんの何本か高圧電線路の工事をしていただいて、シマウラカ団地から徳山石油のラインか、沖高の近くに消防署がありますが、消防署まで高圧線が来ています。そこから竿津の集落ぐらいまでの電線を設置していただければ、本当に、島内で最後の停電復旧ということにならないと思うんですけれども。

竿津や赤嶺は停電してるんですけれども、隣の内城はついているんですよ。そこからやっぱりちょっと分からないところがあって、分からないというか、我々素人の考えで僅かな工事のできるんじゃないかと思っております。ぜひ、町長、それ要請できないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

非常に末端部門においては工事が遅れてくるということもございます。お気持ちはよく分かります。ここはついていて、役場から田皆に帰ったら家は停電しているというのも多々ありますので、お気持ちはよく分かりますので、またこの脱カーボンに向けて九州送配電部と話をする機会もありますので、そういう機会を捉えて、こういうふうなことで竿津方面の人たちは非常に困っているんだよというような、それに対して複線化ができないかというような話合いはちょっとさせていただきたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

当初、脱カーボン事業でマイクログリッドがあると、その地区に、大変期待していたんですけれども、それによりある程度緩和できるかなと思っていたところなんですけれども、本当に非常に残念であります。

九州電力からしたら大した工事じゃないと思うんです。九州電力というのは、本当に山の中まで電線無料で引っ張っていきますからね、電力要請がありましたら。そこらはぜひ、1人のためじゃないですから、上平川から久志検、赤嶺、竿津、そこらの住民の皆さんのためにちょっとだけ知恵を絞っていただけないかなというこ

とをぜひ要請していただけたらと思っております。

それでは、2番は終わります。

3番、こども家庭庁が創設された背景というのをちょっと調べてみましたけれども、まず背景1に深刻な少子化、2番目、コロナ禍で加速した児童虐待やいじめ問題、3番目に貧困問題、4番、日本の子供の低い幸福度、参考までに日本の幸福度は20位だそうです。5番目に親の子育て負担の増加とあります。

順を追って、少子化の問題からお聞きしていきます。

少子化は、町内において増やすことは多分もう不可能だと思います。いろいろ努力はされていると思いますが、教育長にまず伺います。

先ほどから、部活動、スポーツ少年団等の問題が出ております。それらを含めて、学校が小さいから今そういう部活動は地域移行化ですか。地域移行といいますか、それによって部活動が合同でないとできないとか、そういう問題があります。以前、私、小・中学校の統廃合の検討をするべきじゃないかということを経験したことがあります。その後、そういう統廃合に向けた検討とかされたことあるのでしょうか。

○教育長（田中幸太郎君）

今のご質問につきましては、結論から申し上げますと今のところございません、私が就任してからは。それ以前は分かりませんが。

小・中学校の統廃合につきましては、何よりもその地域住民の意向、保護者も含めて、そこが一番肝要かと考えているところでございます。なので、そういった方々から、そういった学校を統廃合したいという旨のお気持ちの確認ができれば、これは行政も考えなきゃいけないというふうに思っております。

○10番（宗村 勝君）

私、聞いたところ、保護者とかは大人数のほうがいいと、今はっきり聞いております。少ない人数で、それより大勢の仲間たちと切磋琢磨して、勉強含め、こういうスポーツ活動に関しても大人数でやるほうがいいんじゃないかという保護者の声があります。地域ももうだんだん以前と違って、いつまでも地域のために母校を残さないといけないとか、そういう気持ちの人ばかりでもないと思うんですよ。町長が以前に、それは地域のエゴだということを私本当ははっきり耳に聞いたことがありますけれども、そういう統廃合しないとかいうのは。

まず、知名中、和泊中でも、以前に比べたらもう本当に減って、もう部活動も大変な時期であります。そこら含めて、統廃合をしてくださいとは私は言っておりません。ぜひそういう検討をして、もう喜界町とかもしたということを知っています。与論町も小学校何校か統合しようという話も以前ありましたけれども、これか

ら町長が変わった関係でどうなるか分かりませんが、そこらあります。ぜひ、いろいろ検討して、どっちがいいのか、地域がぜひ統合してくださいということは、あるかもしれないですけどもなかなかと思いますので、どっちが子供たちにとっていいのか、それをぜひ検討課題にさせていただき、いろいろそういう先進地とかを見てやるべきじゃないかと思いますが、もう一度よろしいですか。

○教育長（田中幸太郎君）

小・中学校の統廃合につきましては、各地の様子を見ますと、学校規模の適正化委員会というものを設置しております。これは、関係者、保護者も、それから教職員、それから行政も含めて、いろんな方々が集まってどうしようかということで検討している。実際、学校の数がかなり減っております、各地で。いわゆるその義務教育学校も幾つかできておりますし、こういった流れの中で、じゃ本町はどうするかとなったときに、やはりいろんな方々の意見をまず吸い上げる、そういった機会が必要であるし、組織が必要だろうと思います。町の中でもこの学校の統廃合は非常に大きな問題になりますので、町当局もこれ全体で検討しなければいけない課題だというふうに認識しております。

○10番（宗村 勝君）

子供たちにとって何がいいのか、それはぜひお考えいただけたらと思っております。なかなか今の町長のときに統廃合したら、ほかの例ですよ、統廃合した町長は選挙で落ちているとか、そういうことを聞いておりますので、現役の町長はそれに取り組みないというデータも聞いております。そうじゃなくて、子供たちのためにぜひ思ってください、町長、教育 　　です、そのおかげ。

○町長（今井力夫君）

以前もこの話が議会の中で出たときに、小学校というのは非常にそれぞれの地域の核になっております。ある意味ではコミュニティーの核と言ってもいいのかなと思っております。そういう意味で、先ほど教育長が答弁したとおり、保護者、地域の方がどういうふうに望んでいるのかということと、逆に今度は子供たちはどう考えているのかと、その辺の意見集約も十分していかなきゃいけない部分はあるのかなと思っております。

ただ、部活動というのが中学校の中にありますので、各地域の中でも、なかなか小学校の統廃合というのは遅々として進みにくいところがあるんですけども、中学校に関する統廃合というのは進んでいるところもありますので、ですから先ほど申し上げたように、保護者、地域はどう考えているのか、対して子供たちはどうしたいのかと、そのようなところの意見集約を、統廃合しますよという方向じゃなく

て、まず今の段階でそれぞれのところではどういう考えを持っているのかという意見を、例えば区長会の中で各それぞれ字ごとの総会の中でこういうのも一回テーマとして上げてみてくださいよというような提案はできるかなと思います。

○10番（宗村 勝君）

もちろん地域の声を聞くためには子供たちの意見、保護者の意見、地域の意見、それを聞くべきかなと思います。もちろんアンケートという方法もあるんじゃないかと思っております。ぜひ参考にして検討いただけたらと思っております。

本町であるかどうか分からないですけれども、コロナ禍で加速した児童虐待やいじめ問題等あります。それは多分ないと思いますけれども、あるかないかだけで結構ですけれども、子育て支援課長です。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

子育て支援課のほうでは児童虐待について対応しているところでございますが、昨年度は、五、六件あって、重いものから軽いもの様々ですけれども、関係する学校であったり、それから警察署、それから児童相談所等と連携を取りながら対応に当たっているところでございます。

特に、コロナということで件数が急激に増加したというような印象は今のところ持っておりません。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

ないそうですので安心しました。

3番目に貧困問題とあります。貧困問題に関して、最近はまだ子供たちも、中学生、高校生はスマホを持っていないと社会についていけないというニュースがありました。そこらを本当に情報収集も含め、報道によりますと、スマホを貸出ししている施設だったのか、そういう例もあるそうですので、そういうやっぱり子供たちに携帯を持たせちゃいけないという時代は終わったのかなという考えなのかと思いますけれども、中学校でいいんですけれどもスマホの保有率というのは分かりませんか。分からないか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

今ちょっと即答できません、資料がございませんので。後もって確認してから、数字が出ておれば回答したいと思います。

○10番（宗村 勝君）

課長、スマホぜひないといけないと思いますけれども、もう一度よろしいですか。要するに、スマホがないともう社会についていけないというニュースがあったも

んで、そういう状態の時代なのかなという認識なんですけれども。課長も保護者でしたから、そこらを含めて、今の時代に、そういう時代なのかなというお考えをいただければ。分からないかな。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

今スマホは保護者と子供たちが緊急連絡を取ったりする。もちろん学校内には持込禁止というところもありますし、持ち込んでもいいけれども使用は一切駄目だよ、授業が終わって帰宅する途中に保護者との連絡を取るとか、そういった保護者との連絡に必要だというケースもあれば、あとは、先ほど議員おっしゃったように、今の時代の要請、学校でも今GIGAスクールであったりタブレットを使って、そういったいわゆるICT関係にも通じた教育をしていくという意味では、もちろん家庭の中でそういう方針の保護者もいらっしゃるれば、買い与えて使いこなせるようにというふうにしているような感じなのかなというふうに個人的に私が思うところでございます。

○10番（宗村 勝君）

そこらを含めても、もちろん本土と沖永良部島も社会的には変わらない時代かなと思っておりますので、子供たちが持たなきゃいけないなら持たすべきかなと思います。以前なら、子供はまだ携帯なんか要らないと、つい最近までそういう時代だったんですけれども、そこらもう考え直す時代に来ているんじゃないかなと思っております。

次です。親の子育て負担の増加とありますけれども、本町においてそういう子育て負担の増加があるんでしょうか。もう一度よろしいですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほどありましたように、携帯電話とかタブレットとか、そういうような新たな支出は増えてきているかと思っておりますけれども、本町においても各種子育て支援施策で、例えば子育て応援のための支援金等を出していたり、その辺のところはプラス・マイナスで、保護者の皆様が負担を重くならないような手だては、本町においてはなるべく取り組んできていると自負しているところでございます。

○10番（宗村 勝君）

それでは、こども家庭庁の予算が国別で4兆8,000億円と調べてあります。本町にもそういう予算が下りるのか伺います。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、こども家庭庁のほうにおいても、来年度の予算獲得に向けて、現在6月に閣議決定されたこども未来戦略方針を踏まえ

たこども大綱を作成しているところです。その中で様々な支援策があつて、例えば児童手当の拡充などが盛り込まれています。

こちらは対象を高校生まで拡充したり、それから第3子については現状1万5,000円のところを3万円まで増やしたり、あとは所得制限をなくしたりというような案が出されているところです。これについては現在も国が6分の4、県が6分の1、市町村が6分の1という形で出しているところなんですけれども、国の政策によっては市町村の負担も増えてくることも想定されますので、まだはっきりとした通知や案内は出されていないんですけれども、そういうところの情報をしっかりと踏まえて、本町でも来年度以降、そういう予算をしっかりと獲得していく必要があるのかなと考えております。

○10番（宗村 勝君）

今年の4月に発足したばかりのこども家庭庁ですから、今年度にあるのかどうか私には分からなかったんですけれども、もうぜひ予算があるなら有効活用して子供たちのために尽くしていただけたらと思います。

最後に、このこども家庭庁が創設したと同じタイミングで、こども基本法というのがあるそうですが、説明いただけますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

目的としましては、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、先ほど町長も申し上げましたけれども、次代の世界を担う全ての子供が生涯にわたる人格形成の基礎を築いて、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、子供の心身の状況や置かれている環境にかかわらずに、その権利の擁護が図られて、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指して、子供政策を総合的に推進するということを目的に、このこども基本法は制定されているところです。

先ほどありましたように、基本理念の中には子供の目線や視点を大切に取り組んでいくということも入っておりますので、こども家庭庁においては、これまでは大人中心のいろいろな政策が立てられてきたところなんですけれども、子供を真ん中に置いた政策をもっと実現していこうということで、リーダーシップを国において取っていくというような形で設置されておりますので、その下でまた各全国の市町村も積極的にそういうような取組を進めていくことになろうかと思っております。

○10番（宗村 勝君）

子供が真ん中でとありますので、ぜひ子供を中心に、子供がいなければ社会は成り立っていけないだろうと思っておりますので、ぜひ子供を中心に、子育て支援課

だけでやるんじゃないんですけれども、もちろん我々も含めてなんですけれども、ぜひ町内の子供たちを大事に、よく言っている、大人になっても知名町に帰ってきて知名町のために尽くしたいという気持ちになれるように、子供たちを育てていけたらと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

宗村議員、しばらく。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

先ほどお尋ねの小学生、中学生の自分専用の携帯電話の所持率というのが、若干古いですが、令和2年度の調査結果がありますのでお知らせします。

令和2年度では小学校が13%、ちなみに前年度比マイナス17%、減ってはいます。ですから前年度はもっと多かった。中学生が42%、前年度比マイナス8%ですので、元年度に至っては30%、50%、2年度にそれぞれ減少していますが、3年度以降についてはちょっとデータがございません。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全部終了いたしました。

今定例会において、9名の議員が町政、教育行政全般にわたって一般質問を行いました。

執行部におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切な対応をお願いいたします。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日7日は、午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4時02分

令和 5 年 第 3 回知名町議会定例会

第 3 日

令和 5 年 9 月 7 日

令和5年第3回知名町議会定例会議事日程
令和5年9月7日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第1 議案第49号 令和4年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○日程第2 決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第1号～認定第10号までの10件付託

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	会計管理者兼会計課長	井上 修吉君
副町長	赤地 邦男君	税務課長	藤田 孝一君
教育長	田中 幸太郎君	町民課長	平 和仁君
総務課長	成美 保昭君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長補佐	西 富士雄君	上下水道課長	久永 裕一君
企画振興課長	元榮 吉治君	子育て支援課長	池沢 由美子君
農林課長	岡越 豊君	教育委員会事務局長兼学校教育課長	窪田 政英君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	教育委員会事務局次長	
		兼生涯学習課長	田邊 栄君
		兼中央公民館長	
		兼図書館長	
建設課長	英 敬一君	学校給食センター所長	東 里樹君
耕地課長	下田 浩治君	監査委員	安田 末広君

△開 会 午前10時00分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第49号 令和4年度知名町水道事業会計剰余金の
処分について

○議長（福井源乃介君）

日程第1、議案第49号、令和4年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

しばらくお待ちください。

○町長（町長今井力夫君）

改めまして、おはようございます。3日目、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第49号は、令和4年度知名町水道事業会計剰余金の処分についての案件でございます。

当年度未処分利益剰余金は1億2,187万2,126円となっております。令和4年度純利益28万3,042円を建設改良積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を1億2,158万9,829円とするものであります。

以上、令和4年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、令和4年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第2 決算審査特別委員会の設置

○議長（福井源乃介君）

日程第2、決算審査特別委員会日程第2、認定第1号、令和4年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから決算審査特別委員会日程第11、認定第10号、令和4年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件は、一括議題とします。

ただいま一括議題となっています認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く10名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き決算審査特別委員会が開かれます。着席のまましばらくお待ちください。

散 会 午前10時04分

令和 5 年 第 3 回知名町議会定例会

第 4 日

令和 5 年 9 月 8 日

令和5年第3回知名町議会定例会議事日程
令和5年9月8日（金曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

- 日程第 1 令和4年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）
- 日程第 2 議案第50号 令和5年度知名町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第51号 令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第52号 令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第53号 令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第54号 令和5年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第55号 令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第56号 令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第57号 知名町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第58号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更について
- 日程第11 議案第59号 消費税のインボイス制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第12 議案第60号 昇竜洞の管理に関する条例について
- 日程第13 議案第61号 工事請負契約の締結について（令和5年度白浜団地2号棟改修工事）
- 日程第14 同意第11号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

- 日程第 15 発議第 6 号 議員派遣の件
- 日程第 16 決定第 8 号 閉会中の継続調査の件について
- 日程第 17 決定第 9 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	福川 勝久君	2番	奥山 雅貴君
3番	城村 誠君	5番	窪田 仁君
6番	川畑 光男君	7番	新山 直樹君
8番	根釜 昭一郎君	9番	西 文男君
10番	宗村 勝君	11番	今井 吉男君
12番	外山 利章君	13番	福井 源乃介君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村山裕一郎君 議会事務局主事 元榮聡子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	今井 力夫君	税務課長	藤田 孝一君
副町長	赤地 邦男君	町民課長	平 和仁君
教育長	田中 幸太郎君	保健福祉課長	中村 里佐子君
総務課長	成美 保昭君	上下水道課長	久永 裕一君
総務課長補佐	西 富士雄君	子育て支援課長	池沢 由美子君
企画振興課長	元榮 吉治君	教育委員会事務局 兼学校教育課長	窪田 政英君
農林課長	岡越 豊君	教育局次長 兼生涯学習課長 兼中央公民館長 兼図書館長	田邊 栄君
農業委員会事務局長	上村 隆一郎君	学校給食センター 所長	東 里樹君
建設課長	英 敬一君	保健福祉課係長	武元 沙織君
耕地課長	下田 浩治君	学校教育課係長	清水 勝行君
会計管理者 兼会計課長	井上 修吉君		

△開 会 午前 10 時 00 分

○議長（福井源乃介君）

これから本日の会議を開きます。

保健福祉課長から、窪田君の車椅子の件について答弁があります。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

昨日、窪田議員から、火葬場の車椅子の件がご要望がありましたので、昨日のうちに衛生管理組合の局長のほうにご相談いたしまして、控室のほうに車椅子のほうを設置するというご承りいただきましたので、ご報告いたします。

△日程第 1 令和 4 年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（福井源乃介君）

日程第 1、令和 4 年度各会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

本件について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○7 番（新山直樹君）

知名町議会議長、福井源乃介殿。

知名町議会決算審査特別委員会委員長、新山直樹。

委員会報告。

令和 5 年第 3 回知名町議会定例会で当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、報告いたします。

- 1、委員会名称、決算審査特別委員会。
- 2、設置年月日、令和 5 年 9 月 7 日。
- 3、審査期間、令和 5 年 9 月 7 日。
- 4、付託事件、認定第 1 号、令和 4 年度知名町一般会計歳入歳出決算。
認定第 2 号、令和 4 年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。
認定第 3 号、令和 4 年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。
認定第 4 号、令和 4 年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。
認定第 5 号、令和 4 年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。
認定第 6 号、令和 4 年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算。
認定第 7 号、令和 4 年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。
認定第 8 号、令和 4 年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算。

認定第9号、令和4年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。

認定第10号、令和4年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。

5、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。

6、附帯意見、決算審査の結果を意見として集約し、議長から執行機関に申し入れます。

以上で報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

認定第1号、令和4年度知名町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号、令和4年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、10件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔「起立多数」〕

○議長（福井源乃介君）

起立多数です。お座りください。

したがって、認定第1号から認定第10号までの10会計の歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△日程第2 議案第50号 令和5年度知名町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第2、議案第50号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

議場内の皆様、改めまして、おはようございます。

9月議会4日目となります。本日もどうぞ皆様のご協力よろしくお願ひします。それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第50号は、令和5年度知名町一般会計補正予算（第3号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1億8,538万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億8,121万1,000円と定めております。

主な補正の内容といたしましては、歳入につきましては、交付決定により普通交付税を増額計上、令和4年度決算の確定に伴い、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、法定積立ての財政調整基金積立金の増額計上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ばれいしょ産地再生緊急支援事業費及び子育て支援給食費軽減事業費を新規に計上し、国県支出金の交付決定に伴う事業費の調整等を計上いたしております。

地方債につきましては、発行可能額の確定等に伴い、追加及び変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから、本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入1ページ。

歳出2ページ、3ページ。総括。

第2表、地方債補正、4ページまで。

総括、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

8ページ。

9ページまで。

○9番（西 文男君）

9ページの3の衛生費債1, 900万円ということですが、これは具体的にどういう形、例えば補修なのか、それとも維持点検等なのか、詳細を示してください。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（成美保昭君）

18ページの歳出のほうになるんですが、歳入の今のご質問ですが、関連して18ページの4款、1項、10目環境衛生費、こちらの合併処理浄化槽事業負担金、地方債がこちらで1, 900万円計上してありますが、財源の組替えと申しますか、起債を充てられる事業になったということで、焼却施設の改修工事等を行う負担金ですが、これも両町、同じ同額の衛生管理組合の負担金ということですが、起債が充てられるということが分かりましたので、補正の中でこういうふうに組替えも含めましてやっております。

○9番（西 文男君）

今後、老朽化によるその維持管理について、費用負担がかかってくるかというふうに見込まれますが、この起債について、当初は当然できないということで財源を一般財源等々から組んでいるかと思うんですが、今後もそういう形であればどんどん地方債で予算を組替えという形でやっていくということで理解してよろしいですか。

○総務課長（成美保昭君）

当初の段階で組んで計画しておりましたところの分が、やはりほかとの兼ね合いで、ほかがなくなったり、減ったり、そういったものでできる範囲をどんどんこちらのほうでも、これはこれに充てられる、これはこれに充てられないというものが出てきた段階で、こういったふうに調整して補正のほうでも上げさせていただいております。

○議長（福井源乃介君）

歳出、10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

11ページ。

12ページ。

○11番（今井吉男君）

11ページで、これは一般管理費の中の職員採用の応募受験者数が多かったということですが、何名受験されたんですか、採用試験。

○総務課長（成美保昭君）

今回、職員採用試験のやり方を大分見直しまして、これまでは本町の会場と昨年鹿児島会場で採用試験を行いました。今年から全国試験センターというものを利用いたしまして、全国にありますそういった試験会場におきまして、自分の都合のいい日に、そちらの試験会場で行っているいろんな試験がございますが、そちらで受けられるような試験の一次試験については、やり方を採用したところ、一般事務について17名の応募がありました。その他の資格職については、残念ながら応募がありませんでした。消防職のほうにつきまして、15名の応募がありまして、先日、一次試験を終わっております。

一次試験、応募は一般事務のほうで17名でしたが、14名受けていただきまして、現在一次試験の合格者は14名そのまま、成績がいいということもありまして通しております。消防のほうで、15名申込みがあったんですけれども、実際12名の試験を受けていただいて、9名の一次試験の合格者を出しております。

9月17日に2次試験を本町で行います。

以上です。

○11番（今井吉男君）

今、総務課長からも、消防職の12名ということで、今回は知名町枠ということで、いつも知名町からの応募者がいないということで、結局和泊町から採用になって、人数も今バランスがね、クリーンセンターと衛生管理組合と一緒に、負担金の問題、共有の問題を人数に合わせて見直すべきじゃないかと思っておりますけれども、知名町から何名応募があったんですか。

○総務課長（成美保昭君）

今回は、知名町枠ということで、消防職については若干名という表記といたしますか、募集をかけております。そちらに12名の受験があったということでもあります。以上です。

○11番（今井吉男君）

これが以前から問題になって、消防議会でももめたんですけれども、結局知名町が応募がないということで、やっぱりこの職員の補充はしないといかんということで和泊町のほうから入っていますけれども、条件として、知名町に住所を移すということですけれども、年数が決まっていなくて、もう1年後にはまた和泊町に戻っています。

そういうのをやっぱり規定をして、入るのであれば、いる間は、在職中は住所を知名町に置くと、その辺もきちんとしないと負担金の問題で、人数的にはもう和泊町のほうが、職員、隊員多いですからね。クリーンセンターと同時に、この消防の負担金の見直しもするべきだと思うんですけれども、町長いかがですか。

○町長（今井力夫君）

クリーンセンターについては、同等数です。何ら両町で数の違いはございません。

〔「数やん。負担金の問題もめてるといふに」と呼ぶ者あり〕

○町長（今井力夫君）

負担金の問題につきましては、前回皆さんにご説明したとおりでございます。ごみの量によって負担金を考えていくべきじゃないかということで、継続審議ということになっております。

それから、消防職につきましては両町からの出身者をということでございます。残念ながら、知名町からの受験希望者がありませんので、そういうときには、消防組織の運営が非常に難しくなりますので、人員確保しなければいけませんので、次の年は、和泊町の方は知名町がもらうというような感じで平等に行っておりますので、ただ、本町に籍を移さなきゃいけないという縛りはございますけれども、今回も和泊町の職員、出身者が本町で籍を持っておりますけれども、今回は家庭の事情によって動きますけれども、その代わり和泊町に知名町の職員、出身者がおる者を、双方1対1で入れ替えるということで数の上のバランスは取るようにしてあります。

○議長（福井源乃介君）

続けます。12ページ。

○9番（西 文男君）

11ページの23目防災対策事業で、補正で組んでいただいておりますが、内容を見ますと、非常食等、職員の残業手当等ですが、毎年そういう形で台風等々災害が予想されていますので、次年度以降の当初予算に計上するという形、その辺はどのような形で考えていますか。

○総務課長（成美保昭君）

この23目の防災対策事業費は、当初予算にはない目でございまして、今回から新しくつくらせていただきました。次からの当初予算にも、この目でそういった災害に対する職員の時間外手当、避難所の関係の、今回この負担金のところである避難所運営負担金とありますが、これも各字で自家発電機を使用しましたので、電気料はここから出すようにいたしております。そのような防災関係の出た経費につきまして、これまでは消防の非常備消防のほうの目を出していたところを、今回からもうここでまとめて出すということで新目をつけてあります。

○9番（西 文男君）

非常に予算の我々が審査というか、見る上で非常に見やすくなったんでいいと思います。それから、非常食購入のための消耗品ということで10万円ですが、大体何食ぐらい10万円で購入できましたか、お伺いします。

○総務課長（成美保昭君）

非常食で何食というのは、ちょっと単価的なものを持ってきておりませんが、これで全てが補えるわけではなくて、毎年少しずつであります。購入して行って、当然賞味期限が切れるものもありますので、当初予算のほうにもこのような形で少額ではありますが、毎年積み上げて常時購入して、古いものはまた使う、いろんなところへ回したり、そういうふうに使っていきたいと思っております。

○9番（西 文男君）

今回は、非常食等々の要請も各避難所からなかったと思いますが、基本的には対策本部といいますか、そこで管理をして、要請等があった場合には避難所等に配布するというところで考えてよろしいでしょうか。いかがですか。

○総務課長（成美保昭君）

21の集落、公民館で管理させるのは非常に大変だと思いますので、私どもの町で一括で管理して、必要なところには、こちらのほうから持っていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

11ページ、ほかに。

12ページ。

○5番（窪田 仁君）

12ページ、5目漁業センサス調査費ということが出ておりますけれども、漁業を営む漁師の数が大分減って、増やす方向をいろいろあると思うんですけれども、それに向けて対応できるような調査かなと思うんですけれども、方向性を伺いたいと思います。

○農林課長（岡越 豊君）

漁業センサスの統計調査については、現在の町の漁業者の状況等を調査する調査になっておりまして、漁業者支援、漁業者育成に関するところは農林課のほうで所管しておりますが、漁協組合含め漁業者の支援ということは、常に意見交換等を行いながら自分たちも行っているところですが、すぐ漁業者を増やすというところにはなかなか今結びついてはいないところではございますが、海洋資源の豊富な知名町でございますので、そういった漁業に就きたいという若い方等がおられましたら、積極的に支援してまいりたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

稼げる知名町の15に同じところあると思います、農業、漁業、商工業等々の推進を図るということですので、漁業のほうが大分遅れて推進といういろんな環境の情報が入ってこないの、ぜひ窓口を広く開けて、どこからでも参入できる形をつくってほしいと思いますので、できるように要望したいのですけれども、意気込みを伺います。

○農林課長（岡越 豊君）

漁業振興に努めるということで答弁したつもりでございましたけれども、そういうふうに努めていきたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ、漁業という言葉が何回も出てくるような施策をどんどん打ってほしいと思いますので、要望して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

13ページ。

○3番（城村 誠君）

1目企画費なんですけれども製本費が上がっております。知名町の魅力、自然、方言等を手帳にして小学生に配布をする。今回の予算では小学生のみを対象とするのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回、知名町探検手帳という形で、内容的に小学生向けのものを作ろうと思っています。

中身につきましては、子供たちが知名町のことをあまり知らないということで、

知名町の例えば名称であったりとか、観光地であったりとか、あと方言であったりとか、小さいときから、小学生のときから大人になって島外に出て、町のことをあまり知らないということにならないようにするためにも、小学生をメインにして、そういう手帳といますか、作ろうと思っております。

○3番（城村 誠君）

これは、教育委員会もタッチして編集されているものでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

中身につきましては、例えば、観光であったりとかは、観光協会に聞き取りをしたり、あと希少な動植物がいますので、それにつきましてはそういう知見を持っている方に聞いたり、それから方言については、今、山田さんという研究者がいますけれども、その研究者を含めて知名町の方に聞いたりとかして作っております。

なので、教育委員会には、指導主事の方に情報提供だけはしておりますけれども、中身については企画メインで作っております。

○3番（城村 誠君）

去年から、小学校のほうで方言の指導を行っておりますけれども、まだまだ小学生は理解が難しいかなという状態であります。

今回、企画が担当して作っておりますけれども、中学生からやはりそういうものを、教育委員会にも要望しますけれどもね、そういうものを作って配布し、それよりも高校、島から出ていく高校生、そういう子たちにそういう魅力、その方言とかを、そういうパンフレット等、何かを渡して、島の魅力を行った先で発信してもらおう。やはり、この子供から大人に変わる、高校をこの永良部で過ごした子供たちは、やっぱり強い島への思いを持っていると思います。そういうものも、次、来年度ぐらいから、教育委員会のほうも、企画はそれでいいと思いますけれどもね、教育委員会のほうで、ちょっとそういうものを考えていただくよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

13ページ、23目農産品脱炭素化ラベル調査業務委託料についてお伺いいたします。

それを対象としている品目はどのような品目がございますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

外山議員のほうからも一般質問等で質問があったと思いますが、農業をするに当たって、どれだけ二酸化炭素を排出しているかというのを測るための事業で

ございます。

知名町全体で農業分野関係で約19%、CO₂が排出されているという形で、それも減らさないといけないということで、対象作物につきましては、今のところジャガイモもしくはマンゴーを考えているところでございます。

算定方法につきましては、算定方法が学術的に、技術的に確立していますので、去年は国においてもモデル地区を設けてやっていますので、それに準じて作物を選定していきたいと考えております。

○12番（外山利章君）

非常にいい取組だと思えるんですけども、知名町できている農産物、非常にたくさんございますので、それを拡充していただきたいというところがまず1点と、恐らくそのCO₂が出てきてどのように優位販売につなげていくかというところを目的に調査されることだと思います。そうすると、今後、もしかすると調査をしてみると、実はCO₂をたくさん使って栽培していた等のところも出てくるかもしれません。栽培方法等の検討も農林課とも検討していくということになりますが、その辺の連携というものは今後考えていらっしゃいますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

農林課にもこの件についてはお話をしております。

栽培データの取得計算につきましては、鹿児島県がK-GAPを出していますので、それを基準として、知名町で栽培している農産物がどれだけCO₂を出しているかというのを計算します。

例えば、マンゴーにおきましては、県報道等でありまして暖房をたいてやるわけですから、それだけCO₂が発生しています。本町におきましては加温はしていないと、ビニールハウスだけなので、それだけでもCO₂の削減になっているのではないかと。それから、ジャガイモにおきましてもマルチはしませんので、その分、削減されているというふうに予想はされます。予想はしていますけれども、そこも含めて計算して、CO₂がどれだけ削減されているかというのを算定して表示したいと思っております。

○12番（外山利章君）

今言ったようにCO₂削減、もちろんその後、栽培にまでつなげて、できるだけ環境負荷のかからないような栽培方法していることを有利販売につなげていくというところがありますが、産地の思いだけではなかなかそこが届かない部分があります。一体どこの消費者をターゲット、一般質問でも言いましたが、どこをターゲットとしていくのかというところが非常に大事で、間に入る実需者と言われる生産者

の一步手前の関係者、卸売市場、もしくは大型スーパーをターゲットにしていくのかと。そういう意味でいうと本当に、マーケティング等も非常に大事なところだと思います。調査だけで終わらずに、しっかりとそのマーケティングまで考えた施策につなげてほしいと思いますが、その点の展望はいかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

昨年、農林水産省の実証実験で、消費者に直接顔の見える販売という形で、イオンモールであったりとか、おにぎりの販売店であったりとか、あと大阪のスーパーマーケットで実証販売をしているようでございます。

その結果については、ちょっと今持っていませんけれども、そういう形で、消費者に直接販売するところでの反応とかも、やはりフィードバックをしてもらいながら、知名町の農産品がより販売できるような形で、最終的には持っていければいいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

14ページ。

○5番（窪田 仁君）

すみません、今の13ページの同じところなんですけれども、今のお話ではジャガイモとマンゴーを一応対象にしようという流れなのか、あるいは要望のある全般農産物全てをやるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今の想定では、ジャガイモもしくはマンゴーをというふうに考えております。

ただ、その算定も1品目当たり幾らという形で価格が設定されていますので、増やせば増やすほどお金がかかるということで、今回はどちらかというふうに考えております。

一度算定したら、それはずっと使えますので、一度にはできないと思っておりますけれども、ほかの農産物にももちろん広げていくということにはなるかとは思っています。

○5番（窪田 仁君）

ほかの農産物にも関連していくということなんですけれども、ジャガイモとマンゴー、2つありますけれども、花とかは、ここは大分有利販売になるので、ぜひ花も中に入れてほしい。偏った野菜、食べ物だけですので、見るほうもやっぱりそのシールがあると評価しますので、花のほうを入れるということはどうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今後広げていくという形で、花も入る可能性はあると思います。

今回は、一つ、ふるさと納税の返礼品に今なっている、花もなっているんです

けれども、マンゴーであったりジャガイモであったりで検証して、その上でまた今言ったような花であったり、ほかの農産物に広げていけるのであれば広げていきたいと思っております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ、広げていってほしいんですけども、ふるさと納税のパンフレット自体も、花とかは少なく、食べるものが多くて、それもバラエティーに富んで、チラシにも載せて、この評価されていますよという、その数字も載せていただきますようお願いして終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

14ページで、目のほうは一緒なんですけれども、そちらのほうでEVカー購入費ということで、600万円計上をしているんですけども、公用車の適正台数調査等もほぼほぼ多分めどが立っている頃だと思えます。それで、EVカーの今回は600万円という予算の計上になるんですけども、導入予定の台数等ありましたら、普通車何台、軽自動車何台等の予定がありましたら教えていただきたい。

○企画振興課長（元栄吉治君）

EVカーにつきましては、軽自動車を2台予定しております。今、軽自動車、乗用車タイプが2台、貨物タイプが1台ラインアップされていますので、入札をして3台のうち2台になるかと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

軽自動車等でありましたら、自動車関係の業者さんのほうにお伺いしたところによりますと、年内または来年早々のほうには、ちょっと国産ではないんですけども、他国産にはなるんですけども、100万円を切るような値段で市場のほうに回ってくる旨の情報の方、私のほうは入れているんですけども、トータルのEVカーの予定台数みたいなのはありますでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ゼロカーボン推進事業でトータルで8台だったか12台だったかちょっと忘れましたが、トータル、正確な数字ちょっと確認をします。

○議長（福井源乃介君）

確認してください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

はい。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

先ほども言ったんですけれども、国産のほうでの低額なE Vカーのほうは、ちょっとまだ時間のほうがかかるかと思うんですけれども、経費的に、そういう情報も、市場のほうでは流れているような状況ですので、今後、導入予定であるのでしたら、幅広く検討して導入のほうに向かっていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょう。

○企画振興課長（元栄吉治君）

E Vカーにつきましては、今のところ国産を予定しております。

外国車につきましては、部品の問題であったりとか、あとメンテの問題等がありますので、ちょっと厳しいかなと思っております。

といいますのは、外国のこれはE Vバスですけれども、韓国製を入れたところ、当初補助金で安く入れたんですけれども、5年間で4,000万円近くの修理費がかかったという形で、5年間でもうそのバスは使っていないという、ある意味失敗事例もありますので、なるべく国産で島でメンテも車検も受けられるようなものを入れたいと考えております。

ただ、外国産においても、外国の車両においても、そういうデメリットが解消されたならば、検討に入れてもいいかとは思いますが。

○議長（福井源乃介君）

14ページ。

15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

16ページ。

○ 12 番（外山利章君）

16ページ、30目の子ども活動支援事業費についてお伺いをいたします。

補正予算の説明書によりますと、財団の助成金を活用して、運動遊びを推進するための講師、遊具整備のための消耗品費ということで載っておりますが、対象となる施設というのはどういうところがございませうでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回のものは民間の財団の助成金に申請したところ採択されましたので、上げたところでは、対象施設は、認定こども園すまいるを予定しております。現在、古くなっている遊具、三輪車等を総入れ替えする予定で予算を組ませていただいているところでございます。

○ 12 番（外山利章君）

ぜひ、そういう財団のお金というものも非常に当たれば、町の財政にとっては助かるころなので活用していただきたいと思います。運動遊びをするための指導に関わる講師謝金ということでしたので、私のほうは、例えば全子育てに関わっている施設の先生方呼んでの講演かなと思ったので今確認をさせていただきましたが、その中で運動ということでしたので、確認をさせていただきましたが、先日、議会の勉強会のほうで、社協のほうから事業説明をしていただきました。その際、そら・SORAのほうの方々も事業説明をしていただきまして、非常に利用者数も増えて、活発に活動しているところを報告いただきました。

ただ、先日利用者とか関係者の方からちょっと伺って、非常に利用者数が増えてきて、今場所として手狭になってきて、もう今の状況だと少し支障を来すんじゃないかということで、昨日その現場を確認に行きました。昨日は利用者数がまだ少なくて大丈夫だったんですけども、非常に多い場合、遊び場の部分がもう非常に狭くて、ちょっと厳しいと、支障があると。また、給食をするための部屋を分けているんですけども、そこも本当は、5名ぐらいのところも8人で申込みがあつてということで、できればもう少し施設としては広げていきたいという要望があるようであります。そのニーズというものは、支援課長、確認しておりますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

そら・SORAの利用者拡大に伴う施設の手狭さ等については、昨年度来そら・SORAのほうの職員の皆様からお伺いしておりますし、そこを利用される皆様方のアンケート調査の回答等もいただいておりまして、子育て支援課のほうでも今後、対応について検討を進めさせていただいているところでございます。

○12番（外山利章君）

町長のほうも、現場のほうを見に来ていただいたということで、職員のほうも大変助かったんですけども、たまたまその日は利用者数が少なくて、実情というのがちょっと分かっていただけなかったかなというふうにもおっしゃっていました。

隣町のほうからも、また利用者が来ていただいたり、また特に里帰り出産で帰ってきているお母さん方が非常に助かっていると。1人で子育てをしながら、なかなか相談ができないところも、その場所に行けば同じ悩みを抱えているお母さん方と話ができて、職員の方々とも話ができ、また自分の時間ができるということで、非常に施設としてありがたいという声が聞こえているようであります。

ぜひ、増築もしくは、施設、場所的にはあの場所がお年寄りも集まり、子供たちも集まり、非常に場所もよくて、公園もあるということで、非常にいいということでありましたので、ぜひ増園もしくは施設の利用方法について、また検討していた

だきたいと思いますが、それについていかがでしょうか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

利用される皆さんが快適に過ごすことができるように、施設の整備については今後検討してまいりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

16ページ、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

17ページ。

○3番（城村 誠君）

17ページ、障害者福祉費、1目ですけれども、今回九州大会に出場するということが助成が出ているようですけれども、そういう大会に出る助成は、その都度出場が決まった段階で、補正で対応しているものなののでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今回、県大会の分は当初の予算の中でやりくりをしているんですけれども、今回この県大会のほうで上位の成績を収めまして、九州大会への切符をつかんだということで、今回の補正に入れさせていただいております。九州大会に出るのは初めてでして、どのぐらいになるかが全く分からない状態だったんですけれども、今回九州大会が宮崎県で開催というところで、そちらの分の半額の補助、町の規定に、スポーツ少年団等と同じように半額助成というところで、今回補正予算として計上させていただきました。

○3番（城村 誠君）

障害者の方が、グラウンドゴルフもですけれども、ゲートボールのほうにもかなり参加しております。私、その町内大会、障害者大会を見たことあるんですけれども、障害度の高い1人で歩くのも補助者が要るような方々も、しっかりとゲームができるようなものになっておりました。一番、障害者に対して優しいスポーツだと思います。そういう方々が、今回県大会に出たいということでありましたが、それにも旅費補助等がついたのでしょうか。

○保健福祉課長（中村里佐子君）

今回、ゲートボールとグラウンドゴルフ両方とも県大会のほうに出場させていただきました。残念なことにゲートボールは上位の入賞ができなくて、本当はこの2つを両方で九州大会に出場したかったというのが思いだったんですけれども、残念なところは、上位入賞はゲートボールはすることができず、県大会止まりという

ことになりましたが、どちらの競技も知名町から参加させていただいております。

本当に障害者の皆様が頑張っていて活躍している姿は、本当に感激をしたいと思いますので、ぜひいつか知名町で開催があるときには、皆様のご声援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○3番（城村 誠君）

ちゃんと出ているのであればいいですね。私もちょっと聞いたところ、その助成がついたということで大変喜んでおりました。全てを賄えるような助成ができるわけではないですけれども、皆さんが町から受けた分、その分は頑張ってくるんだというあの意気込みは非常に感じられます。障害者に対するそのスポーツに出るといふものの助成もしっかりと考えて、予算アップできるのであれば上げて、皆さんが健康であるためにも努めていくよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

18ページ。

○10番（宗村 勝君）

衛生費の先ほどの総務課長がご説明いただきました合併処理浄化槽というのは、どこの浄化槽のことを言われたのかを参考までにお聞かせください。

○総務課長（成美保昭君）

私の先ほどの答弁でこの合併処理浄化槽負担金というところが少し出ましたが、この1,900万円の、地方債のところは1,900万円が入っておりますが、今回の上の歳入の9ページにあります衛生費債のこの補正額の1,900万円、これは、ごみ処理施設、衛生管理組合の予算でありまして、組替えでここに載ってしまひまして、そこに関連するのがちょうど4,1,10の、ちょっと難しい説明になるんですが、実際の補正額を操作したということじゃなくて、対象を起債に充当させたためにこのような表示になってしまったということで、ここに出ている合併処理浄化槽負担金とは、今回は何ら関係ないことでした。先ほど私がこれを言ってしまったがために、申し訳ありませんでした。

○10番（宗村 勝君）

分かったような分からないような答弁になってしまいましたけれども、衛生管理組合で今屠畜場の浄化槽の話題が出たもので、その件かなと思つていたところなんですけれども、そこじゃないのですね。この合併処理浄化槽事業負担金二百何万円

とありますけれども、それは、だからどこの浄化槽のことを示しているのかなど。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前10時54分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（宗村 勝君）

先ほど、両町負担が同じという言い方されたもので、衛生管理組合のことかなと思っ
て質問させていただきました。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

21ページ。

○12番（外山利章君）

21ページの33目についてお伺いいたしますが、ばれいしょ産地再生緊急支援
時事業補助金とありますが、これは県の園芸産地再生支援事業に関わるものでしょ
うか。

○農林課長（岡越 豊君）

お答えいたします。

この33目のばれいしょ産地再生緊急支援事業費につきましては、新型コロナウ
イルスの地方創生臨時交付金を活用させていただいて、町単独でバレイショの生産
者支援を行うものでございます。

○12番（外山利章君）

県の、先ほど言った園芸産地再生支援事業があったので、その事業も使いながら県の補助金を入れた、町の補助があるのかなと思ってちょっと勘違いをしました。これ、緊急再生、どれぐらいの種バレイショの購入費に対する助成というふうにありますか、どの程度補助する予定でしょうか。

○農林課長（岡越 豊君）

知名町のバレイショ生産の種バレイショ購入費、およそ量的なものとして800トン程度の種バレイショの購入がございます。そのうちのキロ単価の25円を上限にということで計画をいたしておりますが、ただ上限でございます、種バレイショの数量については増減いたしますので、予算の範囲内と考えております。

○12番（外山利章君）

この申請の方法は、例えばJAならばJAが数の取りまとめがありますので、するのか、それとも個人業者ならば個人業者からの申請もしくは生産者個人からの申請というふうにするのか、そこまでお答えいただけますか。

○農林課長（岡越 豊君）

大きく知名町内には、農協と、それから一つ個人の事業者さんで大きい事業者がございます、取り扱っている業者といたしましては。そちらのほうに注文が直接入った種バレイショについては、その出荷団体というか種バレイショを取り扱っている事業所さんと量の把握はできますが、その他で取り扱われている、集荷業皆さんが扱われている種バレイショについては、こちらで事業所のほうを把握していますので、聞き取り等を行って、基本的にはその注文数量に応じて、農家の種バレイショの生産時点にその価格を減額した形で、生産者には負担をいただくというような形で支援を行いたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

32目定年帰農者支援事業ですけれども、どういう状況になっているか進捗状況を教えてください。

○農林課長（岡越 豊君）

定年帰農者支援事業につきましては、今現在、事業募集を広く行われている状況ではございませんので、座談会等をこれから農林課のほうで行ってまいりますので、そちらで紹介をしまっている予定です。ですが、今、問合せ等は来ておまして、実際、この事業を活用したいという方は数名いらっしゃる状況です。

○5番（窪田 仁君）

帰農者ということですので、地元の定年された方は中に入っていないという理解でいいですか。

○農林課長（岡越 豊君）

こちらの交付の目的といたしましては、島外で定年や早期退職等を迎えてUターンされる方、国の給付金のほうが50歳ということで、50歳以上の方を対象にしたメニューとなっております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ、いろいろな沖洲会等県人会がありますので、そこらに送られると、このような予算では足りないかもしれませんが、もう始まりですので、ぜひ活発な活動にさせていただけるよう要望して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

22ページ。

○10番（宗村 勝君）

耕地課長に要請いたします。多面的機能支払交付金事業、それで以前から申し上げていますけれども、与論町なんか参考にして、要するにそれを伐採した木々をシュレッダーにして、もちろん堆肥ができたらいんですけれども、それを処分するのに今困っているんですよ。

それを、もし堆肥化できないなら、道路の脇にただそのままチップのまま捨てるというか、廃棄するだけでもいいと思いますので、そういう話は出ていないですか、要するに会合とかで、多面的交付金の役員会とかで。

○耕地課長（下田浩治君）

広域協定の会合の代表者の皆さんの会の中でも、そういう話も以前から伺っております。

そして、視察に与論町に行った際にも、そういう進んでいる与論町の状況を目の当たりにもしてございます。これについては、肥料をチップ化して、さらに資源として使うという肥料のこともございますので、農林課の担当、また、その他の課も町を挙げて考えていかないといけないところもありますので、また協議させていただきたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

各団体というか支援隊に1台じゃなくて、せつかく知名町広域になっていますか

ら、広域で1台、東、西に各1台とか、トラクター装着でもいいと思いますけれども、それをぜひ進めていって、せつかく伐採をしたはいいですが、その処分に困っています。これぜひ早い、もう検討だけじゃなくてぜひそれを実現化するようにできないかも再度お伺いします。

○耕地課長（下田浩治君）

多面的機能支払交付金の補助対象となるかもまた確認の上、議員おっしゃるとおり、また協議していきたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

それは私が申し上げたのは、県のその担当者が、ぜひ昔は農地・水とかそう言っていましたけれども、それでやるべきだと、私、名前忘れたもので、ちょっと今、県の職員がそう申し上げたものですから、ぜひ実現できるように要請します。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

23ページ。

○5番（窪田 仁君）

16目知名町プレミアム付商品券事業なんですけれども、いつ頃からどのような、詳細を教えてください。

○企画振興課長（元栄吉治君）

6月補正で上げまして、プレミアム付商品券ですので、5,000円で1万円の商品券が買えるというものでございます。対象者は、全町民です。赤ちゃんからお年寄りまで全町民を対象としております。

販売開始は、今のところ10月中旬を予定しております、大体1週間ぐらいというふうに考えております。9月1日の人口を、今、データをいただいておりますので、9月1日の人口を基に、全町民を対象に販売をする予定でございます。

○5番（窪田 仁君）

前回の商品券の動向のアンケートも取られていると思いますけれども、知名町は飲食業が大分看板を下ろしたんですけれども、また復活して看板がついている状況なんですけれども、比率的にもほとんどがスーパーに行って高騰対策事業みたいになってしまったんですけれども、今回はどのような比率でやられるのか伺います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今回のプレミア付商品券も、町民に対して物価高騰に対するものでございますので、比率というのはございません。全業種、前回と同じように対象にしております。

○5番（窪田 仁君）

ぜひ、有効に活気づくように要望して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

24ページ。

○5番（窪田 仁君）

すみません、23ページの土木で報告をしたいんですけども、いいですか。昨日、道路メンテナンスで小米古里線が、横断、グレーチングが下がり過ぎて凸凹があるという話をしたら、昨日の夕方もう張り替え修繕が終わってしまっていて、とてもびっくりしている状況です。建設課の皆様の対応に、とても感謝しているところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

28、29ページまで。

○9番（西 文男君）

29ページ、6目給食費の臨時の扶助費がありますが、これ給食費は、物価高騰等で、この扶助費を掲載してありますが、保護者の負担は増になりますか、これを利用して。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

現在、小学生については毎月3,500円、中学生については4,000円の給食費というのをもらっております。今回、物価高騰分の500万円ほどを計上していますけれども、給食費は通常どおりもらうという計算になっております。

○9番（西 文男君）

給食費は上がらないということですね、保護者の。

それで、今回、国のほうからコロナ対策費ということで、地方創生臨時交付金でバレイショの地産と分けてありますが、これ、給食センターの所長は、全額、以前みたいに子供たちに給食費無償化ということで、予算の配分等々、財政のほうとどのような形で折衝しましたか、お伺いします。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

去年、無償化を行いましたけれども、計算をしましたら給食費が足りないということで、総務課と協議の上、今回、物価高騰分については臨時交付金型という形になりました。

○議長（福井源乃介君）

無償化についての対応は。

○9番（西 文男君）

私の質問は、その補助金について、昨年度は無償化をしていただいたということの実績があります。今回のこの新型コロナウイルス緊急事業の中で2つ項目が分かれています、財政のほうとの昨年同様、無償化の交渉はしましたかというふうな質問でございました。いかがですか。

○学校給食センター所長（東 里樹君）

無償化というよりか物価が高騰しているということで、総務課とは協議を行っております。無償については協議をしていないところであります。

○9番（西 文男君）

実は、正名に子供6人で頑張っている若者がいます。正名は6人のお子さんを持っている方が2名、それから4名のお子さんの方が四、五人ですかね、いるんですよ。

今、給食費を聞きましたら、この6人、お子さんがいる方は、中学校に2名、小

学校に2名いるんですね。ということは1か月で7,000円、8,000円、1万5,000円の給食費なんですよ。

それで、昨年度の新型コロナウイルスで給食費を無償化していただいたということで、非常に助かったと。経済的に含めて、あと子供たちのほかの分野等々においても援助ができたということですので、町の子育て支援、充実をしていただいておりますが、さらなる拡充においては、ぜひ子供中心、家庭庁もありますので、そういう面で、やっぱり痛いのは給食費の負担が大きいと切実な話がありました。その方また、今、下のお子さん2人いるんですけれども、中学生の第1子、第2子が卒業したらまた小学校に入ってくるんですね。そういうことは、ずっとそういう形の、月最低1万5,000円の給食費を支払っていくような形で頑張っています。

町長、人口減少に歯止めをかけるということは非常に難しいですが、多子の家庭においては、何か子育て支援の中で累進という形での検討はできないでしょうか、お伺いします。

○町長（今井力夫君）

以前、西さんにも、非常に本町の子育て支援に関する充実度は、非常に群島内でぬきんでているという賛辞をいただきまして非常にありがたいなと思っております。

ただいまの給食費無償化につきましては、いろいろな市町村において取り組み始めているところも承知しております。ただ、本町におきまして、子育てに関する支援金、いろいろなものを今、ほかの市町村が打っていないものも打たせていただいております。

それから、国のほうの動向が、この給食費の無償化について、国のほうの動向もいろいろ我々も察知していかなきゃいけない部分がございますので、今後、国の動き、それから県の動きというのも十分勘案した上で、ただ、今回は、年度途中で給食費の増額というのはそれはまかりならんぞということで、給食費は絶対上げないということで、今回その増額分に関しては、今回の交付金等を使っていこうということでさせていただいております。給食費全般の今後の動向につきましては、先ほど申し上げましたように、国の動向がかなり激しくなっておりますので、そういうのをしっかりと見極めながら対策を講じていきたいと考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、令和5年度知名町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

議場の整理を行います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

さきほど根釜議員のほうから、EVカーの台数でしたけれども、今年度2台導入予定、それからあと5年間かけて一応8台導入予定ということで、合計10台、今のところ計画上は予定しております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

25分から再開します。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時24分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 議案第51号 令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第51号、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第51号は、令和5年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,548万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,694万4,000円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入につきましては、国庫支出金、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保健事業費、基金積立金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

総括、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

7 ページ。

8 ページまで。

○9 番（西 文男君）

8 ページ、基金の積立て、1 目についてお伺いします。

説明書を見ますと、「財政調整基金条例に基づき、基金に積み立てるための」という文言があります。1, 348 万 7, 000 円、財源は国民健康保険税納付者の納付額からの県による査定、計算されて繰り越す金額があり、基金に積み立てたということでしょうか。詳細を求めます。

○保健福祉課（武元沙織君）

ただいまの基金についての質問にお答えいたします。

この基金の繰越金ですが、国民健康保険税からの分を丸々というわけではなく、国保会計の歳入歳出で繰越金分を基金に積み立てております。

以上です。

○9 番（西 文男君）

繰越分を基金に。ありがとうございます。

基金の積立て、毎年、されているかと思うんですが、その基金の目的として、毎年積み立てています現在の基金の積立てでは足りない可能性があるから基金を積み立てていくのか、そして、基金の上限額等々はどのような形になっているか示してください。

○保健福祉課（武元沙織君）

ただいまの質問にお答えいたします。

この基金は、何かの目的のために積み立てたりしているわけではなく、ここ数年、知名町国保では、収納率の向上やそれに伴う交付金の増、また医療機関受診控えによる医療費減やそれに伴う納付金の減額などにより、国保会計が黒字決算となっておりました。なので、その黒字分というか、余剰金のほとんどを毎年基金に積み立てたことによって、現在およそ2億3,000万円の積立金となっておりますが、黒字分を積み立てていっている分なので、幾らまで積み立てるとか、何かの目的のために積み立てているというわけではございません。

以上です。

○9 番（西 文男君）

現在、積立総額 2 億 3, 0 0 0 万円という回答がありました。

この積立てから、保険料、国民健康保険税の金額で足りずに基金から繰り出したことがあるのか、そして、もしそこまで繰越金が毎年そのような形であれば、国保税の金額の個人負担部分の減額等はどのような形で考えているかお伺いします。

○保健福祉課（武元沙織君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在において、この基金を取り崩して国保税の不足分に充てたということは今までにはないんですが、令和 4 年度、大幅に国保税を引き下げております。それは、基金から取り崩すためにもともと下げているんですが、令和 4 年度は、前年度よりも被保険者の課税所得が大幅に大きくなってしまっていたため、調定額が高くなって、4 年度は基金を使用するまでには至りませんでした。

ですが、大幅に引き下げた国保税率は、鹿児島県内でもトップクラスの低い税率となっております。なので、令和 5 年度は、県への納付金のうち税から納めないといけないという金額に対して、ただいま数千万円足りない試算となっております。

ですので、その不足分を基金から繰入金で補填する予定で、これからも毎年この低い税率を維持しながら不足分を補填していこうと考えております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 5 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 1 号、令和 5 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)については原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第52号 令和5年度知名町介護保険特別会計補正
予算(第1号)について

○議長(福井源乃介君)

日程第4、議案第52号、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長(今井力夫君)

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第52号は、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,914万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,935万2,000円と定めております。

主な補正の内容は、歳入につきましては、繰入金、繰越金を増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、基金積立金、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(福井源乃介君)

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

○10番(宗村 勝君)

皆さんに事例の発表をさせていただきます。

竿津字の高齢者が、皆さんご存じだと思いますけれども、島に家がないということで、みとりの状態の高齢者がいて、島にお墓もあるもので墓参りを兼ねて、向こうのお医者さんからも、どうなっても分からない状態のとき、娘さんが同行して帰島しました。そのとき、たまたま宿が取れないということで、竿津字公民館を宿にいただき、四、五日泊まっていたいただきました。

そのとき、もう認知も入っていますから、娘さんはこれで終わりでもいいという気持ちで連れてきたそうなんですけれども、包括支援センターの職員の皆さんにい

ろいろ手続していただき、島の皆さんとお会いして帰ったら、お医者様もどういう状態か分からんということで帰島させたんですけれども、帰ったら以前よりも意識もはっきりしたと。

そういうことで、その娘さんから包括支援センター並びに皆さんの連携がすばらしかったということをお聞きしたんですけれども、川畑議員も一緒に同行したんですけれども、そういう話を聞いて、それなら何度でも帰っていいというお話でした。健康保険もないですし、それを皆さんが真摯になって取り組んでいただいたということで、本人はもちろん家族全員喜んでおりました。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

総括でお尋ねします。

来週、介護保険の会議のほうがあるので、そこでの問いでもよろしいんですけれども、一般の方や、また介護事業に関わっている方から質問のほうがありましたので、この場で質問のほうをさせていただきたいと思います。

介護事業所のほうで事故のほうがありまして、その影響が本町で行われている介護事業全体に関しまして何らかの影響が出るのではないかと非常に不安がっておりますので、現段階でお答えできる範囲で構いませんので、何らかの情報がありましたら教えていただきたいと思います。

○保健福祉課（前原元紀君）

9月1日に管理者の方がお亡くなりになられた件ということでよろしいでしょうか。

本町では、居宅介護を充実させようということで、小規模多機能型居宅介護という形態の介護サービス事業所を4つ構えておりますが、そのうちの一つの事業所の管理者をされていた方がこの9月の頭にお亡くなりになりました。個人的にも介護保険利用者に対しても真摯にやっていた方なので、本当に痛恨の極みとしか言いようがないんですが、その方は管理者ということで、またケアマネということで、その施設運営に必要な資格も持っていらっしゃる方です。その方が欠けたということで、施設運営長が許可権者、指定権者ですから、指導する立場ですので、新しい方を立てていただく必要があるんですが、ついこの間、おととい、昨日が葬儀があったということで、すぐには聞けない状況がありました。しかしながら、あるケアマネさんから通じて聞いた情報によりますと、前に働いていたケアマネさんも応援をさせていただきながら、何とか残ったスタッフで、今、事業としては、運営としては回しているという状況でした。

その後の継続するかということに関してなんですが、まだ確認はできていない

状況です。もちろん代表の方がお亡くなりになっても、利用される方は現にいらっしゃるわけで、もし継続するのであれば、町としましても、監督する立場でも緩和できるところは緩和してあげたいと思いますし、また、仮に廃止、閉じるということであれば、それに準じた手続が必要となりますので、その場合には、利用者の受入先の調整、確保が必要になります。そこは、もう町全体の介護施設の代表の方に協力を仰いで、利用される方がスムーズにしい受入先に移れるよう、そこはバックアップはしたいと思っております。現時点では、まだ継続、廃止、規模縮小という方針は確認はできていません。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

町内の介護事業に関しまして、非常にマンパワーもそうなんですけれども、利用者さんのニーズ等々ぎりぎりの状況で通常の状態でもされていたと思うんですけれども、事故があったことによって、利用者さん、事業所で働いている方、またご家族の方、その辺を含めて、これまでと変わらず何ら支障が出ないような体制をお互い知恵を絞って継続していけたらと思いますので、その際にはまた一緒に取り組んでまいりましょう。

以上です。

○ 議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3 ページ、歳出、4 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、令和5年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第53号 令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第5、議案第53号、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第53号は、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ263万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億47万6,000円と定めております。

主な補正内容は、歳入につきましては、繰入金、繰越金、諸収入を増額計上しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費、諸支出金を増額計上しました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ、歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号、令和5年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第6 議案第54号 令和5年度知名町奨学資金特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第6、議案第54号、令和5年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第54号は、令和5年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ71万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,922万6,000円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、繰入金、繰越金を減額計上し、諸収入を増額計上しました。

歳出につきましては、総務費を増額計上し、貸付金を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1ページ、歳出、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

総括。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ、歳出、4ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

○12番（外山利章君）

6 ページの奨学資金貸付金についてお尋ねいたしますが、予算説明書では既定学生の1名減ということになりますが、これは今通っている学生さんが中退された、そのような認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課係長（清水勝行君）

議員のおっしゃるとおりの認識です。

○12番（外山利章君）

せっかく奨学資金を受けて大学に進学していながら中退ということは、いろんな事情があると思いますが、非常に残念なことだと思うところです。その後の予定学生の4名減というところがありますが、予定学生というのは、例えば奨学金を進学した場合に受ける予定がありますかというようなアンケート等を取って、この予定学生という数字は出しているのでしょうか。

○学校教育課係長（清水勝行君）

事前のアンケートや要望については取っておりません。最近の近年の推移ですとかそういったものを考慮して、高校生2名、大学生6名という形で予算の計上をしてございます。

以上です。

○12番（外山利章君）

そういう意味でいうと、今後、生徒数の減少というところがかなり問題視されております。という、今後、奨学資金を使う学生も少なくなってくるのではないかなと思うところですが、資金として積立てがあるわけですから、例えば、将来的には奨学資金の増額というところも学校教育課のほうでは検討されているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（窪田政英君）

現在のところ、奨学資金の増額については検討にはまだ至っておりません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福井源乃介君）

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、令和5年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第7 議案第55号 令和5年度知名町水道事業会計補正予算
（第2号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第7、議案第55号、令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第55号は、令和5年度知名町水道事業会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的支出を230万3,000円増額計上しております。

主な補正内容は、台風災害時の発電機借上料及び燃料費を増額計上しております。人事異動に伴う職員の給与、賞与引当金繰入額を減額計上したほか、営業外費用として貸倒損失を150万円計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○10番（宗村 勝君）

台風に備えて発電機を設置しておりますが、それは全てリースですか。

○上下水道課長（久永裕一君）

これについては固定式の発電機を備えておりまして、また役場自体も発電機を4台持っておりますので、残りをリースという形を取っております。

○10番（宗村 勝君）

各水源地に台風前に設置していただいておりますが、前回、私、運営委員会に行ったとき、発電機を購入すると言ったけれども、それは買ったんですか、課長補佐、前回水道課にいたと思いますが。その後、前回、何年か前に購入すると、リースより購入のほうがいいということで、たしかお話があったと思うんですけども、それはどうなったのか。

○上下水道課長（久永裕一君）

前の水道課では発電機は購入しておりません。総務課のほうで4台購入をしていただいたという経緯はありますけれども、課では購入はしておりません。

○10番（宗村 勝君）

たしか私、その委員をしていたとき、リースより購入しようということで、課長補佐が前回水道課にいらしたとき、たしかそう話していましたが。参考までにリースは1基どのぐらい、金額。

○上下水道課長（久永裕一君）

発電機も大きさがいろいろありますけれども、25kVAの場合は5,000円、1日です。45kVAは6,000円、150kVA、これは一番大きいんですけども、1万3,000円のリース料となっています。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 9 番（西 文男君）

テレビ等々で台風時に停電をして、特に沖縄県ですが、水道もストップして非常に生活が困っていたということで、我が町の水道課においては、常に台風の情報入り、断水がないよう事前に設置をしていただいていたというふうに町民の声がありましたので、報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

補正予算 1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

実施計画 2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

実施計画明細書 3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 5 5 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 5 号、令和 5 年度知名町水道事業会計補正予算（第 2 号）

については原案のとおり可決されました。

△日程第8 議案第56号 令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第56号、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第56号は、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入を636万4,000円、収益的支出を426万3,000円それぞれ減額計上し、資本的収入を969万1,000円、資本的支出を759万円それぞれ増額計上しております。

主な補正内容は、収益的収入につきましては、他会計補助金を減額計上、収益的支出については、管渠費、浄化槽費、総係費を増額計上しており、処理場費を減額計上しております。

また、資本的収入につきましては、他会計出資金を増額計上、資本的支出につきましては、処理場建設費、管渠建設費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1ページ、収益的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、実施計画書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

同じく3 ページ、実施計画書、資本的収入及び支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページ、収益的収入及び支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5 ページ、実施計画明細書、資本的収入及び支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号、令和5年度知名町下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第9 議案第57号 知名町職員等の旅費に関する条例の一部
を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第9、議案第57号、知名町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第57号は、知名町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本案は、社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、日当、県内宿泊料及び食卓料の額を改定したいことから、所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、別表から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、知名町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第58号 鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第10、議案第58号、鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案を申し上げました議案第58号は、鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更についての案件であります。

本案は、鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の伊佐北始良環境管理組合が令和5年4月1日をもちまして伊佐湧水環境管理組合に名称を変更したことに伴い、同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案について総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、別表、規約まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

4 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第59号 消費税のインボイス制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第11、議案第59号、消費税のインボイス制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第59号は、消費税のインボイス制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例についての案件であります。

本案は、令和5年10月1日から施行される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、所要の改正をしようとするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第1条から第6条まで。

2 ページ、第6条から第14条まで。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 1時20分

再 開 午後 1時22分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2 ページまでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ、第14条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

次に、新旧対照表による質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ。

4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

6 ページ。

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

8 ページ。

9 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで新旧対照表による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、消費税のインボイス制度導入に伴う関係条例の整備に関する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第12 議案第60号 昇竜洞の管理に関する条例について

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第12、議案第60号、昇竜洞の管理に関する条例についてを議題とします。本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

では、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第60号は、昇竜洞の管理に関する条例の案件であります。

本案は、令和5年6月7日に知名町住吉1520番地にある昇竜洞の所有権が沖永良部昇竜洞観光社から知名町に移転が完了したことに伴い、その管理について定める必要があることから提案するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○12番（外山利章君）

今回、昇竜洞の移転が沖永良部昇竜洞観光社から知名町に移転したということで、今回、この管理の条例が出てきておりますが、この条例の中で、指定管理を行って、そこがここの管理を行うというふうに規定が行われております。あわせて、指定管理の条例が出てこなければ、その管理ができないということになると思いますが、そこについては、企画振興課長、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

指定管理につきましては、現在、実際に動いてはいるんですけども、順番といたしましては、この条例が通らないと、指定管理ができないという順番立てでございます。

○12番（外山利章君）

そのことは重々承知をしております。

この管理の議案が通った後にすぐ指定管理がなければ、もし次の議会で指定管理の条例が出てきた場合、3か月タイムラグが出てしまうということになると思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今、実際には、フローラルホテルにお願いをして、昇竜洞を管理していただいているところでございます。

今回上げてきたのは、権利関係といいますか、土地関係が、沖永良部昇竜洞観光社がみなし法人という形で個人の土地の名義になっておりました。個人の名義の土地を寄附という形で知名町に寄附していただく手続に2年間要したということで、今回上げてきました。今、外山議員のおっしゃることは重々分かりますが、実際、今も運営上はやっているということで、今の件についてはちょっと整理をさせていただきます。

○12番（外山利章君）

やはりしっかりと条例等に基づいて行政の業務というのは行われなきゃいけないということで今質問しましたが、以前は指定公社の持ち物で、そこで指定管理という形で行っていましたが、管理者が知名町に正式に変わるという段階で、この部分は指定管理に関しての条例も出てこなければいけないのじゃないかなということで質問したところで、その点についてはしっかりと、どのような対応をすべきかというところは精査していただくことを要請します。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

この沖永良部昇竜洞観光社は、観光用に入洞させて、それを始めたときには町の有志の皆さんが出資をして立ち上げたものであります。その出資金、前は収入がかなりあったときは、1割出資者に還元していたという時期もあるんですけども、長らく、あのときは平正雄さんになったときにその配当はなくしたというものはあるけれども、今回、町に移転することでその出資金というものはちゃんと処理はできているんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

財産関係については、町に譲渡する前にちゃんと精算をしてから町に渡すということで合意をしていますので、出資金についても、その出資者について還元がなされているものと思っております。

○3番（城村 誠君）

そこはちゃんと処理がついて観光社に話がついたということですね。分かりました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

総括。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、第 1 条から第 9 条まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、第 9 条から附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ、別表から備考まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 60 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 60 号、昇竜洞の管理に関する条例については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第13 議案第61号 工事請負契約の締結について（令和5年度白浜団地2号棟改修工事）

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第13、議案第61号、工事請負契約の締結について（令和5年度白浜団地2号棟改修工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第61号は、工事請負契約の締結についての案件であります。

今回の白浜団地2号棟改修工事は、8月29日に有限会社林建設、有限会社宮西土木株式会社、前県の3者で入札執行し、工事請負金額を8,668万円で有限会社林建設が落札し、工事請負仮契約を締結しております。

工事概要は、鉄筋コンクリート造3階建て9戸の公営住宅改修工事で、延べ床面積636平米、全戸3DKとなっており、住戸内、外壁、附属棟の改修を行います。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから本案に対する質疑を行います。

○5番（窪田 仁君）

下平川の改修工事がありましたけれども、1つの部屋を改修する方が1つの部屋に移動してほかを改修するという流れだったんですけれども、今回は、住民の方はそのような動きになるか、教えていただければ。

○建設課長（英 敬一君）

下平川の住宅のほうは、アスベストでレベル1というかなり高いアスベストが入っているということで、一旦、まずはアスベストの除去をしてから内部の改修に入るということで、実際入居者のほうは2回住宅内で移動していただいたと。すごく迷惑をおかけしました。

今回、白浜団地につきましては、アスベストのほうはレベル3ということで、今回につきましては、1回の移動、やはり1度は出てもらって、改修のためにという

ことで計画をしております。

○5番（窪田 仁君）

それは別の住宅を確保しながらという話を聞いているんですけども、そういう移動の詳細を教えてください。

○建設課長（英 敬一君）

同じ棟に1戸空きがあります。あと1戸が同じ白浜団地、海側の棟に1戸空いていますので、そこで対応する予定としております。

○5番（窪田 仁君）

分かりました。安全に工事が進むよう希望して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

総括でお聞きします。

同じく白浜団地の改修についてですけども、水回りの今回の改修設計において長い配管になってしまっていると、給湯器から。それにおいて、早々にそこからの水の浸入があって雨漏りが発生したという事例を入居者から聞いているんですけども、そういう事例があったんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

給湯器はベランダのほうに設置をしております。そこから住戸内に配管をしておりますけれども、その配管をした後の、要は穴を空けたところの詰めが悪くて、そこから台風ですので横風で水が浸入したということで聞いて、その後は手直しのほうはしてございます。

○3番（城村 誠君）

せっかくきれいにしたところを、養生の足らなさでそういうのが発生していると。今回はもう工期が決まっておりますけれども、白浜団地も工期が延びております。それに応じて改修経費、今回、白浜団地は工期の延長に伴い経費は余計に発生したんでしょうか。

○建設課長（英 敬一君）

契約金額に関しましては、当初の契約額のままということになっております。

○3番（城村 誠君）

しっかりと改修をするためにも、工期ありきでいくのはどうかと思われま。今回の新庁舎建設においても、いつまで、3月末、工期きっちりというものでは突貫で、そういうものがあってはいけないと思います。工期の余裕を持って、業者に

しっかりと仕事をしてもらおうよう要請して終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ、建設工事請負仮契約書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ、平面詳細図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ、立面図。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、工事請負契約の締結について（令和5年度白浜団地2号棟改修工事）は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。5分間休憩します。

休 憩 午後 1時40分

再 開 午後 1時44分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第14 同意第11号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

日程第14、同意第11号、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第11号は、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めるものであります。

本件は、上村陽子氏が本年9月30日をもって任期満了となることに伴い、竿奈美氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから同意第11号、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（福井源乃介君）

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に外山利章君及び福川勝久君を

指名します。

同意第 11 号を採決します。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条の規定により否とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（福井源乃介君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（福井源乃介君）

異状なしと認めます。

これから投票を行います。議席番号 1 番の議員から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

先ほど立会人に指名しました外山利章君及び福川勝久君に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（福井源乃介君）

投票の結果を報告します。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成 11 票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第11号、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについては同意されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

△日程第15 発議第6号 議員派遣の件

○議長（福井源乃介君）

続けます。

日程第15、発議第6号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条第1項の規定によって、お手元にお配りしたとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第16 決定第8号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第16、決定第8号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第 17 決定第 9 号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第 17、決定第 9 号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から目下、委員会において審査中の件について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和 5 年第 3 回知名町議会 9 月定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 1時57分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 宗村 勝

知名町議会議員 今井 吉男